

令和6年度版

下水道年報

（令和5年度実績データ）

市 原 市

水の星

支えるあなたに

ありがとう

<<< 第63回『下水道の日』標語部門 国土交通大臣賞 >>>

目 次

下水道事業

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革	P 6
(2) 主な指数一覧	P 14
(3) 下水道事業概要	P 15
(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯	P 18
(5) 下水道全体普及状況・下水道普及率の推移	
－ 1 下水道普及状況	P 44
－ 2 下水道普及率の推移	P 45
(6) 処理区別普及状況（汚水）	P 46
(7) 排水区別整備状況（雨水）	P 48
(8) 下水道部門執行体制	
－ 1 執行体制	P 52
－ 2 職員数の変遷	P 52
(9) 下水道部門予算の概要	
－ 1 下水道事業会計	P 53
－ 2 一般会計	P 55
(10) 下水道部門決算の概要	
－ 1 下水道事業会計	P 56
－ 2 一般会計	P 68
(11) 企業債の状況（下水道事業会計）	
－ 1 令和5年度末企業債現在高	P 69
－ 2 令和5年度企業債償還明細表	P 69
(12) 令和5年度貸借対照表	P 70
(13) 経営分析	P 74
(14) 下水道使用料	
－ 1 目的及び使用料体系	P 76
－ 2 使用者件数と使用料収入	P 77
－ 3 平均使用水量と使用料金	P 77
－ 4 流入下水量と有収水量の比較	P 77
－ 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率	P 80
(15) 受益者負担金・分担金	
－ 1 受益者負担金制度の概要	P 81
－ 2 受益者負担金賦課徴収状況	P 81
－ 3 減免及び徴収猶予の状況	P 81
－ 4 受益者分担金制度の概要	P 82
－ 5 受益者分担金賦課徴収状況	P 82
－ 6 減免及び徴収猶予の状況	P 82
(16) 排水設備及び助成制度	
－ 1 制度の概要	P 83
－ 2 排水設備等計画確認件数	P 84
－ 3 利子補給年度別件数及び金額	P 84
－ 4 補助金年度別件数及び金額	P 84

2. 施設の概要

(1) 圧送管	P 86
(2) 雨水調整池	P 87
(3) 水 門（今津・姉崎調整池）	P 87
(4) 樋 門	P 87

(5) 管 渠	
－ 1 管渠 -----	P 88
－ 2 幹線（汚水） -----	P 90
－ 3 幹線（雨水） -----	P 92
(6) 人 孔 -----	P 94
(7) 処理場概要 -----	P 96
(8) ポンプ場概要	
－ 1 汚水ポンプ場 -----	P 98
－ 2 雨水ポンプ場 -----	P 102
(9) 処理施設概要 -----	P 104
3. 施設の維持管理	
(1) 維持管理費内訳表 -----	P 110
(2) 管渠清掃 -----	P 111
(3) 人孔修繕 -----	P 112
(4) 下水管修繕 -----	P 112
(5) 下水道用地除草 -----	P 112
(6) 浚 渫 -----	P 112
(7) ポンプ場の維持管理 -----	P 114
(8) 処理場月報データ	
－ 1 処理水量 -----	P 116
－ 2 汚泥処理量 -----	P 121
－ 3 脱水ケーキ量及び固形燃料量 -----	P 122
－ 4 脱水機及び乾燥機の稼働状況 -----	P 122
－ 5 沈砂、し砂の処理量 -----	P 122
－ 6 降雨量 -----	P 123
－ 7 電力量 -----	P 124
－ 8 水道使用量 -----	P 125
(9) 一般水質試験成績表	
－ 1 流入水 -----	P 126
－ 2 放流水 -----	P 126
－ 3 各処理場生物反応槽 -----	P 127
(10) 汚泥一般試験成績 -----	P 128
(11) 松ヶ島終末処理場 脱水汚泥精密試験結果 -----	P 128
(12) 放流精密水質試験成績 -----	P 130
4. 特定事業場等の概要	
(1) 特定施設の届出状況 -----	P 134
(2) 市原市下水道条例による規制 -----	P 135
(3) 市原市の下水排除基準 -----	P 136
(参考) 水質汚濁防止法の排水基準 -----	P 137
5. 参考資料	
(1) 各種協会・協議会に関する調書 -----	P 140
(2) 企業債残高一覧 -----	P 142
(3) 固定資産明細書 -----	P 152
(4) 経営分析比較表（令和4年度決算） -----	P 154

農業集落排水事業

1. 総 括

(1) 農業集落排水事業の沿革	P 158
(2) 主な指数一覧	P 159
(3) 農業集落排水事業概要	P 160
(4) 農業集落排水部門予算の概要	
－ 1 農業集落排水事業会計	P 162
(5) 農業集落排水部門決算の概要	
－ 1 農業集落排水事業会計	P 164
(6) 令和5年度貸借対照表	P 169
(7) 企業債の状況（農業集落排水事業会計）	
－ 1 令和5年度末企業債現在高	P 170
－ 2 令和5年度企業債償還明細表	P 170
(8) 経営分析	P 172
(9) 農業集落排水使用料	
－ 1 目的及び使用料体系	P 174
－ 2 使用者件数と使用料収入	P 175
－ 3 平均使用料金	P 175
－ 4 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率	P 177
(10) 受益者分担金	
－ 1 受益者分担金制度の概要	P 178
－ 2 受益者分担金賦課徴収状況	P 178
－ 3 減免及び徴収猶予の状況	P 178
(11) 排水設備及び助成制度	
－ 1 制度の概要	P 179
－ 2 排水設備等計画確認件数	P 180
－ 3 補助金年度別件数及び金額	P 180

2. 施設の概要

(1) 管 渠	P 182
(2) 人 孔	P 182
(3) 処理場概要	P 183
(4) ポンプ場概要	
－ 1 汚水ポンプ場	P 184
(5) 処理施設概要	P 185

3. 施設の維持管理

(1) 維持管理費内訳表	P 188
(2) 管渠清掃	P 189
(3) 人孔修繕	P 189
(4) 管渠修繕	P 189
(5) ポンプ場の維持管理	P 190
(6) 処理場月報データ	
－ 1 処理水量	P 192
－ 2 汚泥処理量	P 192
－ 3 電力量	P 193
－ 4 水道使用量	P 193
(7) 一般水質試験成績表	
－ 1 流入水	P 194
－ 2 放流水	P 194

4. 参考資料

(1) 各種協会・協議会に関する調書	P 196
(2) 企業債残高一覧	P 198
(3) 固定資産明細書	P 200
(4) 経営分析比較表（令和4年度決算）	P 202

下 水 道 事 業

1. 総 括

(1) 下水道事業の沿革

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
S38年 (1963)	5月 市制施行、辰巳台団地の下水道施設を引き継ぎ、運転業務実施		辰巳終末処理場－昭和37年8月処理開始 (昭和50年10月廃止)
39年 (1964)		10月 下水道条例制定	
44年 (1969)	4月 建設部計画課に下水道係設置		4月 五井雨水ポンプ場運転開始
45年 (1970)	4月 建設部に下水道課設置 (業務係・工務係) 11月 建設局開発部下水道課に機構改革		4月 菊間終末処理場第1期事業着工 7月 若宮中継ポンプ場(汚水)着工 12月 青葉台終末処理場着工 12月 下水道全体計画策定、公共下水道建設を開始
47年 (1972)	7月 下水道課に調査係・施設管理係を新設	3月 使用料改定	2月 菊間終末処理場第2期事業着工 2月 国分寺台区画整理・八幡地区事業着工 6月 若宮中継ポンプ場(汚水)・松ヶ島ポンプ場(雨水)運転開始 始、菊間終末処理場・青葉台終末処理場・若宮団地供用開始
48年 (1973)	4月 下水道課に菊間処理場・五井ポンプ場を新設 7月 建設局に下水道部設置(業務課・公共下水道課・治水課)		6月 天神前特定公共下水道(松ヶ島終末処理場)事業着工 8月 市原ポンプ場(雨水)着工
49年 (1974)		3月 受益者負担金条例制定 下水道条例を全面改定 (旧条例廃止)	5月 辰巳西地区を菊間終末処理場へ統合、辰巳西ポンプ場廃止
50年 (1975)	8月 建設局及び下水道部を廃止し、都市部に統合(下水道課・菊間終末処理場)		4月 みどりヶ丘(青葉台6～7丁目)処理開始、姉ヶ崎中継ポンプ場(汚水)運転開始 10月 辰巳終末処理場を廃止し、菊間終末処理場へ統合 11月 菊間終末処理場増設事業着工 松ヶ島終末処理場管理本館着工
52年 (1977)		3月 使用料改定(4.1施行) 9月 光風台団地の下水道の設置及び管理に関する条例制定 (S59年4月に題名改正)	2月 松ヶ島終末処理場管理本館完工 7月 都市下水道指定(西広) 9月 都市下水道指定(若宮1号・2号) 10月 光風台クリンセンター運転開始 11月 国分寺台区画供用開始
53年 (1978)	4月 下水道部設置(企画調整室・下水道調査課・下水道建設課・下水道維持課)		

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
54年 (1979)			5月 桜台地区処理開始、桜台中継ポンプ場（汚水）運転開始
55年 (1980)			9月 吹上中継ポンプ場（汚水）着工 10月 吹上中継ポンプ場水管橋着工
56年 (1981)	4月 下水道部に都市排水課新設	3月 受益者負担金条例を全面改定 6月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度開始	
57年 (1982)			1月 松ヶ島終末処理場供用開始（特工地区） 3月 松ヶ島終末処理場非常用発電機（750KVA）完工 4月 五井駅西口地区供用開始、吹上中継ポンプ場（汚水）運転開始 五井地区で受益者負担金の賦課徴収を実施 4月 八幡石塚地区供用開始、八幡中継ポンプ場（汚水）運転開始
58年 (1983)	8月 企画調整室が廃止され、下水道維持課が下水道業務課に変更		7月 菊間終末処理場管理本館着工 3月 菊間終末処理場管理本館完工 4月 小勝山台団地汚水処理場運転開始、小勝山台団地処理開始
59年 (1984)			
60年 (1985)		3月 使用料改定（6.1施行）	6月 姉ヶ崎中継ポンプ場を廃止し、松ヶ島終末処理場へ統合（青葉台6～7丁目、桜台地区）、有秋台・姉崎地区供用開始
61年 (1986)			菊間終末処理場発生汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送開始 4月 市原ポンプ場（雨水）運転開始 6月 八幡北町・五井駅東口地区供用開始 8月 菊間終末処理場B系列、五井ポンプ場（雨水）増設着工 6月 不入斗・青柳海岸・白金町・五井中新道地区供用開始 11月 千原台地区供用開始
62年 (1987)			
63年 (1988)	4月 下水道業務課と下水道調査課が合併して下水道管理課となり、松ヶ島浄化センターを新設	3月 使用料改定（6.1施行）	4月 椎の木台地区供用開始 6月 松ヶ島終末処理場B－1系列着工、君塚・草刈地区供用開始
H元年 (1989)			3月 菊間終末処理場B系列完工 9月 五所・八幡大金台・八幡五本松・姉崎駅西口地区供用開始 10月 椎の実ランド・わかば苑供用開始 12月 松ヶ島終末処理場脱水機棟着工

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
2年 (1990)			2月 松ヶ島終末処理場B-1系列完工 6月 松ヶ島終末処理場B-2・B-3系列着工 8月 泉台・八幡観音町・姉崎八反歩・五井川岸地区供用開始
3年 (1991)			3月 松ヶ島終末処理場脱水機棟完工 7月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)着工 10月 五井西・青柳区画整理区域供用開始
4年 (1992)		12月 使用料改定(H5.4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場B-2系列完工 7月 前川中継ポンプ場(汚水)着工 9月 八幡本町地区供用開始
5年 (1993)	4月 下水道計画課を新設し、都市排水課を河川排水課に変更	3月 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(30t)運転開始 千原台中継ポンプ場(マンホール)廃止 6月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽着工 7月 若葉住宅自治会供用開始 8月 岩崎地区区画整理区域供用開始 9月 五井ポンプ場沈砂池、導入渠増設工事着工 9月 岩崎ポンプ場(雨水)着工 8月 大厩地区・松ヶ島区画整理区域供用開始
6年 (1994)	4月 河川排水課を都市排水課に変更		
7年 (1995)			3月 松ヶ島終末処理場重力濃縮槽完工・B-3系列完工 4月 前川中継ポンプ場(汚水)運転開始 5月 青葉台終末処理場廃止 8月 今津朝山・姉崎台地区供用開始
8年 (1996)			2月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)着工 3月 青葉台8丁目供用開始 4月 岩崎ポンプ場(雨水)運転開始、松ヶ島ポンプ場(雨水)増設 6月 五井ポンプ場(雨水)増設着工 8月 天王新田区画整理区域・姉崎東部・五井金杉地区供用開始 12月 松ヶ島自家発電施設(2,000KVA)完工
9年 (1997)	4月 機構改革により下水道部が都市整備部に統合され、下水道建設課を下水道建設第1課・下水道建設第2課に変更し、都市排水課が廃止	3月 使用料改定(4.1施行) 水洗便所改造資金利子補給金及び補助金交付制度改正	3月 松ヶ島沈砂池設備増設完工、非常用発電機(750KVA)撤去 6月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉(50t)着工 9月 松ヶ島終末処理場C-1系列着工
10年 (1998)	4月 都市排水事務の一部が土木部に移管		1月 五井ポンプ場(雨水)増設完工 8月 八幡宿駅東口地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
11年 (1999)		3月 下水道事業受益者分担金条例制定 (4.1施行)	3月 松ヶ島終末処理場汚泥焼却炉 (50 t) 運転開始
12年 (2000)	4月 土木部道路維持課の排水事業の一部を下水道管理課に移管 組織・機構改革により下水道部門を集約し、下水道センターを新設 下水道管理課の一部と下水道建設第1課の一部を下水道建設第2課を下水道建設課に、松ヶ島浄化センターを下水道施設課に変更	3月 使用料改定 (4.1施行)	4月 北五井土地区画整理区域供用開始
13年 (2001)			11月 松ヶ島終末処理場C-1系列運転開始
14年 (2002)			3月 松ヶ島ポンプ場 (雨水) 除塵設備更新完工 9月 村田川右岸地区供用開始
15年 (2003)			3月 松ヶ島雨水ポンプ (1号) 設備更新完工 7月 菊間終末処理場A系列更新起工
16年 (2004)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間終末処理場を菊間水再生センターに名称変更		9月 南総終末処理場第1期着工 9月 今津ポンプ場 (雨水) 着工
17年 (2005)			3月 潤井戸地区内事業着工 3月 菊間終末処理場A系列更新完工 4月 五井玉前地区供用開始
18年 (2006)			8月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設着工
19年 (2007)			3月 菊間終末処理場汚泥薬品注入施設完工 8月 玉前地区供用開始 9月 今津ポンプ場 (雨水) 完工
20年 (2008)	4月 組織機構としての下水道センターを廃止		3月 松ヶ島終末処理場高圧受変電設備更新完工 3月 潤井戸地区内A工区供用開始 8月 馬立中継ポンプ場 (汚水) 着工
21年 (2009)			3月 松ヶ島終末処理場汚泥脱水機 (1号) 更新完工 8月 南総終末処理場管理棟建築着工 12月 北青柳地区供用開始

年 次	組 織 関 係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
22年 (2010)			3月 南総終末処理場汚泥脱水機(1, 2号)完工 8月 五井駅前東・五座目地区供用開始 10月 南総終末処理場管理棟建築完工 8月 瀬又地区供用開始
23年 (2011)		12月 下水道条例及び光風台団地等の下水道の設置及び管理に関する条例一部改正(H24. 4. 1施行)	
24年 (2012)		12月 下水道条例一部改正(12. 20施行)	3月 南総終末処理場第1期完工 3月 馬立中継ポンプ場(汚水)完工 4月 光風台クリンセンター廃止 4月 南総終末処理場・馬立中継ポンプ場供用開始 8月 松ヶ島処理場汚泥濃縮棟 着工 9月 松ヶ島ポンプ場増設(雨水)着工 9月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新着工
25年 (2013)	4月 行政組織・機構の一部見直しに伴い、菊間水再生センターを下水道施設課に統合	12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H26. 1. 1施行) 12月 消費税改正に伴う下水道条例一部改正(H26. 4. 1施行)	4月 牛久地区供用開始 5月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮棟 完工 12月 松ヶ島終末処理場汚泥濃縮機(1, 2号), 汚泥脱水機(2号)更新完工
26年 (2014)		12月 下水道事業受益者分担金・負担金条例一部改正(H27. 4. 1施行)	7月 市営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 8月 市原地区供用開始
27年 (2015)		8月 水洗便所改造資金利子補給及び補助金交付制度改正(H28. 8. 1施行)	9月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)着工 12月 松ヶ島ポンプ場(雨水)増設(7号)完工
28年 (2016)	4月 機構改革により都市整備部が都市部に統合		8月 関戸地区供用開始 9月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 着工 11月 市原ポンプ場(雨水)増設(4号)完工
29年 (2017)	4月 機構改革により上下水道部が新設され、下水道部門が都市部から上下水道部に統合		
30年 (2018)		4月 市原市下水道事業の設置等に関する条例制定(H31. 4. 1施行)	1月 県営水道給水区域内での上下水道料金の徴収一元化の実施 2月 松ヶ島終末処理場中央監視制御設備更新 完工 10月 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 着工

年次	組織関係	条例関係	主な事業の経緯
31年 R元年 (2019)	4月 地方公営企業法を一部適用	7月 消費税改正に伴う下水道 条例一部改正 (R1. 10. 1施行)	7月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 着工 8月 古市場地区・平田地区供用開始 12月 マンホールカード配布開始
2年 (2020)		9月 下水道事業受益者分担金・ 負担金条例一部改正 (R3. 1. 1施行)	3月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業基本契約 締結 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 着工 松ヶ島ポンプ場No. 1～6流入ゲート設備更新 完工 市原ポンプ場No. 2ディーゼルエンジン更新 完工 5月 五井ポンプ場No. 2雨水ポンプ設備更新 完工 10月 松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新 着工 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 着工
3年 (2021)		7月 都市下水路の廃止に伴う 下水道条例一部改正 (R3. 7. 8施行) 7月 指定排水設備工事業者制度 改正に伴う下水道条例一部 改正 (R4. 1. 1施行) 9月 下水道占用料の改正に伴う 下水道条例一部改正 (R4. 4. 1施行)	3月 都市下水路を廃止し、公共下水道へ編入（西広、若宮1号、 若宮2号、若宮3号） 10月 市原ポンプ場No. 1ディーゼルエンジン更新 着工
4年 (2022)	10月 市原市下水道事業経営審議会を 設置	7月 市原市附属機関設置条例の 一部改正 (R4. 7. 12施行)	2月 菊間終末処理場B系初沈汚泥掻寄機長寿命化対策 完工 3月 松ヶ島終末処理場C系好気タンク設備更新 完工 着工 松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホップ設備更新 着工 吹上中継ポンプ場他遠方監視制御設備更新 完工 6月 前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 着工 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 着工 10月 菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新 着工 吹上中継ポンプ場自家発電設備他 着工 五井ポンプ場自家発電設備他更新 着工 若宮中継ポンプ場汚水ポンプ設備更新 着工 五井ポンプ場（雨水）自家発電機棟 着工 11月 市原ポンプ場（雨水） 着工
5年 (2023)		12月 市原市附属機関設置条例の 一部改正 (R5. 12. 22施行) 12月 市原市地域下水道の設置及 び管理に関する条例の廃止 (R6. 4. 1施行)	1月 菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新 着工 3月 前川中継ポンプ場特殊電源設備他更新 完工 岩崎ポンプ場特殊電源設備更新 完工 市原ポンプ場No. 1ディーゼルエンジン更新 完工 松ヶ島終末処理場下水汚泥固形燃料化事業 完工 松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機更新 着工 松ヶ島終末処理場焼却炉 停止

年次	組織関係	条 例 関 係	主 な 事 業 の 経 緯
5年 (2023)			4月 松ヶ島終末処理場下水汚泥固化施設 稼働
			5月 南総終末処理場放流計装設備更新 着工
			6月 松ヶ島終末処理場脱ケーキ受入ホップ設備更新 完工
			9月 菊間終末処理場自家発電機棟 着工
			10月 五井ポンプ場他監視カメラ設置 着工
			10月 松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機設備更新 着工
			11月 菊間終末処理場自家発電設備他 着工
			12月 五井ポンプ場電気設備 着工
			12月 八幡下ポンプ場監視制御設備更新 着工
			12月 小勝山団地汚水処理場 稼働停止
			12月 小勝山団地汚水処理場 稼働停止
6年 (2024)			1月 菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新 完工
			3月 五井ポンプ場他監視カメラ設置 完工
			南総終末処理場放流計装設備更新 完工

(2) 主な指数一覧

項目／年度		R5	R4	R3	R2	R1
普及状況	行政区域内人口（人）	268,068	269,643	271,159	273,427	274,780
	下水道処理人口（人）	177,174	177,303	177,048	177,475	176,510
	下水道普及率（％）	66.1	65.8	65.3	64.9	64.2
	污水处理人口普及率（％）	81.8	81.4	80.9	80.4	79.8
	水洗化人口（人）	168,586	168,975	168,743	168,892	168,726
	水洗化率（％）	95.2	95.3	95.3	95.2	95.6
	污水全体計画区域面積（ha）	3,680	3,620	3,620	3,620	3,620
	污水整備面積（ha）	3,337.90	3,309.52	3,231.01	3,213.06	3,196.37
	污水整備率（％）	90.7	91.4	89.3	88.8	88.3
	雨水全体計画区域面積（ha）	4,327	5,399	5,399	5,399	5,399
	雨水整備面積（ha）	2,098.61	2,098.18	2,096.48	2,095.40	2,078.24
	雨水整備率（％）	48.5	38.9	38.8	38.8	38.5
処理場等	下水管（污水管）布設延長（km）	776.340	772.142	768.075	764.193	760.287
	下水管（雨水管）布設延長（km）	184.183	184.007	183.907	177.450	177.279
	施設利用率（％）	50.1	50.8	53.0	54.0	62.2
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	97,210	97,210	97,210	97,210	93,800
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	56,821	57,294	61,493	60,658	70,476
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	48,712	49,429	51,544	52,449	58,332
	年間総処理水量（m ³ ）	18,788,462	19,678,047	20,113,449	20,654,798	22,924,369
	年間有収水量（m ³ ）	17,609,151	17,275,490	17,413,095	17,487,512	17,050,061
	有収率（％）	93.7	87.8	86.6	84.7	74.4
決算	一般会計（税込・千円）	121,983	129,618	103,228	128,233	106,260
	うち土木費	116,683	124,670	97,769	123,388	100,702
	うち消防費	5,300	4,948	5,459	4,845	5,558
	下水道事業会計（税抜・千円） 総収益	6,002,127	5,797,250	5,829,654	5,734,758	5,792,473
	うち営業収益	2,776,576	2,640,202	2,614,854	2,615,096	2,624,074
	うち営業外収益	3,148,991	3,118,677	3,204,519	3,119,662	3,168,399
	総費用	6,001,822	5,796,944	5,829,347	5,734,456	5,792,127
	うち営業費用	5,733,890	5,506,438	5,517,256	5,387,320	5,295,706
	うち営業外費用	255,234	258,964	282,356	318,326	359,573
	うち特別損失	12,698	31,542	29,735	28,810	136,848
	経常利益	△ 63,557	△ 6,523	19,761	29,112	137,194
	純利益	305	306	307	302	346
料金等	使用料単価（税抜・円銭）	127.8	123.2	123.0	122.7	124.7
	污水处理原価（税抜・円銭）	152.1	135.3	132.9	130.3	129.2
	経費回収率（％）	84.1	91.1	92.6	94.2	96.5
	職員数（人）	59	58	57	56	55

(3) 下水道事業概要 (令和6年3月31日現在)

1) 市原市の概要

	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36,816 ha	268,068 人	131,400世帯
市 街 化 区 域	6,131 ha	211,446 人	
市 街 化 調 整	19,492 ha	51,986 人	

2) 計 画

処理区		松ヶ島処理区		菊間処理区	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	1,917 ha	62,640 人	1,598 ha	71,960 人
	雨 水	2,268 ha	— 人	1,786 ha	— 人
計画決定	汚 水	1,845 ha	77,910 人	1,531 ha	85,560 人
	雨 水	2,177 ha	— 人	1,776 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	1,806 ha	77,870 人	1,535 ha	85,640 人
	雨 水	1,305 ha	—	1,320 ha	—

処理区		南総処理区		合 計	
		区域面積	処理人口	区域面積	処理人口
全体計画	汚 水	166 ha	5,870 人	3,680 ha	140,470 人
	雨 水	273 ha	— 人	4,327 ha	— 人
計画決定	汚 水	148 ha	5,130 人	3,524 ha	168,600 人
	雨 水	256 ha	— 人	4,209 ha	— 人
事業計画 R2 策 定	汚 水	166 ha	7,370 人	3,506 ha	170,880 人
	雨 水	146 ha	—	2,771 ha	—

3) 原 単 位 (単位: ℓ/人・日)

処理区	松ヶ島・菊間・南総	
	全体計画(2049)	事業計画(2024)
汚水量		
日 平 均	330	330
日 最 大	420	420
時間最大	605	605

※ 地下水量は、生活污水量と営業汚水量の和（日最大 365ℓ）の約15%（55ℓ）

4) 処 理 施 設

処理場名 項目		松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場
敷地面積		60,639㎡	48,506㎡	43,200㎡
処理方式 (事業計画)		標準活性汚泥法 (A・B系) 凝集剤併用硝化促進型 嫌気・無酸素・好気法 (C系)	標準活性汚泥法 (A・B系)	凝集剤併用型高度処理 オキシデーションデイツ法
処理能力 (日最大)	全体計画	41,900㎥／日	31,300㎥／日	2,600㎥／日
	事業計画	53,200㎥／日	36,900㎥／日	5,400㎥／日
	現有能力	53,200㎥／日	36,900㎥／日	5,400㎥／日
汚水処理フロー		沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設	沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設	沈砂池、反応タンク、最終沈殿池、消毒施設
汚泥処理フロー		濃縮、脱水、固形燃料化	松ヶ島終末処理場へ圧送	脱水後松ヶ島終末処理場へ輸送
放 流 先		東 京 湾	村 田 川	養 老 川
稼 動 年 月 日		昭和57年1月25日	昭和47年6月27日	平成24年4月1日

5) 整 備 状 況

項目 処理区	汚 水		雨 水		処理状況	
	面 積	人 口	面 積	人 口	水洗化人口	水洗化率
松ヶ島	1,696.30ha	78,814人	849.85ha	41,624人	72,747人	92.3%
菊間	1,480.57ha	90,156人	1,169.17ha	74,183人	88,040人	97.7%
南総	161.03ha	8,204人	79.59ha	5,926人	7,799人	95.1%
合 計	3,337.90ha	177,174人	2,098.61ha	121,733人	168,586人	95.2%

6) 下水道処理人口普及率

市内全域	177,174 人 /	268,068 人 ≒	66.1 % (行政区域内人口割合)
全体計画	177,174 人 /	193,091 人 ≒	91.8 % (全体計画区域内人口割合)

7) 整備率

(汚水)	全体計画	3,337.90 ha /	3,680 ha ≒	90.7 %
	事業計画	3,337.90 ha /	3,506 ha ≒	95.2 %
	(認可)			
(雨水)	全体計画	2,098.61 ha /	4,327 ha ≒	48.5 %
	事業計画	2,098.61 ha /	2,771 ha ≒	75.7 %
	(認可)			

8) 市街化区域整備率

(汚水)	全体計画	3,224.28 ha /	3,563.45 ha ≒	90.5 %
	事業計画	3,224.28 ha /	3,389.36 ha ≒	95.1 %

(認可) 整備面積: 3,337.90-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)84.46+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,224.28ha

事業計画面積: 3,506.14-〔松ヶ島処理区(青葉台他)11.02+菊間処理区(菊間他)87.62+南総処理区(小勝山)18.14〕=3,389.36ha

(雨水)	全体計画	2,098.61 ha /	4,196 ha ≒	50.0 %
	事業計画	2,098.61 ha /	2,726 ha ≒	77.0 %
	(認可)			

9) 汚水処理人口普及率

区 分	人 口 (人)	人口割合 (%)
公共下水道	177,174	66.1
合併処理浄化槽	41,757	15.6
農業集落排水	438	0.2
計 (総人口)	219,369	81.8

(4) 都市計画決定、同事業認可、下水道法事業認可の経緯

<松ヶ島処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
当初	計 画 決 定	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S42. 8. 23 (告 示)	建 設 省 第 2570 号	332.0	—	—
第1回変更	計 画 決 定	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S43. 10. 29 (告 示)	建 設 省 第 3241 号	332.0	—	—
第2回変更	計 画 決 定	S44. 12. 15 (告 示)	市 原 市 第 63 号	135.3	—	18,440
	下 水 道 法 事 業 認 可	S44. 11. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 23 号	135.3	—	18,440
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S44. 12. 19 (告 示)	千 葉 県 第 857 号	135.3	—	18,440
第3回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	87.0	10,000	2,800
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第4回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S46. 3. 30 (告 示)	千 葉 県 第 295 号	332.0	—	—
第5回変更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1,993.0	152,970	129,383
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当初	全 体 計 画			2,196.0	161,440	156,180
第6回変更	計 画 決 定	S47. 3. 22 (告 示)	市 原 市 第 21 号	2,128.0	153,670	146,701
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 10. 13 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 30 号 -2	352.3	21,000	33,370
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 9. 8 (告 示)	千 葉 県 第 621 号	265.3	11,000	25,970

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	(第1号下水道) 五井都市下水路、五井中央L=3,870m、五井ポンプ場
—	—	
475	S45	(第1号下水道) 五井都市下水路合流式、五井中央L=1,892m、五井ポンプ場φ1400 1台
—	—	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更
—	—	
560	S45	(第1号下水道) 五井ポンプ場の施設の配置及び用地の変更 75m ³ /分 1台
—	—	
2,340	S52	(第2号下水道) 天神前特別都市下水路(合流式)
2,340	S52	
—	—	
847	S47	青葉台処理区認可 青葉台処理場、姉ヶ崎中継ポンプ場
—	—	
—	—	
—	—	
727	S48	(第1号下水道) 五井都市下水路、事業年度延長、ポンプ75m ³ /分 2台
—	S65	(第5号下水道) 公共下水道松ヶ島処理区、第1号下水道を第5号下水道へ編入
—	—	
—	—	
59,400	S65	
—	S65	法改正により特別都市下水路より特別公共下水道へ転用(第2号下水道) 第2号下水道を第5号下水道へ編入
10,391	S53	公共下水道松ヶ島処理区、天神前(合流)、五井、白金地区、吹上中継 ポンプ場、松ヶ島1・2号幹線追加、処理場用地拡大
10,391	S53	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m ³ /日)
第1回変更	全 体 計 画			2,284.0	173,040	161,035
第7回変更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	383.4	20,230	32,801
第8回変更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	2,095.0	150,770	144,550
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 3 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 908 号	383.4	20,230	32,801
第2回変更	全 体 計 画			2,348.0	179,120	165,534
第9回変更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	383.4	20,230	32,801
第10回変更	計 画 決 定	S58. 3. 8 (告 示)	市 原 市 第 10 号	2,095.0	150,770	144,555
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	470.4	30,230	40,201
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	383.4	20,230	32,801
第3回変更	全 体 計 画			2,345.0	154,400	150,185
第11回変更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	833.0	48,200	36,033
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 581 号	765.0	40,900	32,164

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
75,000	S65	桜台団地及び角栄団地の開発地区、人口の追加 天神前地区を合流式から分流式に変更 汚泥処理を統合
—	S65	(第5号下水道) 幹線、ポンプ場(前川)、松ヶ島(処)用地等の変更
28,444	S57	天神前地区分流、姉崎、有秋台地区追加、松ヶ島(処)用地拡大及び配置の変更、前川中継、姉ヶ崎ポンプ場、幹線を追加
28,444	S57	
—	S65	(第5号下水道) 市原ポンプ場排水区変更に伴う幹線及び白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	松ヶ島(処)配置の変更、吹上中継ポンプ場ポンプ変更、市原排水区変更に伴う幹線の変更、白旗ポンプ場吐口変更
28,197	S60	
108,500	S75	姉崎ニュータウンの開発区域及び人口の追加
—	S75	名称変更、第5号下水道を第1号下水道 白旗ポンプ場用地変更
34,268	S60	(第1号下水道) 白旗ポンプ場用地変更、松ヶ島(処)配置の変更、幹線の変更
34,268	S60	
—	S75	今津、姉崎排水区変更に伴う幹線及び吐口の変更、五井中央幹線の変更 在来運河の調整池利用に伴う今津ポンプ場の変更、姉ヶ崎ポンプ場廃止
34,036	S63	姉ヶ崎ポンプ場廃止、今津ポンプ場追加、姉ヶ崎幹線の変更 事業年度の延長
34,036	S63	
108,300	H17	市原都市計画区域の区域区分の見直しによる区域の追加及び削除、人口の見直し並びに原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴い、計画区域及び幹線の変更、汚水量原単位の変更
37,045	S67	泉台、桜台、姉崎角栄、姉崎西口、青柳海岸、五井中新道、新田下宿、君塚地区追加、みどりヶ丘地区を松ヶ島処理区へ編入、浜町中継ポンプ場追加、姉ヶ崎中継ポンプ場廃止、ポンプ場(吹上、五井、松ヶ島)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
37,045	S67	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第12回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,268.0	68,300	49,834
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 号 第 405 号	1,197.0	60,090	45,770
第13回変更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 号 第 23 号	2,119.0	145,300	143,815
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建設省千都下公 発 第 2 号	1,441.0	75,600	55,622
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 号 第 396 号	1,370.0	67,600	51,582
第4回変更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,931.72	172,900	156,352
第14回変更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	2,119.0	129,400	114,977
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建設省千都下公 発 第 20 号	1,682.11	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 202 号	1,611.0	77,100	73,425
第15回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建設省千都下公 発 第 1 号	1,682.1	85,200	78,204
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第16回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建設省千都下公 発 第 10 号 -2	1,732.31	93,300	87,331
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 号 第 17 号	1,661.0	85,000	82,268
第5回変更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,506.8	109,800	66,435

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、住友、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
48,621	S69	姉崎八反歩、青柳、青柳海岸、五井西、五井川岸、君塚、五所地区追加、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
—	H17	区画整理事業との整合を図り、松ヶ島排水区の変更、岩崎排水区(岩崎ポンプ場)の追加及び幹線の変更
71,123	H 9	姉崎、北五井、五所、松ヶ島、岩崎地区及び松ヶ島、岩崎、五井駅東口第1、第2、第3、白旗、金杉、五井排水区の追加、五井ポンプ場の変更
71,123	H 9	岩崎ポンプ場の追加、幹線の追加、事業年度の延長
143,916	H22	東京湾流総計画(案)の変更に伴う目標年度の延伸、新産海保、五井南海岸、姉崎海岸、島野地区の計画区域の追加、計画人口の見直し並びに家庭汚水量原単位、工業排水原単位の見直し、それに伴う松ヶ島終末処理場の処理能力の変更
—	H22	区画整理事業の具体化により青柳排水区の分割、町名変更に伴う姉崎角栄排水区名称の変更及び法手続きの簡素化に伴う幹線の変更並びに廃止
94,073	H11	姉崎台、今津朝山、五井金杉、五井玉前、天王新田地区及び五井、今津、松ヶ島排水区の追加、吹上中継ポンプ場、前川中継ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追加、事業年度の延長
94,073	H11	
—	—	
101,624	H11	松ヶ島終末処理場A～C系列中のC系列(未整備)を対象とする水処理方式の変更(活性汚泥法→硝化促進型嫌気－無酸素－好気法)と汚泥処理方式の変更(分離濃縮→造粒濃縮)
—	—	
113,215	H15	青葉台処理区を松ヶ島処理区に編入し、青葉台処理区を廃止、北青柳地区(30ha)、玉前地区(20.2ha)の事業計画区域の拡張変更
104,157	H15	
233,727	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第17回変更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 166 号	2,119.0	97,000	57,892
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 146 号	1,660.53	66,025	39,974
第18回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,732.31	72,105	43,044
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第19回変更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	2,177.0	98,100	59,887 [54,989]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第6回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,557.5	100,000	59,256
第20回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,790.7	71,650	45,209
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 第 379 号	1,718.9	66,500	42,840
第21回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,790.7	71,350	45,095
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 第 546 号	1,718.9	66,300	42,772
第22回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第23回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,792.9	70,850	44,902
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 第 427 号	1,721.1	65,900	42,612

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	浜町中継ポンプ場の廃止, 今津ポンプ場の位置・面積の変更, 法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
113,466	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更, 今津排水区（雨水）追加 浜町中継ポンプ場廃止, 今津ポンプ場位置・面積変更
113,466	H19	
—	—	
114,006	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	五井駅東口整備構想区域地区の追加。泉台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外
—	—	
—	—	
220,647	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
116,914	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更。区域の追加（汚水）五井駅前東土地区画整理地区、五座目地区（雨水）五井駅東口第4排水区
116,914	H25	
—	—	
117,261	H27	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
117,261	H27	
—	—	
118,236	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区
—	—	
—	—	
118,938	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
118,938	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加：（汚水）松ヶ島処理区（雨水）松ヶ島排水区

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 量 汚 水 量 (m3/日)
第 24 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1,809.9	71,200	45,483
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 249 号	1,738.1	69,400	44,661
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1,855.8	78,400	45,006
第 25 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1,805.7	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 15 号	1,726.3	73,180	42,814
第 26 回 変 更	計 画 決 定	R2. 3. 13 (告 示)	市 原 市 第 50 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 27 回 変 更	計 画 決 定	R2. 12. 22 (告 示)	市 原 市 第 401 号	2,177.0 汚水 1,845.0 雨水 2,177.0	77,910	37,790
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1,805.7 雨水 1,304.9	77,870	44,783
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 108 号	汚水 1,726 雨水 1,237	73,180	42,814
第 8 回 変 更	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		1,916.6	62,640	40,868

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
105, 072	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
105, 072	H35	区域の追加（汚水）：平田地区 区域の削除（汚水）：松ヶ島地区の一部、飯沼地区
167, 504	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：五井南海岸地区、飯沼地区、島野地区、前川集落地区、出光地区、迎田地区、姉崎海岸地区、市原IC周辺1地区
—	H46	市街化区域332haの削除、松ヶ島1号幹線の変更、松ヶ島3号幹線、松ヶ島4号幹線の廃止、飯沼中継ポンプ場の廃止、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池、青葉台調整池の追加
104, 879	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場、幹線管渠等の規模の変更 区域の追加（汚水）：前川一般地区・青葉台地区・椎ノ木台地区の一部 区域の削除（汚水）：松ヶ島準工地区・有秋台地区・桜台地区の一部 汚水幹線の変更：姉崎幹線、有秋台2号幹線、五井1号幹線、五井2号幹線、五井3号幹線、五井5号幹線、五井6号幹線、松ヶ島1号幹線、松ヶ島2号幹線、松ヶ島6号幹線、白塚幹線 汚水幹線の削除：青柳1号幹線、青柳3号幹線
104, 879	H36	終末処理場の変更：汚泥の最終処理施設を焼却炉から固形燃料化施設へ変更 雨水調整池の追加：青葉台調整池、桜台調整池、泉台第1調整池、泉台第2調整池 雨水幹線の変更：明神下幹線、豊成1号幹線、深城1号幹線 雨水幹線の追加：青葉台西幹線、青葉台中央幹線、豊成3号幹線、深城中央幹線
—	R16	松ヶ島終末処理場面積の変更
—	—	
—	—	
—	R16	白旗ポンプ場の廃止
105, 161	R6	雨水事業計画区域 13.24ha(白旗排水区)拡大 五井東幹線、東五所幹線を都市下水路より編入(旧：西広都市下水路、若宮都市下水路2号幹線)、白旗1号幹線の延伸、白旗ポンプ場の廃止、松ヶ島終末処理場面積の変更
105, 161	R6	
165, 200	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等全体的な見直し 区域の追加（汚水）：岩崎地区の一部、五井駅東口（拠点形成）地区 区域の追加（雨水）：岩崎地区の一部、五井駅東口（拠点形成）地区 区域の削除（雨水）：五井駅東口（拠点形成）地区以外の市街化調整区域

< 菊間処理区 >

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
当 初	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S38. 2. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 市 第 122 号	152. 62	25, 000	4, 125
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
当 初	全 体 計 画			2, 110. 0	211, 900	156, 806
第 1 回 変 更	計 画 決 定	S45. 12. 9 (告 示)	市 原 市 第 45 号	60. 2	7, 200	5, 328
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	111. 14	15, 200	7, 904
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S45. 12. 25 (告 示)	千 葉 県 第 978 号	60. 2	7, 200	7, 904
第 1 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S46. 1. 21 (認 可)	建 設 省 千 都 下 発 第 20 号 の 1	107. 7	17, 000	3, 570
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第 3 回 変 更	計 画 決 定	S46. 12. 27 (告 示)	市 原 市 第 56 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S47. 2. 28 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 発 第 5 号 の 2	548. 37	55, 900	43, 861
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S47. 2. 15 (告 示)	千 葉 県 第 121 号	497. 4	49, 170	38, 881
第 2 回 変 更	全 体 計 画			1, 653. 0	189, 760	147, 972
第 4 回 変 更	計 画 決 定	S51. 3. 10 (告 示)	市 原 市 第 5 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S52. 2. 8 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S52. 3. 15 (告 示)	千 葉 県 第 172 号	497. 4	49, 170	38, 881

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
265	—	分流式、日平均処理施設、高速散水濾床法 着工 S35年5月27日 完成 S39年3月4日(辰巳台処理区)
—	—	
327.00	S60	
—	S65	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha 追加、菊間(処)、若宮中継ポンプ場、幹線追加(合流、分流混在計画)
1,500	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、若宮中継ポンプ場等追加 辰巳台処理区のうち西部排水区 50.92haを第3号下水道に統合
1,539	S47	(第3号下水道)若宮団地 60.22ha、菊間(処)、辰巳排水区 50.92haを菊間処理区とする。日平均一部合流式7200人+8000人分として5776m3/日
281,000	S65	当初の市街化区域の線引きに整合させての見直し
—	—	
265	—	西部排水区 50.92haを菊間処理区(第3号下水道)へ統合(辰巳台処理区)
—	—	
—	S65	(第3号下水道)古市場、辰巳台、八幡等千原台地区を除く市街化区域を追加し、全区域を分流式
11,252	S53	(第3号下水道)八幡、国分寺台地区、八幡中継ポンプ場、幹線、市原ポンプ場追加、分流式、日最大処理施設
11,252	S53	
44,500	S65	汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送して統合処理とする
—	S65	(第3号下水道)国分寺台地区変更、幹線の位置変更、辰巳台処理区を廃止し、菊間処理区に編入
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区廃止、菊間処理区へ統合、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場スクリープンプへ変更
17,875	S57	(第3号下水道)辰巳台処理区17,000人を菊間(処)で処理、国分寺台、若宮排水区変更、市原ポンプ場変更(辰巳台地区は除かれている)

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	計 画 決 定	S54. 3. 30 (告 示)	市 原 市 第 20 号	1, 130. 0	109, 450	88, 543
	下 水 道 法 事 業 認 可	S54. 6. 22 (認 可)	建 設 省 千 都 下 事 公 第 27 号	656. 07	72, 100	55, 864
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S54. 11. 27 (告 示)	千 葉 県 第 907 号	497. 4	49, 170	38, 881
第3 回 変 更	全 体 計 画			1, 701. 0	190, 280	148, 357
第6 回 変 更	計 画 決 定	S56. 1. 24 (告 示)	市 原 市 第 4 号	1, 483. 0	155, 870	122, 894
	下 水 道 法 事 業 認 可	S56. 5. 2 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 4 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S56. 5. 15 (告 示)	千 葉 県 第 473 号	850. 0	94, 220	72, 218
第7 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S58. 7. 14 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 8 号	1, 008. 7	117, 150	89, 186
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S58. 9. 9 (告 示)	千 葉 県 第 708 号	850. 0	94, 220	72, 218
第4 回 変 更	全 体 計 画			2, 044. 0	177, 600	140, 951
第8 回 変 更	計 画 決 定	S61. 1. 22 (告 示)	市 原 市 第 2 号	1, 475. 0	155, 600	112, 159
	下 水 道 法 事 業 認 可	S61. 6. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 9 号	1, 009. 0	80, 200	43, 803
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S61. 7. 1 (告 示)	千 葉 県 第 582 号	850. 0	65, 400	35, 959
第9 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	S63. 4. 26 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 055. 0	69, 400	35, 751
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	S63. 5. 13 (告 示)	千 葉 県 第 406 号	894. 0	55, 100	28, 672
第10 回 変 更	計 画 決 定	H 2. 3. 1 (告 示)	市 原 市 第 23 号	1, 470. 0	155, 300	111, 949
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 3. 3. 20 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 2 号	1, 205. 0	82, 300	43, 511
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 3. 3. 29 (告 示)	千 葉 県 第 395 号	1, 044. 0	67, 800	36, 189

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	S65	(第3号下水道)市原排水区変更、高潮ポンプ場に伴う幹線の変更
17,247	S60	(第3号下水道)八幡中継ポンプ場変更、市原排水区の変更に伴う幹線、ポンプ場の変更
17,247	S60	
64,700	S75	誉田地区の区域及び人口の追加
—	S75	名称を市原市第2号公共下水道とする。千原台、草刈地区追加、菊間3,4,5号、八幡3号、市原ポンプ場、若宮中継ポンプ場用地の各変更、菊間汚泥圧送幹線追加
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継ポンプ場用地拡大
32,934	S60	千原台、草刈地区とこれに伴う幹線及び菊間汚泥圧送幹線のそれぞれの追加、菊間(処)の配置変更、若宮中継、市原ポンプ場の用地変更
—	—	
32,934	S63	(第2号下水道)事業年度の延長
32,934	S63	
76,500	H17	潤井戸地区の区域の追加、人口及び原単位の見直し
—	S80	市原都市計画区域内における区域区分の変更に伴う計画区域及び幹線の変更、汚水量単位の変更
34,258	S67	千原台第1排水区を分割、千原台第6排水区を追加、ポンプ場(八幡)変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、雨水整備方針変更により区域変更、事業年度の延長
34,258	S67	
—	—	
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松、大厩(一部)地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
35,400	S69	八幡大金台、八幡観音町、八幡五本松地区追加、処理場変更、幹線の追加、事業年度の延長
—	H17	古市場地区の行政界の変更に伴い区域の減及び東関東自動車道の具体化による幹線位置の変更
42,532	H 9	八幡本町、大厩地区及び市原排水区の追加、八幡ポンプ場変更、処理場変更、幹線の追加及び変更、事業年度の延長
42,532	H 9	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第5 回 変 更	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		2,482.07	177,000	128,226
第11 回 変 更	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 第 88 号	1,470.0	134,600	98,472
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	1,308.29	89,100	62,157
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 第 203 号	1,147.0	72,400	52,304
第12 回 変 更	計 画 決 定	H 7. 2. 27 (告 示)	市 原 市 第 14 号	1,660.0	146,600	105,175
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第13 回 変 更	計 画 決 定	H 8. 10. 18 (告 示)	市 原 市 第 194 号	1,688.0	150,400	107,531
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	1,336.3	90,900	63,219
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 9. 3. 25 (告 示)	千 葉 県 第 268 号	1,175.0	74,200	53,366
第14 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	1,573.51	110,800	78,027
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H11. 1. 8 (告 示)	千 葉 県 第 18 号	1,321.0	87,600	63,875
第6 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		2,743.9	153,300	90,926
第15 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 第 167 号	1,722.0	110,100	69,840
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 第 147 号	1,355.17	73,055	41,867
第16 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	1,607.41	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H17. 4. 12 (告 示)	千 葉 県 第 386 号	1,607.41	89,300	50,068

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
121,479	H22	※千葉市域計画分を除く
—	H22	区画整理事業の具体化により市原西と市原の排水区域界の変更及び法 手続きの簡素化に伴い幹線の変更並びに廃止
52,545	H11	市原(門前)、市原(郡本)、八幡宿駅東口地区及び市原排水区の追加、 八幡中継ポンプ場、市原ポンプ場の変更、処理場の変更、幹線の追 加、事業年度の延長
52,545	H11	
—	H22	区画整理事業の具体化により潤井戸地区において区域及び管渠を新規 に決定並びに八幡地区において区域を追加
—	—	
—	—	
—	H22	千原台地区土地区画整理事業区域内において、行政界が変更されたこ とに伴う下水道計画区域の変更
53,695	H11	千原台地区土地区画整理事業の進捗に併せて土地利用の増進を図るた め事業計画区域の拡張変更
53,695	H11	
—	—	
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)及び菊間地区(91.0ha) についての事業計画区域の拡張変更
63,367	H15	潤井戸地区(132.5ha)、村田川右岸地区(13.7ha)についての事業計画区 域の拡張変更
189,885	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域 の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の 見直しに伴う施設計画の変更
—	—	落原都市下水路廃止に伴い落原排水区新設、これにより落原ポンプ場新 設。法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
71,801	H19	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更。処理 場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、落原排水区の新設及び落原ポン プ場の追加
71,801	H19	
—	—	
69,686	H19	潤井戸特定土地区画整理事業における事業計画の変更に伴い、下水道 幹線管渠における施設計画の変更 下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
69,686	H19	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 17 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 第 101 号	1,766.0	112,700	71,205 [49,121]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 7 回 変 更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		2,257.5	106,800	55,461
第 18 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19. 10. 17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	1,607.4	89,300	50,068
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 19 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	1,629.0	81,800	41,310
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28	千 葉 県 第 380 号	1,376.8	67,200	34,594
		(告 示)				
第 20 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	1,654.9	83,400	42,112
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16	千 葉 県 第 547 号	1,402.7	69,000	35,488
		(告 示)				
第 21 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	—	—	—	—	—
		—				
第 22 回 変 更	計 画 決 定	H27. 3. 3 (告 示)	市 原 市 第 63 号	1,776.0	93,900	49,121
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	1,672.2	85,300	43,089
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2	千 葉 県 第 428 号	1,420.0	70,400	36,637
		(告 示)				

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H27 [H36]	瀬又地区の追加、ちはら台地区の一部が市街化調整区域に編入されることから、当該区域を計画区域から除外 市東第一地区及び市津緑の街地区における開発計画の中止に伴う菊間4号幹線の変更
—	—	
—	—	
131,705	H36	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
69,686	H19	潤井戸第一排水区の神崎幹線ルートを変更
—	—	
—	—	
63,628	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
63,628	H25	区域の追加(雨水) 村田川右岸第1排水区(汚水) 誉田グリーンヒル団地地区
—	—	
68,799	H27	目標年度の延伸（2年間）、古市場地区(汚水・雨水)の追加、関戸地区(汚水・雨水)、八幡地区(雨水)の拡大
68,799	H27	
—	—	
70,294	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線の位置の変更：(汚水) 古市場地区、瀬又地区 幹線の位置の変更：(汚水) 門前地区
—	—	
—	H36	若宮都市下水路3号幹線を公共下水道へ編入（能満中央幹線）
71,501	H30	
71,501	H30	目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加、幹線位置の変更：(汚水) 古市場地区、瀬又地区 幹線位置の変更：(汚水) 門前地区、幹線の追加：(雨水) 能満中央幹線

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 23 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	1, 525. 2	81, 500	41, 927
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 第 250 号	1, 308. 5	69, 000	36, 116
	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		1, 598. 3	88, 680	38, 087
第 24 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29 (告 示)	市 原 市 第 34 号	1, 776. 0 〔汚水 1, 531. 0 雨水 1, 776. 0〕	85, 560	29, 077
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19 (通 知)	下 第 676 号	1, 534. 7	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17 (告 示)	千 葉 県 第 16 号	1, 308. 5	70, 550	30, 471
	全 体 計 画					
第 25 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	R3. 2. 12 (通 知)	下 第 717 号	汚水 1, 534. 7 雨水 1, 320. 1	85, 640	36, 808
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R3. 3. 5 (告 示)	千 葉 県 第 109 号	汚水 1, 308 雨水 1, 161	70, 550	30, 471
	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		1, 597. 9	71, 960	30, 963

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	—	
67,421	H35	事業計画区域の追加及び削除、幹線管渠の変更、落原ポンプ場（雨水）のポンプ配置計画見直しに伴う能力の変更、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更
67,421	H35	区域の削除（污水）：門前地区、瀬又地区、大厩地区、落原地区の各一部、郡本地区 幹線管渠の変更：瀬又1号幹線、菊間5号幹線 幹線管渠の削除：門前1号幹線、門前2号幹線、郡本幹線
87,544	H46	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：潤井戸一般地区、潤井戸工業地区、八幡浦、市原IC周辺2地区
—	H46	市街化区域245haの削除、菊間1号幹線の廃止
61,982	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 処理場・ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更、 区域の追加（污水）：国分寺台地区 污水幹線の変更：潤井戸1号幹線、千原台3号幹線、若宮1号幹線、若宮2号幹線、菊間1号幹線、菊間2号幹線、菊間7号幹線、八幡3号幹線
61,982	H36	污水幹線の削除：国分寺台4号幹線、白船幹線、辰巳台3号幹線 污水ポンプ場の変更：八幡中継ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更 終末処理場の変更：菊間(処)C系水処理施設削除 雨水ポンプ場の変更：落原ポンプ場のポンプ能力及び台数の変更
—	—	
62,524	R6	雨水事業計画区域 3.5ha(落原排水区)拡大、1.48ha(市原排水区)縮小 八幡幹線、山木幹線を都市下水路より編入(旧：若宮都市下水路1号、3号幹線)、落原中央幹線の延伸
62,524	R6	
93,744	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等、全体的な見直し 区域の削除（污水）：大厩地区の一部 区域の削除（雨水）：落原地区以外の市街化調整区域

<南総処理区>

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m ³ /日)
当初	全 体 計 画	H 5. 4. 1 (適 用)		713.86	38,300	26,612
当初	計 画 決 定	H 5. 6. 25 (告 示)	市 原 市 号 第 88 号	256.0	17,200	13,505
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 6. 1. 25 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 20 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H 6. 3. 11 (告 示)	千 葉 県 号 第 201 号	145.9	9,500	5,642
第1 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H 9. 3. 6 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 1 号	145.9	9,500	5,642
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第2 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H10. 11. 17 (認 可)	建 設 省 千 都 下 公 発 第 10 号 -2	145.9	10,000	6,140
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H12. 1. 28 (告 示)	千 葉 県 号 第 64 号	145.9	10,000	6,140
第1 回 変 更	全 体 計 画	H14. 4. 1 (適 用)		668.6	30,700	16,125
第3 回 変 更	計 画 決 定	H14. 6. 7 (告 示)	市 原 市 号 第 168 号	256.0	14,400	7,563
	下 水 道 法 事 業 認 可	H15. 1. 10 (認 可)	国 関 整 都 整 第 110 の 2	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H15. 3. 7 (告 示)	千 葉 県 号 第 148 号	145.9	9,025	4,560
第4 回 変 更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H17. 3. 24 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 32 号	145.9	9,025	4,560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第5 回 変 更	計 画 決 定	H19. 3. 20 (告 示)	市 原 市 号 第 101 号	256.0	14,400	7,563 [6,500]
	下 水 道 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
30,560	H22	
—	H22	市街化区域に編入された光風台、馬立、牛久地区とそれに伴う馬立、牛久、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規決定
11,289	H11	光風台地区、牛久地区、光風台排水区、牛久第2排水区、牛久第3排水区、牛久第4排水区、馬立中継ポンプ場、牛久中継ポンプ場、中ポンプ場、南総終末処理場及び以上に関する幹線の新規認可
11,289	H11	
—	—	
11,289	H11	
—	—	
—	—	
11,382	H15	事業年度の延長
11,382	H15	
50,173	H27	目標年度の延伸、市原市都市計画区域の変更等に伴う下水道計画区域の追加及び削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	南総終末処理場の面積及び放流位置の変更，法手続きの簡素化に伴い1,000ha未満の幹線を廃止
13,561	H19	全体計画の見直しに伴う、人口，原単位，汚水量の変更 処理場・ポンプ場，幹線管渠等の規模の変更，南総終末処理場の面積の変更
13,561	H19	
—	—	
13,673	H19	下水道法施行令の一部改正に伴い終末処理場の計画放流水質を設定
—	—	
—	H27 [H36]	馬立中継ポンプ場の位置変更
—	—	
—	—	

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第2 回変更	全 体 計 画	H19. 4. 1 (適 用)		583. 8	22, 500	10, 545
第6 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H19. 10. 17 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5034 号	145. 9	9, 025	4, 560
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H19. 11. 26 (告 示)	千 葉 県 号 第 1145 号	145. 9	9, 025	4, 560
第7 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H20. 3. 13 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 5437 号	145. 9	8, 500	3, 933
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H20. 3. 28 (告 示)	千 葉 県 号 第 381 号	145. 9	8, 500	3, 933
第8 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (認 可)	千 葉 県 下 指 令 第 244 号	147. 6	8, 600	3, 980
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H22. 7. 16 (告 示)	千 葉 県 号 第 548 号	147. 6	8, 600	3, 980
第9 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H26. 4. 24 (通 知)	下 第 45 号	147. 6	8, 800	4, 072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	— —	—	—	—	—
第10 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H27. 5. 11 (通 知)	下 第 67 号	147. 6	8, 800	4, 072
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H27. 6. 2 (告 示)	千 葉 県 号 第 429 号	147. 6	8, 800	4, 072
第11 回変更	計 画 決 定	— —	—	—	—	—
	下 水 道 法 事 業 届 出	H29. 2. 21 (通 知)	下 第 560 号	165. 7	10, 000	4, 676
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	H29. 3. 17 (告 示)	千 葉 県 号 第 251 号	147. 6	9, 000	4, 211
第3 回変更	全 体 計 画	H30. 8. 7 (適 用)		165. 7	6, 040	2, 568

事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
38,600	H36	目標年度の延伸、市原市総合計画の改訂等に伴う下水道計画区域の削除、計画人口並びに家庭汚水量原単位、工場排水量等の見直しに伴う施設計画の変更
—	—	
13,672	H19	都市計画決定の変更に伴い、馬立ポンプ場の位置と南総2号幹線を変更
13,672	H19	
—	—	
13,176	H25	目標年度の延伸（7年間）、全体計画の見直しに伴う、人口、原単位、汚水量の変更。処理場・ポンプ場、幹線管渠等の施設計画の変更
13,176	H25	
—	—	
13,056	H27	目標年度の延伸（2年間）、市原高等学校を計画区域に追加(汚水)、牛久地区(汚水)の拡大
13,056	H27	
—	—	
11,321	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
—	—	
11,335	H30	菊間処理区（雨水）のみ変更
11,335	H30	目標年次の延伸に伴う人口、汚水量の変更
—	—	
6,623	H35	事業計画区域の追加及び削除、目標年度の延伸に伴う人口、汚水量の変更 区域の追加（汚水）：小勝山地区
6,623	H35	
13,834	H46	市原市汚水処理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、汚水量原単位等、全体的な見直し 区域の削除（汚水）：馬立市街地、馬立集落、佐是、吉野台団地、吉野台集落、皆吉、皆吉団地、牛久奉免、牛久安久谷、牛久中、牛久南、大蔵屋団地、鶴舞、鶴舞集落

		決 定 及 び 変 更 年 月 日	告 示 又 は 認 可 番 号	面 積 (ha)	人 口 (人)	日 最 大 汚 水 量 (m3/日)
第 12 回 変 更	計 画 決 定	H31. 1. 29	市 原 市 第 34 号	256.0	5,130	1,724
		(告 示)		汚水 148.0 雨水 256.0		
	下 水 道 法 事 業 届 出	H31. 3. 19	下 第 676 号	165.7	7,370	3,125
		(通 知)				
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	R1. 5. 17	千 葉 県 第 17 号	147.6	6,160	2,616
		(告 示)				
第 4 回 変 更	全 体 計 画	R6. 3. 28 (適 用)		165.7	5,870	2,517

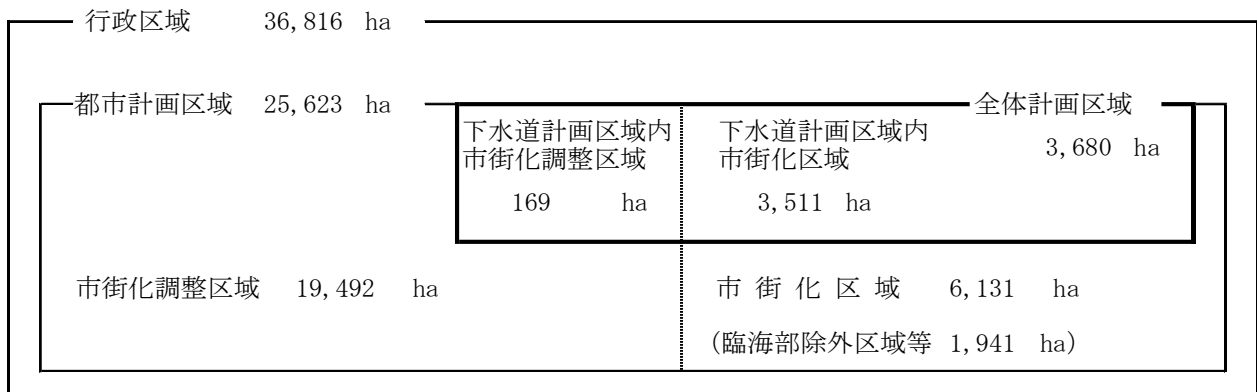
事業費 (百万円)	目標年度又は事業年度	内 容
—	H46	市街化区域108haの削除、南総1号幹線の廃止、牛久中継ポンプ場の廃止、中ポンプ場（雨水）の廃止、牛久ポンプ場（雨水）の追加
6,743	H36	全体計画の見直しに伴う、人口、面積、原単位、汚水量の変更 ポンプ場、幹線管渠等の規模の変更 汚水幹線の変更：南総1号幹線、南総3号幹線、牛久幹線
6,743	H36	汚水ポンプ場の削除：牛久中継ポンプ場 雨水ポンプ場の削除：中ポンプ場（牛久ポンプ場へ変更） 雨水ポンプ場の追加：牛久ポンプ場
25,929	R31	市原市污水处理整備構想の見直しに伴う全体計画の見直し 計画年次、計画区域、計画人口、計画降雨強度式等、全体的な見直し 区域の削除（雨水）：小勝山地区以外の市街化調整区域

(5) 下水道全体普及状況・下水道普及率の推移

(5) - 1 下水道普及率状況

項 目		年 度	R3	R4	R5
行 政 区 域	人 口	A (人)	271,159	269,643	268,068
	普及率	G / A (%)	65.3	65.8	66.1
	世 帯 数	B (世帯)	129,203	130,313	131,400
	普及率	H / B (%)	64.9	65.4	65.7
	面 積	C (ha)	36,816	36,816	36,816
	整備率	I / C (%)	8.8	9.0	9.1
市街化区域	面 積	D (ha)	3,503	3,503	3,563
	整備率	J / D (%)	88.9	91.1	90.5
全 体 区 域	計画面積	E (ha)	3,620	3,620	3,680
	整備率	I / E (%)	89.3	91.4	90.7
事業計画区域	計画面積	F (ha)	3,506	3,506	3,506
	整備率	I / F (%)	92.2	94.4	95.2
処 理 区 域	人 口	G (人)	177,048	177,303	177,174
	水洗化率	K / G (%)	95.3	95.3	95.2
	世 帯 数	H (世帯)	83,889	85,173	86,360
	面積 (全体)	I (ha)	3,231.01	3,309.52	3,337.90
	面積 (市街化区域)	J (ha)	3,114.23	3,192.74	3,224.28
水洗化人口		K (人)	168,743	168,975	168,586

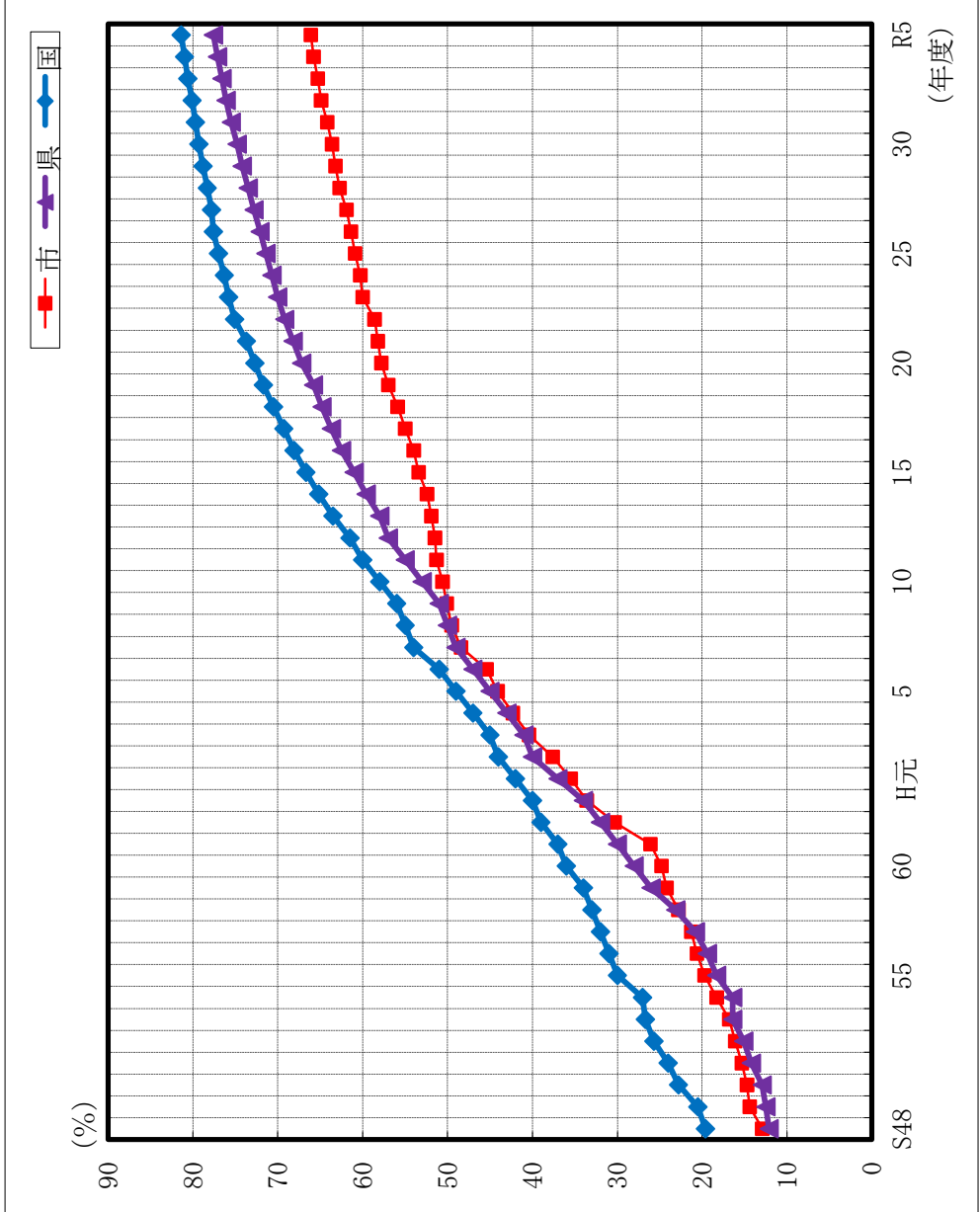
○市域における都市計画区域と下水道計画区域図



下水道計画区域 内訳 (ha)	都市計画区域		都市計画区域外	処理区計
	市街化区域	市街化調整区域		
松ヶ島処理区	1,854	63	0	1,917
菊間処理区	1,510	88	0	1,598
南総処理区	148	18	0	166
全体	3,511	169	0	3,680

上図に示すとおり、本市の全体計画区域は市街化区域 3,511ha（臨海部等 1,941ha を除く）、市街化調整区域 169ha の合計 3,680ha となっている。

(5) - 2 下水道普及率の推移



(単位：人)

年度	行政 人口	処理 人口	普及率		
			市	県	国
R5	268,068	177,174	66.1%	77.6%	81.4%
4	269,643	177,303	65.8%	77.1%	81.0%
3	271,159	177,048	65.3%	76.6%	80.6%
2	273,427	177,475	64.9%	76.1%	80.1%
1	274,780	176,510	64.2%	75.5%	79.7%
H30	276,318	175,704	63.6%	74.8%	79.3%
29	277,039	175,062	63.2%	74.2%	78.8%
28	278,587	174,677	62.7%	73.5%	78.3%
27	279,396	172,890	61.9%	72.8%	77.8%
26	280,225	172,041	61.4%	72.1%	77.6%
25	280,543	170,809	60.9%	71.4%	77.0%
24	281,642	169,831	60.3%	70.7%	76.3%
23	278,276	166,827	60.0%	70.0%	75.8%
22	278,841	163,315	58.6%	69.2%	75.1%
21	279,629	162,751	58.2%	68.2%	73.7%
20	279,753	161,615	57.8%	67.2%	72.7%
15	280,579	149,734	53.4%	61.0%	66.7%
10	279,713	141,477	50.6%	53.0%	58.0%
5	272,782	120,344	44.1%	45.0%	49.0%
1	255,629	90,838	35.5%	37.0%	42.0%
S60	239,012	59,202	24.8%	28.0%	36.0%
55	221,963	43,619	19.7%	18.3%	30.0%
50	197,493	29,045	14.7%	12.9%	22.8%
48	183,312	23,579	12.9%	12.1%	19.6%

- ※1 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、当該年度は調査対象外としている。
- ※2 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※3 平成24～26年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
- ※4 平成27～令和5年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた値を公表している。

(6) 処理区別普及状況(汚水)

(松ヶ島処理区)

(令和6年3月31日現在)

項目 区域		全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口(人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
五井	五井駅西口	24.01	24.01	24.01	28,449	1,678	1,631	97.2
	五井駅東口	67.60	67.60	67.60		4,643	4,281	92.2
	白金町	39.50	39.50	39.50		1,927	1,736	90.1
	五井中新道	39.40	39.40	30.93		2,579	2,301	89.2
	新田下宿	35.82	35.82	35.82		3,024	3,024	100.0
	君塚	101.00	101.00	97.49		6,091	5,438	89.3
	五所	111.16	111.16	109.00		6,529	5,826	89.2
	五井川岸	108.50	108.50	106.81		3,730	3,430	92.0
	五井金杉	45.81	45.81	45.31		197	147	74.6
	北五井	34.34	34.34	25.98		774	654	84.5
	五井玉前	37.66	37.66	35.24		1,449	807	55.7
	五井駅前東・五座目	58.60	58.60	58.60		647	633	97.8
	平田	19.16	19.16	12.90		967	967	100.0
	五井拠点形成地区	51.97	-	-		-	-	-
	その他	33.44	-	-		-	-	-
計		807.97	722.56	689.19	28,449	34,235	30,875	90.2
前川	姉崎駅前	18.37	18.37	18.37	23,794	903	749	82.9
	姉崎駅西口	10.15	10.15	10.15		648	648	100.0
	有秋台	82.86	82.86	82.86		4,103	4,084	99.5
	桜台	59.21	59.21	59.21		2,889	2,889	100.0
	椎の木台	17.00	17.00	17.00		1,300	1,300	100.0
	青葉台	108.00	108.00	103.80		8,070	8,070	100.0
	泉台	59.90	59.90	59.90		3,198	3,198	100.0
	青柳海岸	60.30	60.30	58.74		781	687	88.0
	姉崎八反歩	46.20	46.20	43.97		2,252	1,836	81.5
	青柳区画	54.60	54.60	54.60		3,305	3,205	97.0
	住友化学社宅	3.40	3.40	3.40		14	14	100.0
	今津朝山	97.46	97.46	83.65		2,485	1,842	74.1
	姉崎台	54.21	54.21	39.04		1,004	802	79.9
	姉崎東部	51.22	51.22	45.74		1,912	1,321	69.1
	その他	14.76	7.41	-		-	-	-
計		737.64	730.29	680.43	23,794	32,864	30,645	93.2
椎津	姉崎駅西口	12.95	12.95	12.95	833	827	827	100.0
	その他	9.30	-	-		-	-	-
	計	22.25	12.95	12.95	833	827	827	100.0
松ヶ島	五井西	67.50	67.50	67.50	9,411	5,583	5,580	99.9
	松ヶ島	20.72	20.72	20.72		1,607	1,601	99.6
	岩崎	68.78	59.98	59.98		1,556	1,553	99.8
	天王新田	6.20	6.20	6.20		111	111	100.0
	玉前	20.20	20.20	19.21		1,177	990	84.1
	北青柳	30.00	30.00	19.21		799	544	68.1
計		213.40	204.60	192.82	9,411	10,833	10,379	95.8
天神前(特工)		135.30	135.30	120.91	153	55	21	38.2
合計 (計画決定)		1,916.56 1,906.00	1,805.70	1,696.30	62,640 77,910	78,814	72,747	92.3

(菊間処理区)

区域	項目	全体計画 (ha)	事業計画 面積(ha)	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
国分寺台	国分寺台	396.88	396.88	396.88		25,035	24,949	99.7
	その他	-	-	-		-	-	
	計	396.88	396.88	396.88	18,230	25,035	24,949	99.7
八幡	八幡石塚	21.43	21.43	21.43		1,312	1,296	98.8
	八幡北町	29.40	28.40	28.16		914	890	97.4
	八幡大金台	14.70	14.70	14.70		792	697	88.0
	八幡観音町	12.80	12.80	12.80		645	536	83.1
	八幡五本松	16.50	16.50	16.50		1,278	1,133	88.7
	八幡本町	75.33	75.33	67.36		3,563	3,029	85.0
	八幡宿駅東口	25.64	25.64	25.64		1,340	1,026	76.6
	村田川右岸	13.70	13.70	9.30		895	863	96.4
	落原	5.08	5.08	5.08		-	-	
	その他	25.10	-	-		-	-	
	計	239.68	213.58	200.97	8,440	10,739	9,470	88.2
若宮	若宮	60.20	60.20	60.20		4,596	4,596	100.0
	市原(門前)	18.89	18.89	7.96		457	288	63.0
	関戸	2.80	2.80	0.92		9	5	55.6
	計	81.89	81.89	69.08	3,566	5,062	4,889	96.6
菊間	辰巳台	158.70	158.70	158.70		11,090	11,090	100.0
	大厩	54.61	55.98	47.72		3,254	2,961	91.0
	菊間県営住宅	25.00	25.00	25.00		1,759	1,759	100.0
	菊間	33.04	33.04	32.05		580	478	82.4
	計	271.35	272.72	263.47	13,319	16,683	16,288	97.6
千原台	千原台	365.50	365.50	365.50		27,694	27,694	100.0
	草刈	15.00	15.00	12.83		258	243	94.2
	瀬又	30.63	30.63	30.63		1,369	1,369	100.0
	計	411.13	411.13	408.96	24,564	29,321	29,306	99.9
古市場		66.00	27.50	10.21	2,148	415	237	57.1
潤井戸		131.00	131.00	131.00	1,693	2,901	2,901	100.0
合計 (計画決定)		1,597.93 1,510.00	1,534.70	1,480.57	71,960 85,560	90,156	88,040	97.7

(南総処理区)

光風台	90.00	90.00	88.60	3,750	5,926	5,852	98.8
牛久	57.60	57.60	54.29	1,354	1,152	821	71.3
小勝山	18.14	18.14	18.14	766	1,126	1,126	100.0
合計 (計画決定)	165.74 148.00	165.74	161.03	5,870 5,130	8,204	7,799	95.1

(合計)

下水道全体計画 事業計画 (計画決定)	3,680.23 3,564.00	3,506.14	3,337.90	140,470 168,600	177,174	168,586	95.2
---------------------------	----------------------	----------	----------	--------------------	---------	---------	------

(7) 排水区別整備状況 (雨水)

(松ヶ島処理区)

(令和6年3月31日現在)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
椎津台第1	5.40	—		—	
椎津台第2	16.50	—		—	
椎津第1	5.70	—		—	
椎津第2	9.20	—		—	
椎津第3	15.50	—		—	
椎津第4	12.37	—		—	
椎津第5	3.70	—		—	
桜台	58.00	58.00	桜台	58.00	
椎の木台	18.10	1.80	椎の木台	0.00	
泉台第1	31.00	31.00	泉台	31.00	
泉台第2	28.90	28.90		28.90	計59.90
有秋台第1	19.52	19.52	有秋台	19.52	
有秋台第2	11.73	11.73		11.73	
有秋台第3	6.21	6.21		6.21	
有秋台第4	9.10	9.10		9.10	
有秋台第5	41.67	41.67		41.67	
有秋台第6	4.75	4.75		4.75	
有秋台第7	7.37	7.37		7.37	計100.35
姉ヶ崎台第1	26.50	31.47	みどりヶ丘	29.60	
姉ヶ崎台第2	14.05	—		—	
姉ヶ崎台第3	3.57	—		—	
青葉台	107.20	68.38	青葉台	59.20	
片又木	4.90	—		—	
姉崎海岸第1	12.00	—		—	
姉崎海岸第2北	39.40	—		—	
姉崎海岸第2南	13.50	—		—	
姉崎海岸第3	8.50	—		—	
姉ヶ崎第1	8.71	5.73	姉崎駅前(東口)	5.73	
姉ヶ崎第2	5.50	—		—	
今津	187.40	126.70		50.08	
		12.64	姉崎駅前(東口)	12.64	
		23.10	姉崎駅西口	23.10	
		44.97	姉崎八反歩	5.84	
		45.99	今津朝山	8.50	
青柳第1	152.20	—		—	
青柳第2	26.00	—		—	
松ヶ島	278.28	145.95		100.95	
		6.20	天王新田区画	6.20	
		30.00	北青柳	6.50	
		20.75	松ヶ島区画	20.72	
		67.50	五井西区画	67.50	
		20.20	玉前	0.03	
		1.30	松ヶ島	—	
岩崎	68.68	62.68	岩崎区画	62.68	
天神前	135.30	135.30	天神前	55.43	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
五井南第1	1.50	—		—	
五井南第2	38.50	—		—	
八幡海岸	21.70	—		—	内、菊間処理区分10.00ha
五井駅東口第1	4.26	4.26	五井駅東口	4.26	
五井駅東口第2	22.59	22.59		22.59	
五井駅東口第3	61.15	40.75		32.71	
五井駅東口第4	58.60	58.60	五井駅東口区画	58.60	計118.16
五井	348.30	328.95		135.32	
		24.05	五井駅西口	19.73	
		35.82	新田下宿区画	35.82	
		27.33	北五井区画	14.33	
		39.40	五井中新道	7.44	
		202.35	五井川岸	49.40	
			五井玉前	6.33	
			五井金杉	2.27	
拠点形成（五井東）	51.97	—		—	
白旗	124.85	36.44	白金町	13.24	
新田川	41.28	—		—	
北川	25.65	—		—	
金杉	71.80	17.02	白金町	0.00	
計	2,268.56	1,268.43		848.64	

（菊間処理区）

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
市原	164.66	125.20		61.86	
		28.40	八幡北町	23.98	
		25.64	八幡宿駅東口区画	24.40	
		45.74	八幡本町・観音町	11.21	
		25.42	八幡五本松・大金台	2.27	
市原西	43.40	—		—	
八幡浦	13.50	—		—	
国分寺台第1	50.14	50.14	国分寺台	50.14	
国分寺台第2	49.26	49.26		49.26	
国分寺台第3	150.62	135.95		135.95	
国分寺台第4	62.86	62.86		62.86	
国分寺台第5	89.12	89.12		89.12	計387.33
若宮第1	3.05	5.10	若宮	5.10	
若宮第2	7.69	9.05		9.05	
若宮第3	17.17	17.17		17.17	
若宮第4	10.57	10.57		10.57	
若宮第5	30.64	18.33		18.33	計60.22
若宮東	18.80	—		—	
若宮南	52.97	6.00		—	
古市場第1	0.60	—		—	
古市場第2	6.70	—		—	
古市場第3	1.20	—		—	
古市場第4	3.00	—		—	
古市場第5	1.48	—		—	
古市場第6	0.66	0.66		—	
古市場第7	19.96	6.34		—	
古市場第8	9.70	5.40		—	
古市場第9	3.20	3.20		—	

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
古市場第10	4.80	4.80		—	
古市場第11	2.70	2.70		—	
古市場第12	12.00	—		—	
辰巳台	235.20	158.62	辰巳台	158.62	
能満	45.00	—		—	
千原台第1	59.92	59.92	千原台	59.92	
千原台第2	3.60	3.60		3.60	
千原台第3	220.55	220.55		220.55	
千原台第4	3.90	3.90		3.90	
千原台第5	26.75	31.29		31.29	
千原台第6	50.78	50.78		50.78	計370.04
瀬又第1	26.10	—		—	
瀬又第2	9.40	—		—	
瀬又第3	0.70	—		—	
瀬又第4	19.90	—		—	
露原	65.14	37.40	露原	0.00	
潤井戸第1	68.23	66.88	潤井戸区画	66.88	
潤井戸第2	100.57	64.12		64.12	計131.00
潤井戸第4	5.70	—		—	
村田右岸第1	10.70	10.70		0.00	
村田右岸第2	3.00	—		—	
計	1,785.59	1,309.61		1,169.07	

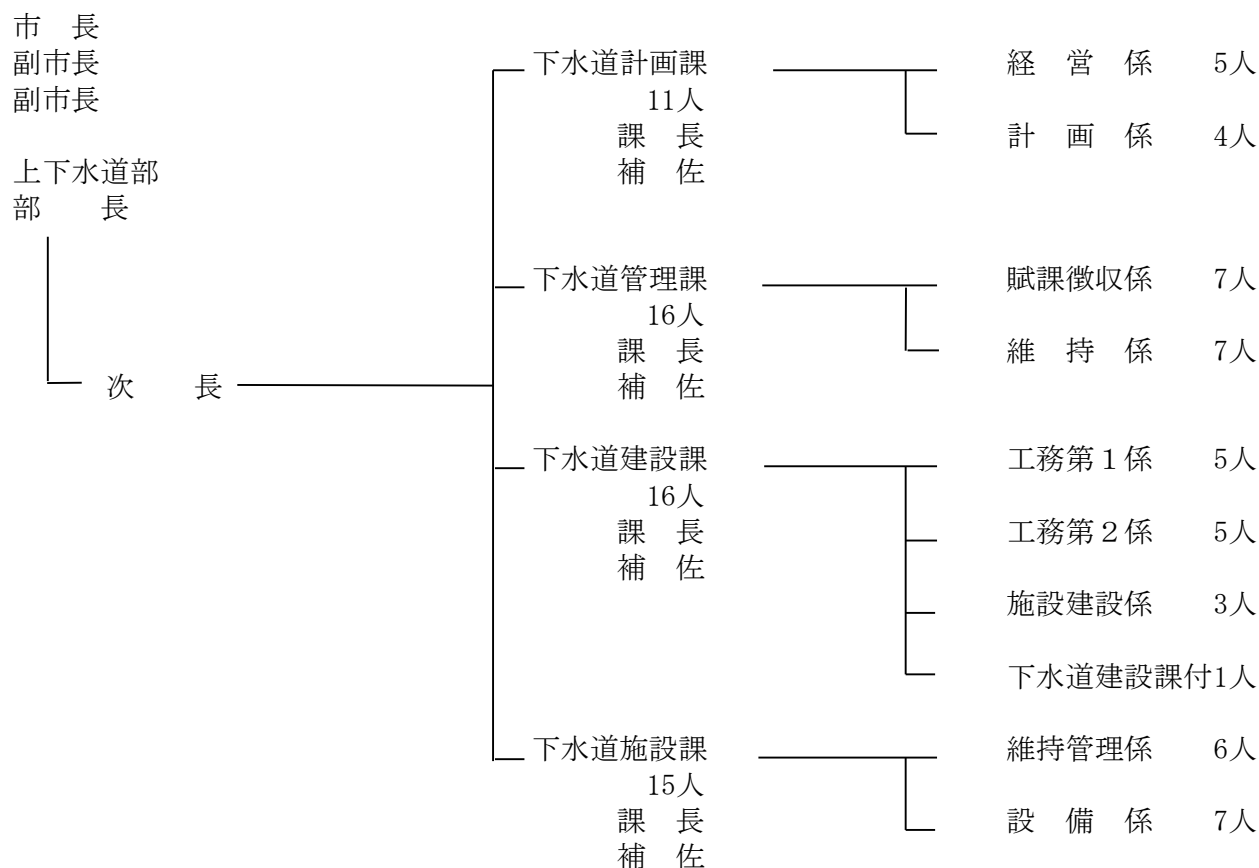
(南総処理区)

排水区名	全体計画 (ha)	事業計画 面積 (ha)	地区名	整備面積 (ha)	備考
光風台	90.00	90.00	光風台	79.59	
馬立第1	40.00	—		—	
馬立第2	23.00	—		—	
馬立第3	6.90	—		—	
小勝山	17.00	—	小勝山	—	
牛久第1	27.00	—		—	
牛久第2	7.40	3.80	牛久	0.00	
牛久第3	21.00	21.00		0.00	
牛久第4	28.60	31.10		0.00	
牛久第5	12.00	—		—	
計	272.90	145.90		79.59	

全体合計	4,327.05	2,723.94		2,097.30	整備面積には小勝山 17.04haは含まない
------	----------	----------	--	----------	---------------------------

(8) 下水道部門執行体制 (令和6年度体制)

(8) - 1 執行体制



※ 下水道建設課付とは、能登半島地震の被災地復興支援として、石川県志賀町へ派遣している職員。

(8) - 2 職員数の変遷

年度	職種	職員総数	下水道計画課	下水道管理課	下水道建設課	下水道施設課
R4年度	事務職	14 (1)	5	8 (1)	1	0
	技術職	44 (1)	5 (1)	9	15	15
	合 計	58 (2)	10 (1)	17 (1)	16	15
R5年度	事務職	15 (1)	6	8 (1)	1	0
	技術職	44 (2)	5 (1)	9	15 (1)	15
	合 計	59 (3)	11 (1)	17 (1)	16 (1)	15
R6年度	事務職	15 (1)	6	8 (1)	1	0
	技術職	43 (2)	5 (1)	8	15 (1)	15
	合 計	58 (3)	11 (1)	16 (1)	16 (1)	15

※ 表中 () 内の数字は、「うち再任用職員数」を示す。

※ 令和5年度以降の下水道計画課の職員は、農業集落排水事業会計の職員1名を含む。

(9) 下水道事業予算の概要

(9) - 1 下水道事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業収益	6,454,644	100.0	6,513,966	100.0	▲ 0.9
営業収益	3,084,031	47.8	3,110,449	47.8	▲ 0.8
下水道使用料	2,477,827	38.4	2,560,001	39.3	▲ 3.2
他会計負担金	604,446	9.4	548,628	8.4	10.2
その他営業収益	1,758	0.0	1,820	0.1	▲ 3.4
営業外収益	3,370,613	52.2	3,403,517	52.2	▲ 1.0
他会計負担金	117,670	1.8	105,016	1.6	12.0
他会計補助金	401,934	6.3	501,723	7.7	▲ 19.9
長期前受金戻入	2,725,187	42.2	2,723,259	41.8	0.1
雑収益	125,822	1.9	73,519	1.1	71.1

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
下水道事業費	6,402,548	100.0	6,470,845	100.0	▲ 1.1
営業費用	6,127,009	95.7	6,197,446	95.8	▲ 1.1
管渠維持管理費	248,880	3.9	184,016	2.8	35.2
ポンプ場維持管理費	289,427	4.5	315,502	4.9	▲ 8.3
処理場維持管理費	1,256,423	19.6	1,492,863	23.1	▲ 15.8
総係費	416,268	6.5	405,974	6.3	2.5
減価償却費	3,897,903	60.9	3,790,216	58.6	2.8
資産減耗費	18,108	0.3	8,875	0.1	104.0
営業外費用	250,898	3.9	248,411	3.8	1.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	250,398	3.9	247,911	3.8	1.0
消費税及び地方消費税	0	0.0	0	0.0	0.0
雑支出	500	0.0	500	0.0	0.0
特別損失	14,641	0.2	14,988	0.2	▲ 2.3
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0.0

(ウ) 資本的収入

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 収 入	6,604,982	100.0	4,710,102	100.0	40.2
企 業 債	3,129,000	47.4	2,309,500	49.0	35.5
建 設 改 良 債	3,065,100	46.4	2,166,000	46.0	41.5
資 本 費 平 準 化 債	63,900	1.0	143,500	3.0	▲ 55.5
他 会 計 出 資 金	950,845	14.4	906,091	19.2	4.9
他 会 計 出 資 金	950,845	14.4	906,091	19.2	4.9
他 会 計 負 担 金	285,103	4.3	219,057	4.7	30.2
他 会 計 負 担 金	285,103	4.3	219,057	4.7	30.2
国 庫 補 助 金	2,178,200	33.0	1,205,640	25.6	80.7
国 庫 補 助 金	2,178,200	33.0	1,205,640	25.6	80.7
分 担 金 及 び 負 担 金	61,834	0.9	69,814	1.5	▲ 11.4
受 益 者 分 担 金	0	0.0	0	0.0	0.0
受 益 者 負 担 金	61,834	0.9	69,814	1.5	▲ 11.4
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	0	0.0	0.0
そ の 他 資 本 的 収 入	0	0.0	0	0.0	0.0

(エ) 資本的支出

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目	R6		R5		増減率
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資 本 的 支 出	7,794,252	100.0	5,779,055	100.0	34.9
公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	6,233,003	79.9	4,226,224	73.1	47.5
給 与 費	277,755	3.6	290,066	5.0	▲ 4.2
管 渠 整 備 費	2,128,994	27.3	1,843,796	31.9	15.5
ポ ン プ 場 整 備 費	1,664,049	21.3	1,248,141	21.6	33.3
処 理 場 整 備 費	2,161,957	27.7	843,390	14.5	156.3
固 定 資 産 購 入 費	248	0.0	831	0.1	▲ 70.2
特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	4,000	0.1	2,800	0.1	42.9
管 渠 整 備 費	4,000	0.1	2,800	0.1	42.9
企 業 債 償 還 金	1,557,249	20.0	1,550,031	26.8	0.5

(9) - 2 一般会計

(ア) 歳入内訳

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目		R6		R5		増減率					
		当初予算	構成比	当初予算	構成比						
使	用	料	33	0.1	33	0.1	0.0				
	土	木	使	用	料	33	0.1	0.0			
		排	水	施	設	使	用	料	33	0.1	0.0
財	産	運	用	収	入	257	1.2	257	0.6	0.0	
	財	産	貸	付	収	入	257	1.2	257	0.6	0.0
		土	地	建	物	貸	付	収	入	257	0.6
市		債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4			
	土		木	債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4	
		河		川	債	16,500	72.6	37,000	85.9	▲	55.4
委		託	金	5,951	26.1	5,797	13.4	2.7			
	消	防	費	委	託	金	5,951	26.1	5,797	13.4	2.7
		水	防	費	委	託	金	5,951	26.1	5,797	13.4
計			22,741	100.0	43,087	100.0	▲	47.2			

(イ) 歳出内訳

(税込・単位：千円・%)

年度 款・項・目			R6		R5		増減率				
			当初予算	構成比	当初予算	構成比					
土	木		費	117,252	95.2	145,249	96.2	▲ 19.3			
	河	川		費	117,252	95.2	145,249	96.2	▲ 19.3		
		河	川	改	良	費	3,632	3.0	3,467	2.3	4.8
		排	水	整	備	費	113,620	92.2	141,782	93.9	▲ 19.9
消	防		費	5,951	4.8	5,797	3.8	2.7			
	消	防		費	5,951	4.8	5,797	3.8	2.7		
		水	防		費	5,951	4.8	5,797	3.8	2.7	
計				123,203	100.0	151,046	100.0	▲ 18.4			

（１０）下水道事業決算の概要

（１０）－１ 下水道事業会計

（ア）総括事項

令和５年度市原市下水道事業は、「未来につなぐ安心・安全な市原の下水道」を基本理念とした下水道事業経営戦略に基づき事業運営を行った。

重要な都市基盤である下水道の適切な維持管理を継続するとともに、整備推進を図るため、「未普及対策」、「浸水対策」、「老朽化対策」、「地震対策」を柱として、汚水処理施設整備計画に基づく汚水管渠整備事業、浸水被害の軽減を図るための雨水管渠等の整備事業、市原市下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築更新事業、市原市公共下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策事業などを実施した。

また、下水道分野における温室効果ガス削減に向けた取組を推進するため、下水道地球温暖化対策推進計画を策定した。

（業務状況）

令和５年度は、公共下水道処理人口が177,174人、下水道普及率が66.1%、有収水量が17,609,151 m^3 となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は129人減少し、普及率は0.3ポイント上昇し、有収水量は333,661 m^3 増加した。

（財政状況）

収益的収支の事業収益は6,002,127,544円（6,310,072,002円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）であり、主源となる下水道使用料収益が2,251,188,228円

（2,476,307,050円）であった。また、一般会計からの繰入金は985,772,000円で、その内訳は一般会計負担金が630,176,000円、一般会計補助金が355,596,000円であった。

一方、事業費は6,001,822,863円（6,132,176,271円）であり、そのうち営業費用に係る人件費が219,060,745円（219,234,454円）であった。

資本的収支について、資本的収入は3,948,916,972円（3,949,119,181円）であり、主な収入として企業債が1,881,800,000円、国庫補助金が1,104,300,000円であった。

また、一般会計からの繰入金は905,927,000円で、その内訳は一般会計出資金が764,593,000円、一般会計負担金が141,334,000円であった。

対して資本的支出は、4,800,234,711円（5,088,460,433円）であり、主な支出として建設改良費は3,250,203,964円（3,538,429,686円）で、そのうち人件費は285,175,661円

（285,426,061円）であった。また企業債償還金は1,550,030,747円であった。

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額19,170,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額1,158,511,252円（消費税及び地方消費税込額）は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,298,175円、当年度分損益勘定留保資金864,215,712円、過年度分損益勘定留保資金199,997,365円で補てんした。

(税抜)

		R5	R4	増 減	(増減比)
公共下水道処理人口 (人)		177, 174	177, 303	△129	(△0. 1%)
下水道普及率 (%)		66. 1	65. 8	0. 3	—
有収水量 (m ³)		17, 609, 151	17, 275, 490	333, 661	(1. 9%)
事業収益 (千円)		6, 002, 128	5, 797, 250	204, 878	(3. 5%)
下水道使用料 (千円)		2, 251, 188	2, 128, 556	122, 632	(5. 8%)
一般会計繰入金 (千円)		985, 772	834, 495	151, 277	(18. 1%)
内訳	負担金 (千円)	630, 176	642, 425	△12, 249	(△1. 9%)
	補助金 (千円)	355, 596	192, 070	163, 526	(85. 1%)
事業費 (千円)		6, 001, 823	5, 796, 944	204, 879	(3. 5%)
うち人件費 (千円)		219, 061	206, 806	12, 255	(5. 9%)
うち特別損失 (千円)		12, 698	31, 542	△18, 844	(△59. 7%)
資本的収入 (千円)		3, 948, 917	4, 482, 604	△533, 687	(△11. 9%)
一般会計繰入金 (千円)		905, 927	891, 340	14, 587	(1. 6%)
内訳	出資金 (千円)	764, 593	781, 992	△17, 399	(△2. 2%)
	負担金 (千円)	141, 334	109, 348	31, 986	(29. 3%)
企業債 (千円)		1, 881, 800	1, 954, 800	△73, 000	(△3. 7%)
国庫補助金 (千円)		1, 104, 300	1, 591, 857	△487, 557	(△30. 6%)
資本的支出 (千円)		4, 800, 235	5, 378, 085	△577, 850	(△10. 7%)
建設改良費 (千円)		3, 250, 204	3, 688, 754	△438, 550	(△11. 9%)
うち人件費 (千円)		285, 176	281, 770	3, 406	(1. 2%)
企業債償還金 (千円)		1, 550, 031	1, 689, 331	△139, 300	(△8. 2%)

(重点事務事業)

①公共下水道事業基本計画・事業計画変更事業

社会情勢の変化や拠点まちづくりビジョン等との整合を図り、より効率的・効果的な公共下水道事業を推進するため、下水道基本計画及び事業計画を変更

- ・市原市下水道基本計画・公共下水道事業計画変更図書作成業務委託【令和5～6年度継続事業】

②公共下水道ストックマネジメント事業

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・詳細調査、更新・長寿命化対策工事を実施

【管路施設】

- ・点検委託

(国分寺台地区) N= 727箇所

(有秋台地区) N= 190箇所

- ・詳細調査委託

(有秋台地区) L= 3,019m

(青葉台地区) L= 1,985m

(光風台地区) L= 7,626m

(国分寺台地区) L= 1,840m

(菊間幹線) L= 1,593m

(菊間2号幹線) L= 1,846m

・管渠改築工事

地区名	事業詳細
辰巳台	管渠L=1,226.6m (繰越) 舗装A=47 m ²

【ポンプ場・処理場】

- ・吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事（受変電設備更新工事）【令和4～6年度継続事業】
- ・若宮中継ポンプ場汚水ポンプ機械設備更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・五井ポンプ場自家発電設備他更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・松ヶ島終末処理場他特殊電源設備更新工事（繰越）
- ・菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新工事【令和4～6年度継続事業】
- ・南総終末処理場放流計装設備更新工事 ほか

③汚水管渠改修事業

下水道管路施設の適切な機能維持や移管に伴う改修工事を実施

・管渠改修工事

地区名	事業詳細
誉田グリーンヒル	(債務負担行為) 舗装A=3,400 m ²

・管渠更生工事

地区名	事業詳細
瀬又台団地	舗装A=1,402 m ² (繰越) 管渠L=535.5m

④公共下水道耐震対策事業

総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化対策工事を実施、次期総合地震対策計画を策定

【計画策定】

- ・市原市公共下水道総合地震対策計画策定業務委託

【管路施設】

- ・下水道施設マンホール浮上防止対策工事
マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=7箇所
マンホール浮上抑制ブロック据付工 N=12箇所

【ポンプ場】

- ・吹上中継ポンプ場耐震化工事（繰越）

⑤公共・特定公共下水道（污水）整備事業

公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線・枝線の整備を実施

（事業内訳）

地区名	事業詳細	地区名	事業詳細
五井玉前	(債務負担行為) 管渠L=117.3m	八幡宿駅東口	管渠L=300.3m
平田	管渠L=455.9m 舗装A=2,168㎡		(繰越) 管渠L=258.2m
姉崎東部	舗装A=423㎡	大厩	管渠L=448.5m 舗装A=613㎡
北青柳	舗装A=830㎡		(繰越) 管渠L=390.9m
小勝山	管渠L=109.8m 舗装A=1,273㎡ マンホールポンプN=1基	瀬又	管渠L=2.6m 舗装A=2,297㎡
牛久	管渠L=566.8m 舗装A=3,226㎡ (繰越) 管渠L=789.5m		(繰越) 管渠L=614.5m マンホールポンプN=2基
古市場	舗装A=2,550㎡	八幡本町	(繰越) 舗装A=592㎡
市原	公共枿設置N=1基 舗装A=21㎡ (繰越) 舗装A=266㎡	玉前	(繰越) 舗装A=8㎡
五井川岸	(繰越) 舗装A=28㎡	潤井戸	(債務負担行為) 舗装A=1,864㎡
		天神前	(繰越) 舗装A=224㎡

⑥公共下水道（雨水）整備事業

浸水被害の解消を図るための幹線・枝線の整備を実施

・管渠築造工事

地区名	事業詳細
西ノ崎	□2,200×2,200 L=20.1m □2,100×2,100 L=71.6m 舗装A=1,431㎡ (繰越) □2,200×2,200 L=84.0m

⑦落原ポンプ場整備事業（雨水）

八幡市街地の浸水被害を軽減するため、ポンプ場の整備を実施

・落原ポンプ場建設工事【令和4～6年度継続事業】

⑧菊間終末処理場建設事業

広域のかつ長期的な停電に対応するため、自家発電設備の整備を実施

・菊間終末処理場自家発電棟建築工事

⑨下水道施設防犯対策事業

下水道施設の防犯対策の強化を図るため、監視カメラ設置工事を実施

・監視カメラ設置工事 N=17施設

⑩下水道地球温暖化対策推進事業

下水道事業における地球温暖化対策推進計画を策定

・下水道地球温暖化対策推進計画策定業務委託

(イ) 建設工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
五井玉前地区下水道管渠整備工事(ゼロ債務)	VU φ 200 L=117.3m A=0.81ha	14,934,700	R5.3.1	R5.9.25	債務負担 行為 (R4→R5)
平田地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=455.9m A=1.60ha	66,572,000	R5.6.30	R6.3.5	
平田地区舗装復旧工事	表層工 A=2,168㎡	12,760,077	R5.10.11	R6.1.18	
北青柳地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=473.8m A=1.59ha	109,745,900	R5.6.30	R6.7.31 (予定)	R5年度 繰越事業
北五井地区下水道管渠整備工事(R5-1)	VU φ 200 表層工 L=110.9m A= 450㎡	15,653,000	R6.1.25	R6.5.23 (予定)	R5年度 繰越事業
今津朝山地区外下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=180.2m A=0.72ha	24,779,700	R6.1.26	R6.6.3 (予定)	R5年度 繰越事業
小勝山地区外舗装復旧工事	小勝山地区 表層工 姉崎東部地区 表層工 A=1,273㎡ A= 423㎡	14,347,806	R5.11.20	R6.2.27	
小勝山地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=109.8m A=0ha	14,850,000	R5.7.21	R5.11.17	
小勝山地区下水道管渠切替工事	切替工事 一式	15,507,800	R5.12.12	R6.4.30 (予定)	R5年度 繰越事業
小勝山地区マンホールポンプ設備他設置工事	マンホールポンプ設備 一式	30,800,000	R5.5.26	R6.4.30 (予定)	R5年度 繰越事業
牛久地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=566.8m A=3.24ha	119,781,200	R5.6.9	R6.3.4	
牛久地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=789.5m A=11.69ha	112,483,800	R4.6.7	R5.5.31	R4年度 繰越事業
牛久地区舗装復旧工事	表層工 A= 3,226㎡	20,235,600	R5.9.22	R6.1.9	
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事(R5)	VU φ 200 L=300.3m A=0.61ha	32,226,700	R5.7.21	R6.2.9	
八幡宿駅東口地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=258.2m A=0.59ha	25,699,300	R4.9.26	R5.5.9	R4年度 繰越事業
古市場地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=1,469.2m A=6.72ha	234,344,000	R5.6.7	R6.5.30 (予定)	R5年度 繰越事業
古市場地区舗装復旧工事	表層工 A= 2,550㎡	15,889,500	R5.7.26	R5.11.2	
大厩地区下水道管渠整備工事(R5)	VU φ 200 L=448.5m A=1.99ha	69,773,000	R5.7.5	R6.1.23	
大厩地区下水道管渠整備工事(R4)	VU φ 200 L=390.9m A=0.42ha	61,716,600	R4.6.10	R5.4.21	R4年度 繰越事業
八幡本町地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=275.2m A=2.62ha	29,504,640	R6.2.29	R6.7.17 (予定)	R5年度 繰越事業
若宮地区下水道管渠整備工事	VU φ 200 L=81.0m A=0ha	24,926,000	R5.9.25	R6.8.6 (予定)	R5年度 繰越事業
瀬又地区舗装復旧工事	表層工 A= 3,699㎡	21,371,922	R5.9.22	R6.1.9	
瀬又地区下水道管渠整備工事	PE φ 150 VU φ 200 VU φ 250 L=591.6m L=2.2m L=20.7m A=7.43ha	54,004,500	R4.8.8	R5.4.14	R4年度 繰越事業
瀬又地区マンホールポンプ設備工事	マンホールポンプ設備 一式	39,600,000	R4.9.21	R6.2.22	R4年度 繰越事業
潤井戸地区舗装復旧工事(ゼロ債務)	表層工 A= 1,864㎡	28,152,850	R5.3.3	R5.10.18	債務負担 行為 (R4→R5)
西ノ崎幹線函渠築造工事(R5)	□2200*2200 □2100*2100 L= 20.1m L= 71.6m	128,854,000	R5.6.7	R6.2.26	

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
西ノ崎幹線函渠築造工事	□2200*2200 L= 84.0m	119,515,000	R4.6.10	R5.4.28	R4年度 繰越事業
西ノ崎幹線舗装復旧工事	表層工 A= 1,431㎡	13,806,100	R5.11.20	R6.2.27	
落原ポンプ場建設工事	雨水ポンプ場(沈砂池・ポンプ棟ほか) 本体築造工、場内管路工 一式	987,991,400	R4.11.1	R6.12.9 (予定)	継続事業 (R4→R6)
落原ポンプ場機械設備工事	雨水ポンプ設置 一式・流入ゲート設置 一式・細目自動除塵機設置 一式	828,850,000	R5.12.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
落原ポンプ場電気設備工事	受変電設備 一式・自家発電設備 一式・ 特殊電源設備 一式・運転操作設備 一式・ 計装設備 一式・監視制御設備 一式	602,373,750	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
五井ポンプ場自家発電棟建築工事	自家発電棟(RC造) 建築、建築電気、建築機械、外構 一式	72,930,000	R4.10.20	R5.11.2	継続事業 (R4→R5)
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	自家発電設備 一式	161,400,000	R4.10.24	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
菊間終末処理場自家発電棟建築工事	自家発電棟(RC造) 建築、建築電気、建築機械 一式	71,203,000	R5.6.9	R6.3.4	
菊間終末処理場自家発電設備他工事	自家発電設備 一式・計装設備 一式 監視制御設備 一式	304,300,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)

(ウ) 改良工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
菅田グリーンヒル地区舗装復旧(R5)工 事(ゼロ債務)	舗装本復旧 A=3,400㎡	34,814,571	R5.3.3	R5.9.14	債務負担 行為 (R4→R5)
瀬又台団地汚水管渠更生工事(R4)	管渠更生工 φ250 L=176.7m 管渠更生工 φ200 L=358.8m	83,421,800	R4.6.7	R5.6.16	R4年度 繰越事業
辰巳台地区汚水管渠改築工事	管渠改築工 φ200 L=397.9m 管渠改築工 φ250 L=777.5m 管渠改築工 φ300 L=51.2m	99,567,600	R5.6.12	R6.2.16	
下水道施設マンホール浮上防止対策工 事(R5)	マンホール浮上抑制ドレーン打設工 N=7箇所	19,584,400	R5.8.15	R6.1.31	
下水道施設マンホール浮上防止対策工 事(R5-2)	マンホール浮上抑制ブロック据付工 N=12箇所	17,627,500	R5.10.11	R6.1.24	
吹上中継ポンプ場自家発電設備他工事	受変電設備更新 一式	185,100,000	R4.10.24	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
吹上中継ポンプ場耐震化工事	耐震補強工事(建築、電気設備) 一式	10,205,800	R5.2.20	R5.7.14	R4年度 繰越事業
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ機械設備 更新工事	スクリーポンプ機械設備更新 一式	233,473,900	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
若宮中継ポンプ場汚水ポンプ電気設備 更新工事	スクリーポンプ電気設備更新 一式	208,277,300	R5.3.14	R6.12.10 (予定)	継続事業 (R4→R6)
五井ポンプ場自家発電設備他更新工事	自家発電設備更新 一式 計装設備更新 一式	159,500,000	R4.10.20	R6.7.31 (予定)	継続事業 (R4→R6)
五井ポンプ場監視制御設備更新工事	監視制御設備 一式	114,400,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
五井ポンプ場他監視カメラ設置工事	N=17施設	15,869,700	R5.9.21	R6.3.15	
八幡下ポンプ場雨水ポンプ他更新工事	着脱式水中ポンプ更新 一式 排水ポンプ制御盤更新 一式	31,669,000	R5.11.16	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッ パ機械設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ機械設備 一式	152,105,800	R4.3.16	R5.6.19	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場脱水ケーキ受入ホッ パ電気設備工事	脱水ケーキ受入ホッパ電気設備 一式	87,311,400	R4.3.16	R5.6.19	継続事業 (R3→R5)
松ヶ島終末処理場他特殊電源設備更新 工事	特殊電源設備他更新 一式	137,280,000	R4.6.30	R5.12.28	R3年度 繰越事業

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
松ヶ島終末処理場B系脱臭設備更新工事	脱臭設備更新 一式	110,359,700	R4.11.2	R5.10.31	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場B系終沈汚泥掻寄機更新工事	終沈汚泥掻寄機更新 一式	158,827,900	R5.3.15	R6.3.7	継続事業 (R4→R5)
松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機機械設備更新工事	初沈上下段汚泥掻寄機更新 一式 初沈スクラムスキマ更新 一式 初沈スクラム移送ポンプ更新 一式	339,900,000	R5.10.18	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
松ヶ島終末処理場C系初沈汚泥掻寄機電気設備更新工事	運転操作設備 一式 監視制御設備 一式	89,650,000	R5.10.18	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R5→R6)
菊間終末処理場B系送風機他機械設備更新工事	A系終沈掻寄機機械設備更新 一式 B系送風機機械設備更新 一式 消毒機械設備更新 一式	928,510,000	R4.10.20	R7.3.7 (予定)	継続事業 (R4→R6)
菊間終末処理場B系送風機他電気設備更新工事	A系終沈掻寄機電気設備更新 一式 B系送風機電気設備更新 一式 消毒電気設備更新 一式	40,150,000	R5.1.25	R6.1.11	継続事業 (R4→R5)
菊間終末処理場自家発電設備他工事	受変電設備 一式・運転操作設備 一式 計装設備 一式・監視制御設備 一式	1,081,700,000	R5.10.18	R8.3.6 (予定)	継続事業 (R5→R7)
南総終末処理場放流計装設備更新工事	全室素全リンCOD自動測定装置 一式	10,484,100	R5.5.26	R6.3.8	

(エ) 保存工事の概況 (10,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
吹上中継ポンプ場No.1汚水ポンプ電動機修繕	No.1汚水ポンプ電動機のオーバーホール 一式	35,750,000	R5.7.3	R6.3.15	
五井ポンプ場他ディーゼルエンジン修繕	五井ポンプ場No.5ディーゼルエンジン及び岩崎ポンプ場No.2・3ディーゼルエンジンのオーバーホール 一式	35,200,000	R5.6.19	R6.2.29	
姉崎水門他ワイヤーロープ修繕	姉崎水門及び今津水門の巻上ワイヤー、扉サイドローラー、開閉装置軸受けのオーバーホール、戸当たりゴムの交換 一式	24,750,000	R5.7.21	R6.3.29	
菊間終末処理場No.1汚水ポンプ修繕	No.1汚水ポンプのオーバーホール 一式	19,995,800	R5.6.19	R6.3.22	

凡 例	VU: 下水道用硬質塩化ビニル管 PE: 下水道用ポリエチレン管
-----	----------------------------------

(才) 収益的収支 (損益計算書)

区 分	年度	R元		R2		R3	
		金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】		2,624,074	45.3	2,615,096	45.6	2,614,854	44.9
下水道使用料		2,126,695	36.7	2,146,384	37.4	2,142,523	36.8
他会計負担金(雨水処理負担金)		496,727	8.6	468,111	8.2	471,369	8.0
その他営業収益		652	0.0	601	0.0	962	0.1
営 業 外 収 益 【B】		3,168,399	54.7	3,119,662	54.4	3,204,519	55.0
他会計負担金(高度処理等負担金)		140,062	2.4	130,876	2.3	134,706	2.3
他会計補助金		209,435	3.6	156,704	2.7	187,785	3.2
長期前受金戻入		2,815,723	48.6	2,828,463	49.3	2,879,133	49.4
雑収益		3,179	0.0	3,619	0.1	2,895	0.1
特 別 収 益 【C】		-	-	-	-	10,281	0.1
固定資産売却益		-	-	-	-	-	-
過年度損益修正益		-	-	-	-	10,281	0.1
その他特別利益		-	-	-	-	-	-
総収益(【A】+【B】+【C】) 【D】		5,792,473	100.0	5,734,758	100.0	5,829,654	100.0
営 業 費 用 【E】		5,295,706	91.4	5,387,320	94.0	5,517,256	94.7
管渠維持管理費		55,740	1.0	49,944	0.9	53,521	0.9
ポンプ場維持管理費		172,536	3.0	220,051	3.8	218,120	3.8
処理場維持管理費		742,388	12.8	771,372	13.5	829,134	14.2
総係費		360,559	6.2	367,543	6.4	386,467	6.6
減価償却費		3,962,592	68.4	3,961,508	69.1	4,018,245	69.0
資産減耗費		1,891	0.0	16,902	0.3	11,769	0.2
営 業 外 費 用 【F】		359,573	6.2	318,326	5.5	282,356	4.8
支払利息		341,106	5.9	294,811	5.1	258,372	4.4
雑支出		18,467	0.3	23,515	0.4	23,984	0.4
特 別 損 失 【G】		136,848	2.4	28,810	0.5	29,735	0.5
過年度損益修正損		-	-	-	-	-	-
その他特別損失		-	-	-	-	-	-
総費用(【E】+【F】+【G】) 【H】		5,792,127	100.0	5,734,456	100.0	5,829,347	100.0
純 利 益 【D】-【H】		346	-	302	-	307	-
経 常 損 失 (【E】+【F】)-(【A】+【B】)		137,194	-	29,112	-	19,761	-

令和5年度決算 下水道事業費用(【E】+【F】) 汚水雨水区分

	汚 水	雨 水	そ の 他	長期前受金	合計
維持管理費等	1,637,697	246,065	91,754		1,975,516
減価償却費	871,572	228,824	7,532	2,681,246	3,789,174
企業債償還利子	168,433	48,686	7,315		224,434
合 計	2,677,702	523,575	106,601	2,681,246	5,989,124

※「その他」は、高度処理費などの汚水・雨水に区分できないものを示す。

(税抜・単位：千円)

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	R2	R3	R4	R5
2,640,202	45.5	2,776,576	46.2	100	100	101	106
2,128,556	36.7	2,251,188	37.5	100	100	99	105
508,942	8.8	523,575	8.7	100	101	109	112
2,704	0.0	1,813	0.0	100	160	450	302
3,118,677	53.8	3,148,991	52.5	100	103	100	101
133,483	2.3	106,601	1.8	100	103	102	81
192,070	3.3	355,596	5.9	100	120	123	227
2,785,341	48.1	2,681,246	44.7	100	102	98	95
7,783	0.1	5,548	0.1	100	80	215	153
38,371	0.7	76,560	1.3	-	皆増	皆増	皆増
-	-	64	0.0	-	-	-	皆増
38,371	0.7	7,005	0.1	-	皆増	皆増	皆増
-	-	69,491	1.2	-	-	-	皆増
5,797,250	100.0	6,002,127	100.0	100	102	101	105
5,506,438	95.0	5,733,890	95.5	100	102	102	106
69,395	1.2	167,285	2.8	100	107	139	335
279,662	4.8	277,661	4.6	100	99	127	126
876,232	15.1	1,121,583	18.7	100	107	114	145
369,417	6.4	371,333	6.2	100	105	101	101
3,834,149	66.2	3,789,174	63.1	100	101	97	96
77,583	1.3	6,854	0.1	100	70	459	41
258,964	4.5	255,234	4.3	100	89	81	80
230,924	4.0	224,444	3.8	100	88	78	76
28,040	0.5	30,790	0.5	100	102	119	131
31,542	0.5	12,698	0.2	100	103	109	44
-	-	12,193	0.2	-	-	-	皆増
-	-	505	0.0	-	-	-	皆増
5,796,944	100.0	6,001,822	100.0	100	102	101	105
306	-	305	-	100	102	101	101
6,523	-	63,557	-	100	68	22	218

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和2年度を基準に比較する。

(カ) 資本的収支

区 分 \ 年度		R元		R2		R3	
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
資 本 的 収 入		2,651,953	100.0	2,946,215	100.0	3,571,704	100.0
	企 業 債	1,188,300	44.8	1,528,000	51.9	1,441,800	40.4
	他 会 計 出 資 金	573,067	21.6	661,842	22.4	943,735	26.4
	他 会 計 負 担 金	197,644	7.5	144,746	4.9	98,768	2.8
	国 庫 補 助 金	636,610	24.0	553,410	18.8	1,018,973	28.5
	受 益 者 負 担 金 等	56,332	2.1	58,217	2.0	68,428	1.9
	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
計		2,651,953	100.0	2,946,215	100.0	3,571,704	100.0
資 本 的 支 出		3,845,665	100.0	4,144,616	100.0	4,797,554	100.0
	公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	1,984,979	51.6	2,349,413	56.7	3,087,634	64.3
	給 与 費	259,469	6.7	283,470	6.8	283,059	5.9
	管 渠 整 備 費	1,179,858	30.7	1,433,668	34.6	1,390,783	28.9
	ポ ン プ 場 整 備 費	384,459	10.0	405,029	9.8	236,574	4.9
	処 理 場 整 備 費	160,104	4.2	220,813	5.3	1,164,321	24.3
	固 定 資 産 購 入 費	1,089	0.0	6,433	0.2	12,897	0.3
	特 定 公 共 下 水 道 建 設 改 良 費	-	-	-	-	2,546	0.1
	管 渠 整 備 費	-	-	-	-	2,546	0.1
	企 業 債 償 還 金	1,840,085	47.8	1,795,203	43.3	1,707,374	35.6
	そ の 他 資 本 的 支 出	20,601	0.5	-	-	-	-
計		3,845,665	100.0	4,144,616	100.0	4,797,554	100.0
補 填 財 源	収 支 不 足 額 ※	△ 1,193,712	-	△ 1,198,401	-	△ 1,225,850	-
	補 填 財 源	1,193,712	-	1,198,401	-	1,225,850	-
	過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	32,656	-	49,998	-	99,998	-
	当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	62,294	-	98,455	-	124,969	-
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,098,762	-	1,049,948	-	1,000,883	-

※ 資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を除く。）が資本的支出額に不足する額。

令和5年度決算 一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容			金額	備 考
		繰出基準		
収益的 収 支	他会計負担金	基準内	630,176	基準内計 771,510
	他会計補助金	基準外	355,596	
資本的 収 支	他会計負担金	基準内	141,334	基準外計 1,120,189
	出 資 金	基準外	764,593	
計			3,783,398	

(税込・単位：千円)

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	R2	R3	R4	R5
4,482,604	100.0	3,949,119	100.0	100	121	152	134
1,954,800	43.6	1,881,800	47.6	100	94	128	123
781,992	17.5	764,593	19.4	100	143	118	116
109,348	2.4	141,334	3.6	100	68	76	98
1,591,857	35.5	1,104,300	28.0	100	184	288	200
44,607	1.0	54,868	1.4	100	118	77	94
-	-	2,224	0.0	-	-	-	皆増
4,482,604	100.0	3,949,119	100.0	100	121	152	134
5,718,690	100.0	5,088,460	100.0	100	116	138	123
4,029,359	70.5	3,533,855	69.4	100	131	172	150
285,466	5.0	288,716	5.7	100	100	101	102
1,238,535	21.7	1,597,586	31.4	100	97	86	111
319,167	5.6	541,570	10.6	100	58	79	134
2,185,982	38.2	1,105,191	21.7	100	527	990	501
209	0.0	792	0.0	100	200	3	12
0	0.0	4,574	0.1	-	皆増	-	皆増
0	0.0	4,574	0.1	-	皆増	-	皆増
1,689,331	29.5	1,550,031	30.5	100	95	94	86
-	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減
5,718,690	100.0	5,088,460	100.0	100	116	138	123
△ 1,236,086	-	△ 1,158,511	-	100	102	103	97
1,236,086	-	1,158,511	-	100	102	103	97
149,998	-	199,997	-	100	200	300	400
159,694	-	94,298	-	100	127	162	96
926,394	-	864,216	-	100	95	88	82

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和２年度を基準に比較する。

(10) - 2 一般会計

(税込・単位：千円・%)

(10) 一般会計					(11) 特別会計				
区 分					年 度	R5	R4	増減率	
土	木				費	116,683	124,671	▲ 6.4	
	河	川			費	116,683	124,671	▲ 6.4	
		河	川	改 良	費	3,275	3,229	1.4	
		排	水	整 備	費	113,408	121,442	▲ 6.6	
	都	市 計 画			費	0	0	—	
		都	市	下 水 路	費	0	0	—	
消	防				費	5,300	4,948	7.1	
	消	防			費	5,300	4,948	7.1	
		水	防			費	5,300	4,948	7.1
計						121,983	129,619	▲ 5.9	
上記の財源内訳	国	庫 補 助			金	0	0	—	
	県	委 託			金	5,300	4,948	7.1	
	市					債	15,300	33,400	▲ 54.2
	下 水 道 ・ 排 水 施 設 使 用 料					34	33	3.0	
	繰	越			金	0	0	—	
	財	産 収 入				0	0	—	
	諸 収 入 (排 水 整 備 負 担 金)					0	0	—	
	諸 収 入 (下 水 道 賠 償 責 任 保 険)					0	0	—	
	諸 収 入 (そ の 他)					0	0	—	
	一 般 財 源					101,349	91,238	11.1	

(1 1) 企業債の状況（下水道事業会計）

(1 1) - 1 令和5年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R4年度末 現在高 A	R5年度借入額 B	R5年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	5,388,357	519,800	582,116	5,326,041
財 政 融 資 資 金	5,364,231	519,800	580,134	5,303,897
簡 易 生 命 保 険 資 金	24,126	0	1,982	22,144
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	13,030,277	1,362,000	739,605	13,652,672
市 中 銀 行	185,280	0	46,320	138,960
市 中 銀 行 以 外	639,900	0	181,990	457,910
合 計	19,243,814	1,881,800	1,550,031	19,575,583

(1 1) - 2 令和5年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	公共下水道事業	
財 政 元 金		580,134
融 資 資 金 利 子		93,631
簡 易 生 命 元 金		1,982
保 険 資 金 利 子		473
地 方 公 共 団 体 元 金		739,605
金 融 機 構 利 子		129,243
市 中 銀 行 元 金		46,320
利 子		243
市 中 銀 行 以 外 元 金		181,990
利 子		844
合 計 元 金		1,550,031
利 子		224,434

(1 2) 令和 5 年度貸借対照表
(資産の部)

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%
固定資産		92, 269, 507	97. 8	94, 263, 097	98. 3	93, 068, 544	97. 5
①有形固定資産		92, 259, 228	97. 8	94, 252, 818	98. 3	93, 058, 265	97. 5
土地		2, 031, 015	2. 2	3, 579, 618	3. 7	3, 579, 618	3. 8
建物		10, 034, 111	10. 6	9, 605, 111	10. 0	9, 216, 082	9. 7
構築物		71, 485, 523	75. 8	72, 029, 229	75. 1	70, 425, 321	73. 8
機械及び装置		6, 456, 297	6. 8	6, 384, 959	6. 7	6, 065, 221	6. 4
車両及び運搬具		3, 976	0. 0	3, 399	0. 0	2, 728	0. 0
工具器具及び備品		2, 293	0. 0	2, 831	0. 0	9, 404	0. 0
建設仮勘定		2, 246, 013	2. 4	2, 647, 671	2. 8	3, 759, 891	3. 9
②無形固定資産		5, 279	0. 0	5, 279	0. 0	5, 279	0. 0
地上権		771	0. 0	771	0. 0	771	0. 0
電話加入権		4, 508	0. 0	4, 508	0. 0	4, 508	0. 0
その他無形固定資産		-	-	-	-	-	-
③投資		5, 000	0. 0	5, 000	0. 0	5, 000	0. 0
その他投資		5, 000	0. 0	5, 000	0. 0	5, 000	0. 0
流動資産		2, 028, 948	2. 2	1, 643, 183	1. 7	2, 356, 432	2. 5
①現金預金		1, 358, 754	1. 4	930, 528	1. 0	1, 806, 113	1. 9
②未収金		507, 970	0. 5	574, 744	0. 6	471, 631	0. 5
③貯蔵品		2, 007	0. 0	2, 530	0. 0	1, 734	0. 0
④前払金		160, 217	0. 2	135, 381	0. 1	76, 954	0. 1
⑤その他流動資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		94, 298, 455	100. 0	95, 906, 280	100. 0	95, 424, 976	100. 0

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和 2 年度を基準に比較する。

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	R2	R3	R4	R5
千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%				
92,844,637	95.9	92,456,335	98.0	100	99	98	98
92,824,390	95.9	92,438,288	98.1	100	99	98	98
3,579,618	3.7	3,579,113	3.8	100	100	100	100
8,838,263	9.1	8,724,461	9.3	100	96	92	91
68,958,713	71.3	67,027,989	71.1	100	98	96	93
6,427,807	6.6	8,686,952	9.2	100	95	101	136
2,358	0.0	259	0.0	100	80	69	8
9,104	0.0	8,356	0.0	100	332	322	295
5,008,527	5.2	4,411,158	4.7	100	142	189	167
15,247	0.0	13,047	0.0	100	100	289	247
771	0.0	771	0.0	100	100	100	100
3,476	0.0	3,476	0.0	100	100	77	77
-	-	8,800	0.0	-	-	-	皆増
5,000	0.0	5,000	0.0	100	100	100	100
5,000	0.0	5,000	0.0	100	100	100	100
3,942,782	4.1	2,698,040	2.9	100	143	240	164
3,222,284	3.3	1,798,071	1.9	100	194	346	193
446,745	0.5	519,494	0.6	100	82	78	90
1,896	0.0	6,038	0.0	100	69	75	239
271,857	0.3	363,864	0.4	100	57	201	269
-	-	10,573	0.0	-	-	-	皆増
96,787,419	100.0	95,154,375	100.0	100	99	101	99

(負債・資本の部)

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率
	単位	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%
固定負債		17,729,919	18.8	17,546,420	18.3	17,300,224	18.1
企業債		17,729,919	18.8	17,546,420	18.3	17,300,224	18.1
流動負債		3,378,752	3.6	2,835,724	2.9	3,455,642	3.6
①企業債(1年以内)		1,781,204	1.9	1,697,499	1.8	1,678,121	1.8
②未払金		1,533,754	1.6	1,057,244	1.1	1,712,261	1.8
③前受金		26,100	0.0	41,220	0.0	23,800	0.0
④引当金 (賞与引当金)		36,466	0.0	36,554	0.0	37,752	0.0
⑤その他流動負債		1,228	0.0	3,207	0.0	3,708	0.0
繰延収益		62,472,648	66.2	62,596,253	65.3	60,797,184	63.7
①長期前受金		61,332,239	65.0	61,607,611	64.2	59,283,086	62.1
②建設仮勘定長期前受金		1,140,409	1.2	988,642	1.0	1,514,098	1.6
(負債合計)		83,581,319	88.6	82,978,397	86.5	81,553,050	85.5
資本金		9,280,855	9.9	9,942,697	10.4	10,886,432	11.4
①固有資本金		8,707,788	9.3	8,707,788	9.1	8,707,788	9.1
②出資金		573,067	0.6	1,234,909	1.3	2,178,644	2.3
剰余金		1,436,281	1.5	2,985,186	3.1	2,985,494	3.1
①資本剰余金		1,435,935	1.5	2,984,538	3.1	2,984,539	3.1
②利益剰余金		346	0.0	648	0.0	955	0.0
(資本合計)		10,717,136	11.4	12,927,883	13.5	13,871,926	14.5
負債・資本合計		94,298,455	100.0	95,906,280	100.0	95,424,976	100.0

※ 令和元年度は、公営企業会計導入に伴う打ち切り決算の影響により、通常と異なる決算処理を行っているため、すう勢比率は、令和2年度を基準に比較する。

R4		R5		すう勢比率 (%)			
金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	R2	R3	R4	R5
千円 (税抜)	%	千円 (税抜)	%				
17,700,958	18.3	18,021,530	19.1	100	99	101	103
17,700,958	18.3	18,021,530	19.1	100	99	101	103
4,827,454	5.0	3,430,169	3.6	100	122	170	121
1,542,856	1.6	1,554,054	1.6	100	99	91	92
3,161,252	3.3	1,702,432	1.8	100	162	299	161
82,098	0.1	133,208	0.2	100	58	199	323
36,896	0.0	37,780	0.0	100	103	101	103
4,352	0.0	2,695	0.0	100	116	136	84
59,604,784	61.6	58,283,555	61.8	100	97	95	93
57,433,741	59.3	56,652,147	60.1	100	96	93	92
2,171,043	2.3	1,631,408	1.7	100	153	220	165
82,133,196	84.9	79,735,254	84.6	100	98	99	96
11,668,424	12.0	12,433,017	13.2	100	109	117	125
8,707,788	9.0	8,707,788	9.2	100	100	100	100
2,960,636	3.0	3,725,229	4.0	100	176	240	302
2,985,799	3.1	2,986,104	3.2	100	100	100	100
2,984,538	3.1	2,984,538	3.2	100	100	100	100
1,261	0.0	1,566	0.0	100	147	195	242
14,654,223	15.1	15,419,121	16.2	100	107	113	119
96,787,419	100.0	95,154,375	100.0	100	99	101	99

(1 3) 経営分析

項目 \ 年度	R元	R2	R3	R4	R5
自己資本構成比率 (%)	77.6	78.7	78.2	76.7	77.5
流動比率 (%)	60.1	57.9	68.2	81.7	78.7
経常収支比率 (%)	102.4	100.5	100.3	99.9	98.9
営業収支比率 (%)	49.6	48.5	47.4	47.9	48.4
有形固定資産減価償却率 (%)	4.30	8.3	12.2	15.7	18.7
経費回収率 (%)	96.5	94.2	92.6	91.1	84.1
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
管渠老朽化率 (%)	3.15	3.73	6.08	6.74	7.28
管渠改善率 (%)	0.10	0.00	0.03	0.07	0.13
企業債残高対事業規模比率 (%)	684.21	684.99	679.85	687.43	678.04
料金収入に対する比率 (%)					
企業債償還元金	69.8	66.4	62.7	62.7	53.9
企業債利息	16.0	13.7	12.1	10.8	10.0
減価償却費	85.8	80.1	74.8	73.6	168.3
職員給与費	9.1	9.3	9.7	9.7	9.7
使用料単価 (税抜・円銭)	124.73	122.74	123.04	123.21	127.84
污水处理原価 (税抜・円銭)	129.2	130.28	132.91	135.32	152.06
うち維持管理費	65.07	69.26	72.62	79.45	93.00
うち資本費	64.13	61.01	60.29	55.87	59.06

同規模平均 (R4)	全国平均 (R4)	説 明
63.6	63.7	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
87.33	73.44	短期的な債務に対する支払能力を表す
105.50	106.11	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す
—	—	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
32.91	39.74	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか表す
98.36	97.61	使用料で回収すべき汚水処理に要する経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
4.83	3.15	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
—	—	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
7.75	7.62	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
0.21	0.23	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
668.80	652.82	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
—	—	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
—	—	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
—	—	料金収入に対する減価償却費の割合を表す
6.7	6.3	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
141.69	134.81	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
143.03	138.09	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す
76.03	76.92	
67.00	61.16	

(1 4) 下水道使用料

(1 4) - 1 目的及び使用料体系

下水道使用料は、公共下水道の利用者から、処理施設等の運営管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、当初定額制により一戸当りの下水道料金を算定していたが、その後、公共下水道の利用者が急増し、適正な維持管理のための費用負担を再検討した結果、昭和49年4月に条例改正を行い、従来の定額制から従量制へ変更した。

使用料は、水道使用水量を汚水排除量とみなして、一戸当りの料金を算出している。

(1カ月当り)

下水道使用料 平成31年4月1日施行			
汚水排除量		料 金	
基本料金	10m ³ まで		850 円
10m ³ を超え	20m ³ まで	1 m ³ 当り	110 円
20m ³ を超え	30m ³ まで	1 m ³ 当り	139 円
30m ³ を超え	50m ³ まで	1 m ³ 当り	161 円
50m ³ を超え	100m ³ まで	1 m ³ 当り	178 円
100m ³ を超え	500m ³ まで	1 m ³ 当り	193 円
500m ³ を超え	1,000m ³ まで	1 m ³ 当り	252 円
1,000m ³ を超え	2,500m ³ まで	1 m ³ 当り	274 円
2,500m ³ を超える分		1 m ³ 当り	293 円

※ 公衆浴場は、1m³当り 10円

※上記の表は消費税抜きの金額

※平成31年4月1日からは、1カ月当りの料金に改定

(14) - 2 使用者件数と使用料収入 (現年分)

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	使用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
松ヶ島	37,902	37,849	227,013	1,304,290,420	1,083,340,149
菊間	37,320	37,589	224,631	1,085,417,790	900,953,075
南 総	2,956	3,152	17,903	75,311,870	64,245,710
小勝山	610	610	3,663	11,286,970	9,366,050
合 計	78,788	79,200	473,210	2,476,307,050	2,057,904,984

※ 使用者件数は、当初は4・5月調定件数、年度末は2・3月調定件数

(14) - 3 平均使用水量と使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目・年度 処理区	使用水量 (m ³)			使用料金 (円)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5
松ヶ島	37.1	36.3	37.7	5,273	5,172	5,745
菊間	38.5	37.5	37.0	5,017	4,885	4,832
南 総	38.4	37.7	35.5	4,513	4,452	4,207
小勝山	33.1	32.2	26.6	3,880	3,771	3,081
市全体	37.8	36.9	37.2	5,115	5,000	5,233

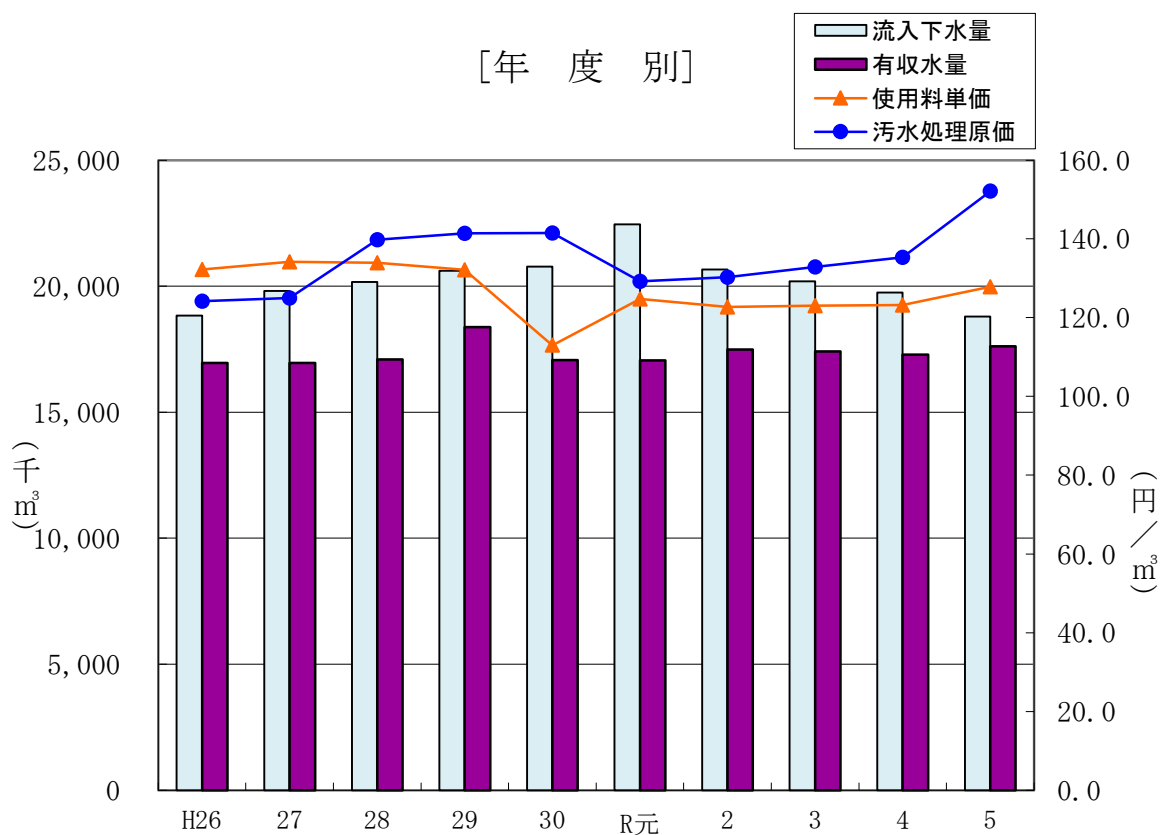
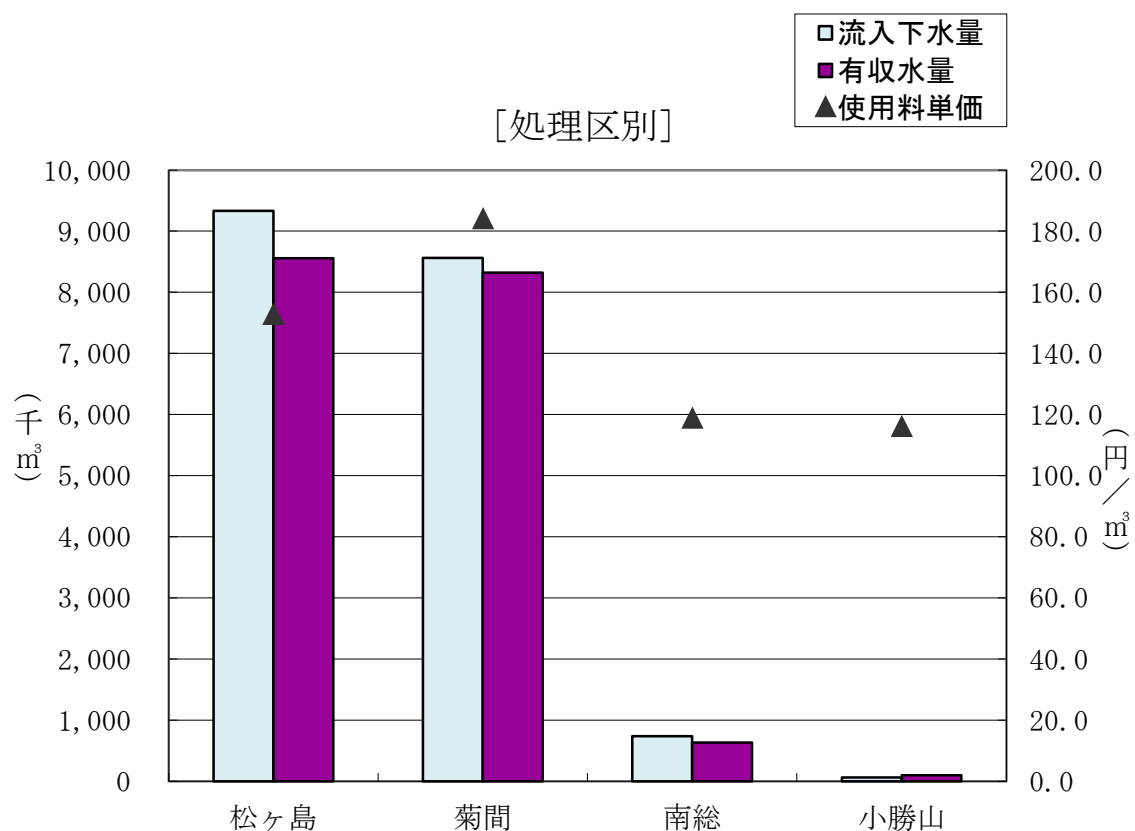
(14) - 4 流入下水量と有収水量の比較

区 分		R4	R5
松ヶ島	流入下水量 (m ³)	9,352,916	9,330,639
	有収水量 (m ³)	8,160,839	8,556,696
菊間	流入下水量 (m ³)	9,493,529	8,654,804
	有収水量 (m ³)	8,403,642	8,318,704
南 総	流入下水量 (m ³)	794,557	740,113
	有収水量 (m ³)	608,905	636,428
小勝山	流入下水量 (m ³)	98,152	62,906
	有収水量 (m ³)	102,104	97,323
合 計	流入下水量 (m ³)	19,739,154	18,788,462
	有収水量 (m ³)	17,275,490	17,609,151
	使用料単価 ^{※1} (円/m ³)	123.2	127.8
	汚水処理原価 ^{※2} (円/m ³)	135.3	152.1

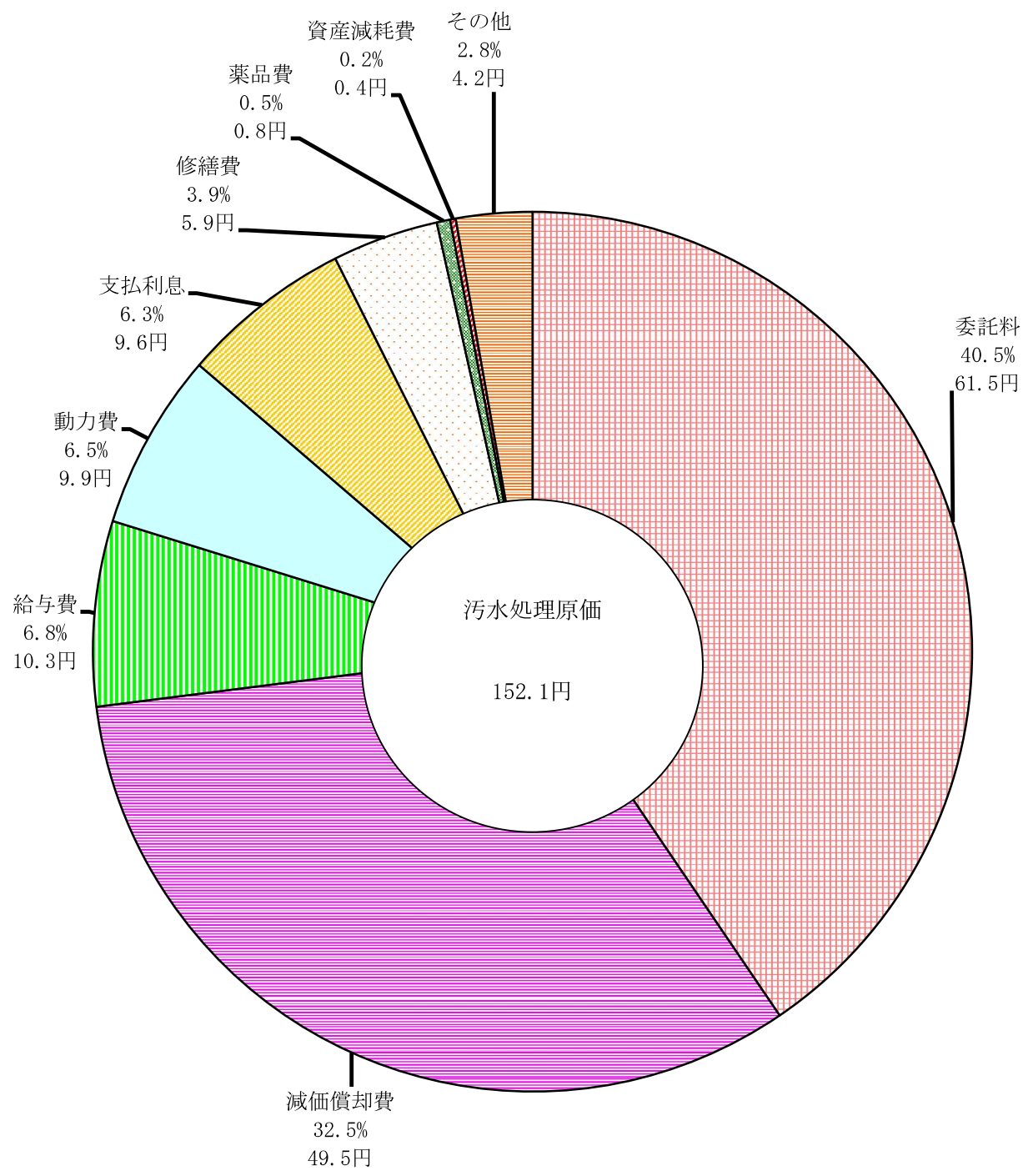
※1 使用料単価＝調定額（税抜）／有収水量

※2 汚水処理原価＝（維持管理費＋資本費）／有収水量

流入下水量と有収水量の比較グラフ



令和 5 年度汚水処理原価構成状況



(14) - 5 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
H26	2,241,917	1,185,669	100.0	1,026,563	102.9	101.3
27	2,274,209	1,093,570	100.0	1,025,414	115.1	107.3
28	2,289,255	1,131,193	100.0	1,259,167	92.0	95.8
29	2,427,534	1,269,694	100.0	1,327,551	87.2	93.5
30 ※1	1,929,061	1,092,636	100.0	1,321,618	63.3	79.9
R元 ※2	2,126,695	1,109,399	100.0	1,093,368	93.0	96.5
2	2,146,384	1,211,267	100.0	1,066,929	87.6	94.2
3	2,142,523	1,264,621	100.0	1,049,783	83.6	92.6
4	2,128,556	1,372,457	100.0	965,179	78.3	91.1
5	2,251,188	1,637,697	100.0	1,040,005	59.0	84.1

※1 平成30年度については、打切り決算により使用料収入の算定期間が短くなっている。

※2 令和元年度から下水道事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前		法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(1 5) 受益者負担金・分担金

(1 5) - 1 受益者負担金制度の概要

受益者負担金とは、公共施設の設置により、著しく利益を受ける者に、建設費の一部を負担してもらう制度である。

公共下水道事業については、土地の利用価値の増加に伴う財産価値の上昇が考えられるため、受益者負担金制度を採用している。

市原市では、下水道事業に係る受益者負担金制度について、昭和45年3月に各界代表による「市原都市計画下水道事業受益者負担に関する調査会」を設置し、内容の検討と調査を行い、昭和48年5月に答申を得た。この答申に基づき、昭和49年4月に「市原市下水道事業受益者負担金条例」を制定し、さらに近隣市の実態等から昭和56年度に条例を全面改正し、受益者負担金を480円／㎡と定めている。

市原市における受益者負担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・公共下水道事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(1 5) - 2 受益者負担金賦課徴収状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1 (㎡)	114,920.31	93,114.52	137,163.88
賦課金額 ※1 (円)	55,136,500	44,668,900	65,797,700
受益者数 ※1 (人)	246	308	418
調定金額 ※2 (円)	59,036,100	47,509,240	59,213,850
収入額 ※2 (円)	53,473,100	41,602,740	52,906,800
徴収率 ※2 (%)	90.58	87.57	89.35

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(1 5) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区分 \ 年度		R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	27	36	45
	面 積 (㎡)	1, 761. 96	7, 146. 39	23, 339. 22
	金 額 (円)	843, 000	3, 084, 560	9, 953, 650
猶 予	件 数 (件)	6	8	1
	面 積 (㎡)	10, 092. 00	2, 404. 43	228. 00
	金 額 (円)	4, 843, 500	1, 153, 800	109, 400

(15) - 4 受益者分担金制度の概要

公共下水道事業のうち、都市計画事業として行われない事業を対象に、受益者負担金と同様に、公共下水道の整備により利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収し、その事業費の一部に充てるため、地方自治法第224条「分担金」を根拠とする「市原市下水道事業受益者分担金条例」を平成12年4月に制定し、受益者分担金を550円/㎡と定めている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・公共下水道の整備される区域内に存在する現に宅地として使用されている土地の所有者及び地上権、賃借権などの権利者
- ②分担金の算定方法・・・・受益者負担金＋都市計画税相当額
- ③徴収年限・・・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・・・公共性の強い土地などは、減免措置を講じる。

(15) - 5 受益者分担金賦課徴収状況

区分	年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1	(㎡)	151.74	0.00	0.00
賦課金額 ※1	(円)	83,300	0	0
受益者数 ※1	(人)	1	0	0
調定金額 ※2	(円)	83,300	0	0
収入額 ※2	(円)	83,300	0	0
徴収率 ※2	(%)	100.00	-	-

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度賦課分を含む・不課税

(15) - 6 減免及び徴収猶予の状況

区分	年度	R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	0	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0	0
	面 積 (㎡)	0.00	0.00	0.00
	金 額 (円)	0	0	0

(1 6) 排水設備及び助成制度

(1 6) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、下水道法により公共下水道の供用が開始された排水区域の下水を公共下水道に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって公共下水道を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、下水道法によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられ、また浄化槽の場合は、遅滞なく排水設備を設置することとされている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、下水道法及び市原市下水道条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

下水道の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造、または、浄化槽を廃止して水洗便所に改造し公共下水道に接続する場合に利用できる。

a. 利子補給制度

自己の費用で工事費を一時に負担することが困難なため、市長が定める金融機関から融資を受ける者に対し、年利11.7%以内で、かつ予算の範囲内において、市が利子補給するものである。利子補給の対象となる公共下水道に接続するための工事費の限度額は次のとおりである。

- くみ取り便所を水洗便所に改造する場合 45万円以内
- 既存の浄化槽を廃止する場合 35万円以内

b. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(1 6) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

年度 \ 項目	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
R3	602	3	147	752	781
R4	670	4	56	730	677
R5	602	4	72	678	707

※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの

くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの

浄化槽・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(1 6) - 3 利子補給年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

年度 \ 項目	新 規		継 続		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R4	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R5	0 件	0	0 件	0	0 件	0

(1 6) - 4 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

年度 \ 項目	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	138 件	4,140,000	11 件	110,000	149 件	4,250,000
R4	20 件	600,000	2 件	20,000	22 件	620,000
R5	56 件	1,680,000	5 件	50,000	61 件	1,730,000

2. 施 設 の 概 要

(令和6年3月31日現在)

(1) 圧送管

	管径 (mm) ・ 種 別	管 径 路	延長 (m)	備考
桜台暫定圧送管	φ 250 鋼管HP	桜台中継P→姉崎幹線	1, 273	HP16m
菊間汚泥圧送幹線	φ 250 タタイル鑄鉄管	菊間処理場 →松ヶ島処理場	11, 008	
八幡 3 号幹線	φ 500 タタイル鑄鉄管	八幡中継P →菊間1号幹線	873	
有秋台地区圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	有秋台第1MP→面整備管	133	
有秋台地区圧送管	φ 150 タタイル鑄鉄管	有秋台第2MP→ 有秋台第3MP→面整備管	365	
帝京平成大圧送管	φ 200 FRPM他	帝京大MP→菊間4号幹線	2, 631	
五所橋マンホールポンプ場圧送管	φ 100 FRPM	五所橋MP →松ヶ島2号幹線	10	
神明橋マンホールポンプ場圧送管	φ 150 FRPM	神明橋MP →松ヶ島2号幹線	36	
光風台マンホールポンプ場圧送管	φ 65 FRPM	光風台MP→面整備管	8	
辰巳台東中継ポンプ場 圧送管	φ 100 鋼管HP	辰巳台東中継P →面整備管	22	
八幡本町マンホールポンプ場 圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	八幡本町MP →八幡1号幹線	13	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP1→面整備管	40	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP2→面整備管	68	
大厩マンホールポンプ場圧送管	φ 50 FRPM	大厩MP3→面整備管	59	
瀬又 1 号幹線	φ 150 HIVP	瀬又MP1→瀬又MP2 →瀬又1号幹線	678	
姉崎マンホールポンプ場圧送管	φ 100 VP	姉崎MP→面整備管	514	
文化施設中継ポンプ場 圧送管	φ 100 タタイル鑄鉄管	文化施設中継P →面整備管	420	
南総 2 号幹線	φ 300 タタイル鑄鉄管	馬立中継P →南総2号幹線	395	
吹上中継ポンプ場圧送管	φ 500 HP	吹上中継P →松ヶ島6号幹線	28	
前川中継ポンプ場圧送管	φ 1500 HP	前川中継P →松ヶ島3号幹線	98	
南総 1 号幹線	φ 150 ポリエチレン管	牛久MP→南総1号幹線	239	
潤井戸 1 号幹線	φ 200 ポリエチレン管	草刈MP→潤井戸1号幹線	126	
中マンホールポンプ場圧送管	φ 100 ポリエチレン管	中MP→面整備管	125	
八幡海岸通マンホールポンプ場 圧送管	φ 75, φ 100 ポリエチレン管	八幡海岸通MP →面整備管	57	
小勝山台マンホールポンプ場 圧送管	φ 100 ポリエチレン管	小勝山台MP →南総2号幹線	136	
瀬又地区圧送管	φ 150 ポリエチレン管	瀬又MP3→瀬又MP4 →千葉市	592	
合計			19, 947	

(2) 雨水調整池

	排水区	所 在 地	調整池面積 (m ²)	集水面積 (ha)	貯水量 (m ³)	放流 河川
青葉台雨水調整池	青葉台	姉崎2694	28,800	75.55	20,200	椎津川
桜台雨水調整池	桜台	桜台1-2	27,208	58.00	86,860	深城川
泉台第1調整池 (A)	泉台第1	泉台3-48-1	5,234	5.06	7,700	立野川
泉台第1調整池 (B)	泉台第1	泉台3-47	10,961	24.57	37,700	立野川
泉台第2調整池	泉台第2	泉台3-31-1	9,051	21.97	33,350	片又木川
辰巳台雨水調整池 (※)	辰巳台	辰巳台東2-19-1	24,320	8.34	48,640	神崎川
不入斗雨水調整池 (※)	有秋台 第2	不入斗614-21	1,999	11.73	6,797	不入斗川
青柳土地区画整理調整池 (※)	青柳第2	千種4-2-1	5,200	20.81	5,876	前川
能満千草山調整池 (※)	—	能満1435-1	7,000	7.50	10,900	新田川

※・・・法定外公共物

(3) 水門 (今津・姉崎調整池)

	排水区	所 在 地	水門規模 (m)	運転開始	備 考
今津水門	今津	姉崎917-1	W=13.0 H= 4.1	昭和60年 4月1日	計画集水面積 355.0ha 計画貯水能力 59,600m ³ *暫定貯水能力 53,000m ³
姉崎水門	今津	姉崎西3-11	W=13.0 H= 4.1		

(4) 樋門

	排水区	所 在 地	樋門規模 (m)	放流河川	備 考
樋門	国分寺台第1	西広829-3	W= 2.5 H= 1.5	養老川	
樋門	国分寺台第2	西広1216-2	W= 3.0 H= 1.5	養老川	
樋門	潤井戸第1	神崎570-1	W= 2.0 H= 3.5	神崎川	
樋門	潤井戸第2	潤井戸1650-2	W= 2.8 H= 2.8	村田川	
樋門	村田川右岸第1	八幡2181-15	W= 2.0 H= 1.6	村田川	

(5) 管 渠

(5) - 1 管渠

(単位：m)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	10, 009		683 327, 107	1, 225	683 337, 116	1, 225
		φ 300～400 mm未満	1, 820		7, 297	487	9, 117	487
		φ 400～1000 mm未満	1, 769		21, 703	182	23, 472	182
		φ 1000～1500 mm未満			4, 853		4, 853	
		φ 1500～2000 mm未満			2, 684		2, 684	
		□2000×2000 mm未満						
		小 計	13, 598		683 363, 644	1, 894	683 377, 242	1, 894
		雨 水	φ 300 mm未満			3, 020	18	3, 020
	φ 300～400 mm未満		82		9, 709		9, 791	
	φ 400～1000 mm未満		2, 864		38, 139		41, 003	
	φ 1000～1500 mm未満		641		11, 732		12, 373	
	φ 1500～2000 mm未満		634		4, 008		4, 642	
	φ 2000～3000 mm未満		862		3, 083		3, 945	
	φ 3000 mm以上				800		800	
	□1000×1000 mm未満				2, 080		2, 080	
	□2000×2000 mm未満				6, 751		6, 751	
	□3000×3000 mm未満				176 2, 587		176 2, 587	
	□3000×3000 mm以上				6, 831		6, 831	
	小 計		5, 083		176 88, 740	18	176 93, 823	18
	合 計			18, 681		859 452, 384	1, 912	859 471, 065

(単位：m)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	公 下	
区域内外の別			内	外	内	内	
管 径 別 内 訳	汚 水	φ 300 mm未満	1, 457 290, 681		1, 356 30, 876	110 6, 401	3, 606 670, 634
		φ 300～400 mm未満	7, 634	4, 335	1, 181		18, 419
		φ 400～1000 mm未満	25, 610	718	5, 748		55, 730
		φ 1000～1500 mm未満	1, 005				5, 858
		φ 1500～2000 mm未満	3, 055				5, 739
		□2000×2000 mm未満	13				13
		小 計	1, 457 327, 998	5, 053	1, 356 37, 805	110 6, 401	3, 606 756, 393
	雨 水	φ 300 mm未満	3, 671	14	1, 418		8, 141
		φ 300～400 mm未満	6, 063	680	1, 209	170	17, 913
		φ 400～1000 mm未満	44, 682	514	3, 648	349	90, 196
		φ 1000～1500 mm未満	5, 490		1, 591	1, 141	20, 595
		φ 1500～2000 mm未満	6, 107		540		11, 289
		φ 2000～3000 mm未満	3, 666		104		7, 715
		φ 3000 mm以上	103				903
		□1000×1000 mm未満	97				2, 177
		□2000×2000 mm未満	833		5		7, 589
		□3000×3000 mm未満	4, 775				176 7, 362
		□3000×3000 mm以上	3, 472				10, 303
		小 計	78, 959	1, 208	8, 515	1, 660	176 184, 183
		合 計		1, 457 406, 957	6, 261	1, 356 46, 320	110 8, 061

※ 総数のうち上段は令和5年度に整備した延長を示す

※ 上記の数値には幹線（雨水）を含む

(5) - 2 幹線 (汚水)

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
松ヶ島処理区	松ヶ島 1 号幹線	○500～□2500×1250	2,484	2,484
	松ヶ島 2 号幹線	○250～○1000	3,266	3,266
	松ヶ島 3 号幹線	○1500～○1650	1,751	1,751
	松ヶ島 4 号幹線	○100 (圧送) ～○1500	4,056	3,256
	松ヶ島 6 号幹線	○700	255	255
	天神前 1 号幹線	○400～○500	617	617
	天神前 2 号幹線	○400～○600	474	474
	天神前 3 号幹線	○500	21	21
	岩崎幹線	○500～○600	533	533
	五井 1 号幹線	○350～○500	1,509	1,509
	五井 2 号幹線	○350～○500	907	907
	五井 3 号幹線	○300	440	440
	五井 4 号幹線	○600～○700	1,375	1,375
	五井 5 号幹線	○400～○500	542	542
	五井 6 号幹線	○400	483	483
	五井 7 号幹線	○300	871	871
	君塚幹線	○350～○450	652	652
	五所幹線	○350～○500	1,184	1,184
	白塚幹線	○600	489	489
	姉崎幹線	○200～○1000	4,757	2,920
	青葉台幹線	○250～○600	2,547	2,547
	有秋台 2 号幹線	○250	1,252	1,252
	桜台幹線	○300～○350	414	414
	泉台幹線	○400～○500	2,502	2,502
	みどりヶ丘幹線	○250	139	139
菊間処理区	菊間 1 号幹線	○900～○1000	1,309	1,309
	菊間 2 号幹線	○400～○900	7,263	7,263
	菊間 4 号幹線	○500～○1500	7,674	7,674
	菊間 5 号幹線	○350～○1200	2,187	2,187
	菊間 6 号幹線	○900～○1000	1,686	1,686
	菊間 7 号幹線	○250	29	29
	国分寺台 1 号幹線	○450～○600	1,471	1,471
	国分寺台 2 号幹線	○450～○500	2,112	2,112
	国分寺台 3 号幹線	○400～○800	1,877	1,877
	国分寺台 5 号幹線	○300～○350	366	366
	古市場幹線	○250～○300	1,618	1,593
	千原台 1 号幹線	○400～○700	3,225	3,225
	千原台 2 号幹線	○400	155	155
	千原台 3 号幹線	○300～○500	694	694
	八幡 1 号幹線	○300～○700	1,465	1,465
	八幡 2 号幹線	○200～○350	958	822
	八幡 3 号幹線	○500 (圧送)	874	874
	若宮 1 号幹線	○350～○450	597	597
	若宮 2 号幹線	○350	105	105
	辰巳台 1 号幹線	○250～○450	1,201	1,201

処理区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
菊間処理区	辰巳台 2 号幹線	○250～○900	3, 829	3, 829
	瀬又 1 号幹線	○150	678	678
	潤井戸 1 号幹線	○200 (圧送) ～○700	1, 465	1, 465
	潤井戸 3 号幹線	○200～○450	2, 293	2, 293
	潤井戸 5 号幹線	○200～○250	971	971
	菊間汚泥圧送 1 号幹線	○250 (圧送)	10, 812	10, 812
	菊間汚泥圧送 2 号幹線	○200 (圧送)	11, 080	—
南総処理区	南総 1 号幹線	○150 (圧送) ～○800	2, 775	2, 775
	南総 2 号幹線	○200～○800	5, 206	5, 206
	南総 3 号幹線	○300	353	353
	牛久幹線	○100 (圧送) ～○250	635	635
	光風台幹線	○200～○250	510	510
合 計			110, 993	97, 115

(5) - 3 幹線 (雨水)

排水区	幹線名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
拠点形成 (五井東)	拠点 (仮) 幹線	□3500×1700~U3500×1700	283	—
五井	五井中央幹線	○2000~□3300×3300	3,726	3,726
	川岸西幹線	○1500~○1800	332	—
	川岸南幹線	○2000~○3000	2,032	2,032
	川岸北幹線	○1800	489	—
五井駅東口第3	平田幹線	□2100×1260~□2800×1680	1,076	1,076
五井駅東口第4	五座目幹線	□2000×1000~□3500×1200	38	—
白旗	白旗1号幹線	U1500×1200~U5700×2100	1,153	0
	五井東幹線	U15000, 13500×1700~ U20000, 18500×2200	3,030	2,955
金杉	金杉幹線	U2900×1600~U4600, 3000×2000	870	420
北川	北川幹線	□2200×1100~□2400×1200	640	—
新田川	新田川幹線	□2300×1380~□2600×1300	361	—
市原西	市原西幹線	□2200×1100~□2800×1400	640	—
市原	浜本町幹線	○1800~□2500×1500	831	831
	市原中央幹線	○1800~□2900×2350	904	273
	観音町幹線	○3000~□4200×2380	483	483
	市原北幹線	○1800~□2000×2000	514	514
舘原	舘原中央幹線	□1300×1300~□2600×2600	2,012	559
千原台第1	番場幹線	○1800~□2000×2000	814	814
	草刈1号幹線	○1350~□3900×2300	2,952	2,952
	草刈2号幹線	○1500~○2000	263	263
	草刈3号幹線	○1500	92	92
	草刈4号幹線	○1350~○1800	730	730
	草刈5号幹線	○1000	122	122
	草刈6号幹線	○1200~○1350	263	263
千原台第5	草刈7号幹線	○1350~○1800	875	875
千原台第6	押沼幹線	○1650~○2000	935	935
瀬又第1	瀬又第1幹線	○1650~○1800	149	—
潤井戸第1	神崎幹線	○1500~□2000×3500	1,146	—
潤井戸第2	潤井戸中央幹線	○1500~○2800	2,481	1,087
	潤井戸西1号幹線	○1350~○2200	2,286	825
	潤井戸西2号幹線	○1350	170	—
若宮第5	若宮幹線	○1500	139	139
若宮南	能満中央幹線	□3000×3000	342	—
	山木幹線	□4600×2550~U6500, 4500×2500	345	345
	八幡幹線	U8700, 7500×1900~U119000×2200	1,900	1,869
若宮西	東五所幹線	U6300, 5300×1700~ U7400, 5800×2600	1,200	1,200
能満	能満幹線	□1600×1600~U3200×1400	953	—
国分寺台第1	西広南幹線	○1800~□2500×1500	765	765
国分寺台第2	西広北幹線	○1650~□3000×1500	1,244	1,244
国分寺台第3	藤井幹線	○1650~□3400×2700	2,830	2,830
国分寺台第4	根田幹線	○1650~□3200×1700	1,578	1,578
	惣社幹線	○1350	231	231
国分寺台第5	加茂幹線	○1500~□3000×2500	1,484	1,484

排 水 区	幹 線 名	管 径 (mm)	全体計画 (m)	整備済延長 (m)
辰巳台	辰巳台東1号幹線	○1500～○2200	1,091	607
	辰巳台東2号幹線	○1100～○1350	804	629
岩崎	岩崎中央幹線	○1800～○2200	595	595
松ヶ島	六海道幹線	U1500×1500～□4300×1850	4,182	1,688
	西ノ崎幹線	□1400×1400～○2400	2,068	379
	青柳北幹線	□1500×1500～□2500×2500	1,391	1,104
	養老橋幹線	○2000～○2200	468	468
	玉前幹線	○1650～○2200	694	694
天神前	天神前東幹線	○2000～○2400	595	595
	天神前西幹線	○1650～□3500×3500	672	672
青柳第1	青柳西幹線	○1500～○3000	1,665	—
	青柳台幹線	○1650～○2200	560	—
青柳第2	青柳東幹線	□2000×1500	155	155
今津	朝山幹線	□1300×1300～U4400×2000	1,599	369
	上山田幹線	U1500×1500～□2000×2000	1,001	—
	今津1号幹線	U1600×1600～□3000×2000	1,398	612
	明神幹線	U1500×1500	612	—
	今津2号幹線	U1900×1900～U2000×2000	628	628
	八反歩幹線	U1300×1300～U1800×1800	1,329	—
姉崎海岸第2北	姉崎海岸幹線	○2200～○2400	710	—
椎津台第1	中台幹線	U1400×1400～□1700×1700	530	—
	島原幹線	○1350～□1500×1500	1,153	—
姉崎台第1	姉ヶ崎台幹線	○1000～○1650	271	271
姉崎台第2	姉ヶ崎台北幹線	○1650～○1800	308	—
青葉台	明神下幹線	○1350～○1440	1,511	—
	青葉台中央幹線	○1100～□2400×700	500	—
	青葉台西幹線	□1600×1000	24	—
泉台第1	豊成1号幹線	○1000～U1000×2580	216	164
	豊成3号幹線	○1650	23	—
泉台第2	豊成2号幹線	□2500×2200	83	100
有秋台第5	有秋台幹線	○1650～□1800×1800	689	—
桜台	深城1号幹線	○1350～○1500	233	233
	深城2号幹線	○1500	246	246
	深城中央幹線	□3500×3000	34	—
椎の木台	深城3号幹線	○1200	305	—
光風台	光風台南幹線	○1350～□2000×1800	1,189	1,189
	光風台北幹線	○1200～○1350	815	815
吉野台第2	西国吉幹線	○1350	598	—
牛久第1	牛久北幹線	U1700×1700～U2000×2000	496	—
牛久第4	牛久南幹線	U1500×2130～U2000×2500	743	734
合 計			77,887	46,459

(6) 人 孔

(単位：箇所)

処 理 区			松 ケ 島					
下水道の種別			特 下		公 下		小 計	
区域内外の別			内	外	内	外	内	外
形 状 別 内 訳	汚 水	0 号人孔	—	—	558	3	558	3
		1 号人孔	306	—	8,977	61	9,283	61
		2 号人孔	9	—	168	3	177	3
		3 号人孔	—	—	51	1	51	1
		4 号人孔	—	—	49	—	49	—
		5 号人孔	—	—	—	—	—	—
		6 号人孔	—	—	—	—	—	—
		特殊人孔	1	—	64	1	65	1
		塩ビ人孔	2	—	807	—	809	—
		レジンコンクリート製人孔	5	—	540	—	545	—
		小 計	323	—	11,214	69	11,537	69
	雨 水	1 号人孔	34	—	1,047	11	1,081	11
		2 号人孔	24	—	286	—	310	—
		3 号人孔	13	—	191	—	204	—
		4 号人孔	5	—	139	—	144	—
		5 号人孔	4	—	57	—	61	—
		6 号人孔	9	—	6	—	15	—
		7 号人孔	5	—	—	—	5	—
		特殊人孔	3	—	251	—	254	—
	小 計	97	—	1,977	11	2,074	11	
合 計			420	—	13,191	80	13,611	80

(単位：箇所)

処 理 区			菊 間		南 総	小勝山	合 計
下水道の種別			公 下		公 下	団地下	
区域内外の別			内	外	内	内	
形 状 別 内 訳	汚 水	0号人孔	249	1	72	1	884
		1号人孔	7,738	194	1,255	247	18,778
		2号人孔	212	—	36	1	429
		3号人孔	134	—	7	—	193
		4号人孔	35	—	5	—	89
		5号人孔	7	—	—	—	7
		6号人孔	3	—	—	—	3
		特殊人孔	38	—	3	—	107
		塩ビ人孔	347	—	68	—	1,224
		レジンコンクリート製人孔	199	1	39	1	785
		小 計	8,962	196	1,485	250	22,499
	雨 水	1号人孔	631	28	145	34	1,930
		2号人孔	235	1	14	9	569
		3号人孔	123	4	4	16	351
		4号人孔	88	1	33	—	266
		5号人孔	46	—	5	—	112
		6号人孔	11	—	—	—	26
		7号人孔	—	—	—	—	5
		特殊人孔	148	—	36	2	440
		小 計	1,282	34	237	61	3,699
合 計		10,244	230	1,722	311	26,198	

(7) 処理場概要

項 目 \ 名 称		松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場
処理区域面積 (ha)	計画 (事業計画)	1,855.79 (1,805.70)	1,598.30 (1,534.70)
	現在	1,635.33	1,450.04
処理区域人口 (人)	計画 (事業計画)	78,400 (77,870)	88,680 (85,640)
	現在	79,499	90,306
処理能力 日最大 (m ³ /日)	計画 (事業計画)	47,800 (53,200)	38,100 (36,900)
	現在	A系列 9,400 B系列 22,800 C系列 21,000 } 53,200	A系列 19,000 B系列 17,900 } 36,900
処 理 方 式		標準活性汚泥法(A,B系) 硝化促進型 嫌気・ 無酸素・好気法(C系)	標準活性汚泥法
放 流 水 域		東 京 湾	村 田 川
環 境 基 準 水 域		海域CⅠ(Ⅳ)	河川CⅠ
晴天日最大処理水量 (m ³)		36,525	26,360
流 入 水 質 (mg/l)	BOD 実績(計画)	259 (215)	227 (170)
	COD "	151 (120) (C系列)	
	S S "	234 (205)	158 (160)
	T N "	49.3 (35) (C系列)	
	T P "	11.7 (7.8) (C系列)	
放 流 水 質 (mg/l)	BOD "	5.1 (15) (AB系列) 5.1 (10) (C系列)	4.1 (15)
	COD "	11.2 (10) (C系列)	
	S S "	3.2 (14) (AB系列) 4.1 (10) (C系列)	4.3 (8)
	T N "	9.2 (9) (C系列)	
	T P "	0.41 (0.5) (C系列)	
所 在 地		松ヶ島西1-4	菊間918
敷 地 面 積 (a)		606.39	485.06
稼 動 年 月 日		昭和57年1月25日	昭和47年6月27日

南 総 終 末 処 理 場		
165.74	(165.74)	111.03
6,040	(7,370)	6,465
2,600	(5,400)	5,400
凝集剤併用型高度処理 オキシデーション ディッチ法		
養 老 川		
河川Bイ		
2,488		
250	(145)	
159	(95)	
218	(155)	
49.5	(40)	
5.69	(3.9)	
1.8	(10)	
6.0	(10)	
1.7	(10)	
1.2	(9)	
<0.16	(0.5)	
妙香619		
432.00		
平成24年4月1日		

(条例適用分)		
小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場		
—	(—)	18.14
—	(—)	1,205
—	(—)	1,710
標準活性汚泥法		
養 老 川		
河川Bイ		
424		
168	(150)	
111	(170)	
1.8	(15)	
3.0	(30)	
上高根1296-69		
7.22		
昭和59年4月1日		

※令和6年4月1日廃止

(8) ポンプ場概要

(8) - 1 汚水ポンプ場

項目 処理区 名称		供用開始	計画下水量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島	吹上中継ポンプ場	S57. 4. 1	17.04 (16.44)	1.5×9.0×0.37×2 (1.5×9.0×0.36×2) 1.5×9.0×0.52×2	自動 20
	有秋台第1マンホールポンプ場	S62. 6. 15	—	—	—
	有秋台第2マンホールポンプ場	S63. 3. 15	—	—	—
	有秋台第3マンホールポンプ場	S63. 3. 15	—	—	—
	五所橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	神明橋マンホールポンプ場	H 6. 4. 1	—	—	—
	前川中継ポンプ場	H 7. 4. 1	14.24 (14.36)	1.7×11.5×0.34×2 (1.7×11.5×0.34×2) 1.7×11.5×0.5×2	自動 25
	五井西マンホールポンプ場	R 2. 12. 11	—	—	—
	青柳マンホールポンプ場	R 5. 8. 1	—	—	—
南 総	光風台マンホールポンプ場	H11. 11. 19	—	—	—
	馬立中継ポンプ場	H24. 4. 1	1.62 (1.96)	—	破砕機設置
	牛久マンホールポンプ場	H25. 4. 1	—	—	—
	中マンホールポンプ場	R 4. 2. 22	—	—	—
	戸田橋マンホールポンプ場	R 6. 4. 1	—	—	—

※沈砂処分先：民間業者

し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化

処分方法：焼却

ポンプ 能力 (m ³ /分)	運転 開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体 事業 現有 (m ³ /分)	所在地
※ 1号 12.5 2号 12.5 3号 4.5 4号 4.5	H11. 4. 1 H 5. 4. 1 S57. 4. 1 S57. 4. 1	300 300 200 200	75 75 30 30	22 22 17 17	17.0 21.5 21.5	五井2201-1
※ 1号 1.0 2号 1.0	S62. 6. 15 S62. 6. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— — 1.0	有秋台西1丁目10-3 地先
※ 1号 0.8 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	7.5 7.5	20 20	— — 0.8	不入斗613-24地先
※ 1号 0.8 2号 0.8	S63. 3. 15 S63. 3. 15	100 100	5.5 5.5	12.5 12.5	— — 0.8	不入斗614-51地先
※ 1号 1.26 2号 1.26	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	100 100	5.5 5.5	7.1 7.1	— — 1.26	五所1720-1地先
※ 1号 2.46 2号 2.46	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	150 150	11 11	13 13	— — 2.46	五所1750-7地先
※ 1号 24.0 2号 24.0	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1	450 450	110 110	17 17	14.2 24.0 24.0	青柳3丁目1
※ 1号 0.18 2号 0.18	R 2. 12. 11 R 2. 12. 11	80 80	1.5 1.5	4.7 4.7	— — 0.18	五井西7丁目13-12地 先
※ 1号 0.33 2号 0.33	R 5. 8. 1 R 5. 8. 1	65 65	0.75 0.75	6.3 6.3	— — 0.33	青柳784地先
※ 1号 0.16 2号 0.16	H11. 11. 19 H11. 11. 19	65 65	1.5 1.5	5 5	— — 0.16	中高根1157-53地先
※ 1号 2.60 2号 2.60 3号 2.60	H24. 4. 1 H24. 4. 1 H24. 4. 1	150	22	23	1.6 5.2 5.2	馬立1211-3
※ 1号 1.83 2号 1.83	H25. 4. 1 H25. 4. 1	100 100	7.5 7.5	10.8 10.8	— — 1.83	牛久506-2地先
※ 1号 0.48 2号 0.48	R 4. 2. 22 R 4. 2. 22	80 80	3.7 3.7	12.1 12.1	— — 0.48	中308-9地先
※ 1号 0.54 2号 0.54	R 5. 12. 8 R 5. 12. 8	80 80	3.7 3.7	8.5 8.5	— — 0.54	馬立471-12地先

※ は予備機または予備能力を示す。

処理区 名 称	項 目	供 用 開 始	計画下水量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) (m)	スクリーン幅 (mm)
菊 間	若 宮 中 継 ポ ン プ 場	S47. 6. 27	11. 26 (10. 50)	—	手搔 150
	八 幡 中 継 ポ ン プ 場	S58. 4. 1	3. 79 (4. 04)	1. 2×6. 0×0. 19×2 (1. 2×6. 0×0. 19×2) 1. 2×6. 0×0. 33×2	破砕機設置
	八 幡 本 町 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H 8. 4. 10	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 1	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 2	H21. 4. 1	—	—	—
	大 厩 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 3	H21. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 1	H23. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 2	H23. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 3	R 6. 4. 1	—	—	—
	瀬 又 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場 4	R 6. 4. 1	—	—	—
	潤 井 戸 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H24. 4. 27	—	—	—
	古 市 場 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H31. 4. 1	—	—	—
	草 刈 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	R 2. 2. 27	—	—	—
	八 幡 海 岸 通 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	R 4. 1. 18	—	—	—

(暫定ポンプ場)

松ヶ島	桜 台 中 継 ポ ン プ 場	S54. 4. 1	—	0. 5×6. 0×0. 3×2	手搔 35
	姉 崎 マ ン ホ ー ル ホ ン フ ° 場	H 6. 4. 1	—	—	—
菊 間	辰 巳 台 東 中 継 ポ ン プ 場	S38. 1	—	—	手搔 18
	文 化 施 設 中 継 ポ ン プ 場	H元. 10. 1	—	—	破砕機設置

ポンプ 能力 (m ³ /分)	運転 開始	口径 (mm)	出力 (kw)	揚程 (m)	揚水量 全体 事業 現有 (m ³ /分)	所在地
1号 13.6 2号 13.6 ※ 3号 13.6	S47. 6. 27 S47. 6. 27 H 5. 3. 20	1,000 1,000 1,000	30 30 30	6.5 6.5 6.5	11.3 27.2 27.2	菊間481
※ 2号 6.1 3号 3.0 4号 3.0	H 6. 3 S58. 4. 1 S58. 4. 1	250 150 150	30 15 15	13 13 13	3.8 6.0 6.0	八幡石塚1丁目1-1
1号 1.2 ※ 2号 1.2	H 8. 4. 10 H 8. 4. 10	100 100	3.7 3.7	3.7 3.7	— — 1.2	八幡1050-1地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	8.2 8.2	— — 0.071	辰巳台西4丁目1地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	1.5 1.5	12.93 12.93	— — 0.071	大厩1207-21地先
1号 0.071 ※ 2号 0.071	H21. 4. 1 H21. 4. 1	50 50	0.75 0.75	7.8 7.8	— — 0.071	大厩1207-15地先
1号 1.14 ※ 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.5 7.5	— — 1.14	押沼939-24地先
1号 1.14 ※ 2号 1.14	H23. 4. 1 H23. 4. 1	100 100	22 22	37.8 37.8	— — 1.14	瀬又485-12地先
1号 0.75 ※ 2号 0.75	R 6. 3. 6 R 6. 3. 6	80 80	7.5 7.5	17 17	— — 0.75	瀬又943-116地先
1号 1.02 ※ 2号 1.02	R 6. 3. 6 R 6. 3. 6	80 80	11 11	19.6 19.6	— — 1.02	瀬又962-109地先
1号 0.16 ※ 2号 0.16	H24. 4. 27 H24. 4. 27	65 65	3.7 3.7	16.3 16.3	— — 0.16	うるいど南4丁目2地先
1号 1.02 ※ 2号 1.02	H31. 4. 1 H31. 4. 1	100 100	3.7 3.7	7.1 7.1	— — 1.02	古市場319-2地先
1号 1.68 ※ 2号 1.68	R 2. 2. 27 R 2. 2. 27	150 150	5.5 5.5	7.6 7.6	— — 1.68	草刈5-1地先
1号 0.24 ※ 2号 0.24	R 4. 1. 18 R 4. 1. 18	80 80	1.5 1.5	6.0 6.0	— — 0.24	八幡海岸通2385-7地先
※ 1号 1 2号 2.5 3号 2.8	H 7. 4. 1 H 7. 4. 1 S54. 4. 1	100 150 150	7.5 11 15	18 18 18	— — 5.3	桜台1丁目1-8
※ 1号 0.54 2号 0.54	H 6. 4. 1 H 6. 4. 1	80 80	7.5 7.5	19 19	— — 0.54	姉崎西3丁目4-1地先
1号 0.6 2号 0.6 ※ 3号 0.6	S45 S45 S48	100 100 100	3.7 3.7 3.7	9 9 9	— — 1.2	辰巳台東5丁目10-2
※ 1号 1.0 2号 1.0	H元. 10. 1 H元. 10. 1	100 100	7.5 7.5	20 20	— — 1.0	能満1485

※ は予備機または予備能力を示す。

(8) - 2 雨水ポンプ場

排水区 名称(供用開始)	項 目	計 画 排 水 量 全体 (事業) (m ³ /分)	沈砂池容量 (幅×長×深×池) 全体 (事業) 現在 (m)	スクリーン幅 (mm)
松ヶ島 天神前	松ヶ島ポンプ場 (S47. 6. 1)	2,137.02 (1,764.12)	3.5×26.3×2.7×6 (3.5×26.3×2.7×6) 3.5×26.3×2.7×6	自動 50
			4.4×25.9×3.6×2 (4.4×25.9×3.6×2) 4.2×25.9×3.6×2	自動 50
五 井	五 井 ポンプ場 (S44. 4. 1)	1,658.58 (1,620.24)	5.4×20.5×2.27×1 (5.4×20.5×2.27×1) 5.4×20.5×2.27×1	自動 35
			8.0×20.0×2.56×3 (8.0×20.0×2.56×3) 8.0×20.0×2.56×3	自動 50
今 津	今 津 ポンプ場 (H19. 9. 1)	474.00 (390.00)	5.5×14.5×2.0×2 (5.5×14.5×2.0×2) 5.5×14.5×2.0×2	自動 50
岩 崎	岩 崎 ポンプ場 (H 8. 4. 1)	390.72 (390.72)	φ9.0×深3.5 (φ9.0×深3.5) φ9.0×深3.5	自動 40
青柳第1	前 川 ポンプ場 (計画中)	940.60 (—)		
市 原	市 原 ポンプ場 (S61. 4. 1)	1,056.72 (793.92)	—	手掻 200
落 原	落 原 ポンプ場 (計画中)	411.36 (159.42)	6.8×12.1×1.7×2 (6.8×12.1×1.7×2)	
牛 久	牛 久 ポンプ場 (S58. 4. 1)	299.22 (263.64)	—	手掻 100

(暫定ポンプ場)

五 井	養 老 橋 ポンプ場 (S48. 4. 1)	25	—	—
今 津	富 士 見 ポンプ場 (S51. 4. 1)	48.5	—	手掻 50
	八 反 歩 ポンプ場 (S49. 4. 1)	64	—	手掻 50
市 原	八 幡 下 ポンプ場 (S57. 4. 1)	15.5	—	手掻 25

※し渣処分先：福増クリーンセンター

処分方法：焼却

※ 1 k w = 1 . 3 6 p s

ポ ン プ					揚水量	
排水能力	運 転 開 始	口 径	能 力	揚 程	全体 事業 現況	所 在 地
(m ³ /分)		(mm)	(kw(ps)/台)	(m)	(m ³ /分)	
1号 261	H15. 4. 1	1,350	420 kw	6.5	2,138 1,856 1,856	松ヶ島西1丁目4 (残) 282m ³ /分×1台
2号 261	S50. 4. 1	1,350	700 ps	8.0		
3号 263	S57. 4. 1	1,350	600 ps	6.5		
4号 263	H 5. 4. 1	1,350	560 ps	5.8		
5号 263	H 8. 4. 1	1,350	390 kw	6.5		
6号 263	H13. 4. 1	1,350	640 ps	6.7		
7号 282	H28. 1. 1	1,350	507 kw	6.8		
1号 140	S56. 4. 1	1,100	350 ps	7.4	1,661 1,661 1,204	五井9029 (残) 457m ³ /分×1台
2号 75	S44. 4. 1	800	220 ps	8.2		
3号 75	S52. 4. 1	800	160 kw	8.2		
4号 457	S63. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0		
5号 457	H10. 4. 1	1,800	1,100 ps	7.0		
1号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	474	姉崎917-2
2号 195	H19. 9. 1	1,200	177 kw	6.0	390 390	
1号 30	H 8. 4. 1	500	75 kw	8.0	390	岩崎2丁目18-7
2号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	
3号 180	H 8. 4. 1	1,200	485 ps	8.0	390	
(-)	(計画中)				944 —	青柳3丁目1
1号 65	S61. 4. 1	1,900	147 kw	7.2	1,058 1,058 809	八幡海岸通74-8 (残) 267m ³ /分×1台
2号 242	S61. 4. 1	3,000	480 kw	6.3		
3号 242	H元. 4. 1	3,000	700 ps	6.3		
4号 242	H28. 11. 14	3,000	480 kw	6.1		
(外) 18	S61. 4. 1	400	45 kw	11		
(104×2)	(計画中)	(900)	(132) kw	(5.3)	416 208 —	八幡1897
1号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	300	中433-5 (残) 66m ³ /分×2台
2号 84	S58. 4. 1	800	150 kw	8.2	300 168	

1号 3	S48. 4. 1	150	6 kw	6.0	—	玉前1314-1
2号 3	S52. 4. 1	150	6 kw	6.0	—	
3号 22	H16. 10. 15	350	37 kw	6.0	28.0	
1号 35	S52. 4. 1	500	37 kw	4.0	—	姉崎907-5
2号 13.5	S51. 4. 1	300	15 kw	4.0	48.5	
1号 25	S57. 4. 1	400	37 kw	5.0	—	姉崎734
2号 24	S49. 4. 1	350	37 kw	5.0	—	
3号 15	S51. 4. 1	300	21 kw	5.0	64	
1号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	—	五所1994-8
2号 7.8	S57. 4. 1	250	22 kw	9.2	15.6	

※ (外) : 事業計画に位置付けのない設備

(9) 処理施設概要

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（水処理施設）		
		A 系 列	B 系 列	C 系 列
沈砂池	容 量	2.5×18.0×0.553(24.9m³)×2池		
	スクリーン	目幅：25mm		
	ポンプ能力	$\phi 500 \times 35 \text{ m}^3/\text{分} \times 14 \text{ m} \times 132 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$ $\phi 400 \times 20 \text{ m}^3/\text{分} \times 11 \text{ m} \times 55 \text{ kw} \times 1 \text{ 台}$		
最初沈殿池	容 量	4.5×25×2.5(281m³)×2池	$\phi 16 \times 3(603 \text{ m}^3) \times 3 \text{ 池}$	8×24×3.5(672m³)×2階層
	計画滞留時間	1.4H	1.9H	1.6H
生物反応槽	容 量	4.5×25×2.5(281m³)×1水路×2池	5×33×6.0(990m³)×3水路×3池	嫌気槽 8×19.2×10(1,490m³)
		4.5×33.2×4.0(598m³)×2水路×2池		無酸素槽 8×24.8×5.2(1,001m³)×3池
				好気槽 8×24.8×4.3(828m³)×3池
	曝気方式	高圧曝気	高圧曝気	高圧曝気
	送風機	ターボブロワ	ターボブロワ	ターボブロワ
	ブロワ能力	$\phi 250 \times 40 \text{ m}^3/\text{分} \times 55 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$	$\phi 250 \times 40 \text{ m}^3/\text{分} \times 75 \text{ kw} \times 4 \text{ 台}$	$\phi 300 \times 132 \text{ m}^3/\text{分} \times 185 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$
	計画滞留時間	7.5H	9.4H	10.5H
最終沈殿池	容 量	4.5×40×2.9(522m³)×3池	5×20×3(300m³)×3水路×3池	8×70×3.5(1,960m³)×2階層
	計画滞留時間	2.7H	2.8H	5.9H
	返送汚泥	$\phi 100 \times 1.9 \text{ m}^3/\text{分} \times 5.5 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$	$\phi 150 \times 2.7 \text{ m}^3/\text{分} \times 11.0 \text{ kw} \times 6 \text{ 台}$	$\phi 250 \times 5.8 \text{ m}^3/\text{分} \times 15.0 \text{ kw} \times 3 \text{ 台}$
	ポンプ			
消毒槽	容 量	放流渠使用		3.0×16×2.9(139m³)×5水路×1池
	滅菌装置	次亜塩素酸ソーダ注入装置		次亜塩素酸ソーダ注入装置
	計画滞留時間	15分以上		15分以上
	注 入 量	0.7 L/分×2台	1.16L/分×2台	0.8L/分×2台
し渣処分		処分先： 福増クリーンセンター 処分方法： 焼却		
沈砂処分		処分先： 民間業者 処分方法： 洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化		

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目 名 称		松ヶ島終末処理場（汚泥処理施設）
処 理 方 式		濃 縮 脱 水 乾 燥
濃 縮 設 備	重 力 濃 縮	重力濃縮槽： 530m ³ （直径13m・水深4m） 滞留時間： 45. 5時間
	機 械 濃 縮	差速回転型スクリー濃縮機： 2台 機械濃縮能力： 50m ³ /時（1台あたり）
脱 水 設 備	機 種	1・2号機
		遠心脱水機
	処 理 能 力	16m ³ /時
乾 燥 設 備	型 式	1・2号機
		円環式気流乾燥機
	能 力	処理量：1.35t/時
	排 ガ ス 処 理 方 式	サイクロン → スクラバ（洗煙） → 脱臭炉（燃焼） → 大気放出（一部乾燥用燃焼空気として再利用）
固形燃料利用先		利用先 ： 民間業者（セメント工場等の石炭代替燃料）

項 目 名 称			菊 間 終 末 処 理 場	
			A 系 列	B 系 列
水 処 理 施 設	沈砂池	容 量	2.4×14×1.09 (37m³)×2池	
		スクリーン幅	25mm	
		ポンプ能力	$\phi 400 \times 20 \text{m}^3 / \text{分} \times 12 \text{m} \times 75 \text{kw} \times 2 \text{台}$ $\phi 600 \times 45 \text{m}^3 / \text{分} \times 12 \text{m} \times 132 \text{kw} \times 1 \text{台}$	
	最 初 沈殿池	容 量	4.8×29.7×2.5 (356m³)×3池	6.0×35.2×3.0 (634m³)×2池
		計画滞留時間	1.4H	1.7H
	生 物 反 応 槽	容 量	4.75×59.6×4.2 (1,189m³)×4池	6.0×57.2×6.0 (2,059m³)×2池
		曝 気 方 式	高圧曝気	高圧曝気
		送 風 機	ルーツブロワ	ターボブロワ
		ブロワ能力	16m³/分×30kw×3台	60m³/分×110kw×2台
		計画滞留時間	6.0H	5.6H
	最 終 沈殿池	容 量	4.75×43×3.0 (613m³)×4池	6.0×54×3.0 (972m³)×2池
		計画滞留時間	3.1H	2.6H
		返 送 汚 泥	$\phi 250 \times 5.3 \text{m}^3 / \text{分} \times 6.0 \text{m}$ ×15kw×2台	$\phi 200 \times 5.6 \text{m}^3 / \text{分} \times 8.9 \text{m}$ ×18.5kw×2台
		ポ ン プ		
	消 毒 槽	容 量	2.0×11×3.0 (66m³)×3池	3.0×11×3.6 (119m³)×3池
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸ソーダ注入装置	
		計画滞留時間	15分以上	15分以上
		注 入 量	1.4L/分	2.4L/分
	し 渣		松ヶ島終末処理場へ運搬	
	沈砂処分		処分先 : 民間業者 処分方法 : 洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化	
汚 泥 圧 送 施 設	処 理 方 式		汚泥圧送方式	
	汚 泥 圧 送 設 備	破 碎 機 能 力	$\phi 150 \times 1.6 \text{m}^3 / \text{分} \times 3.7 \text{kw} \times 1 \text{台}$	
		貯 留 槽	4.5×6.0×3.3 (89m³)×2槽	
		ポンプ能力	$\phi 100 \times 1.91 \text{m}^3 / \text{分} \times 43 \text{m} \times 30 \text{kw} \times 2 \text{台}$	
		運 転 条 件	24H/日	
	圧 送 管		管径： $\phi 250$ ダグタイル鋳鉄管 延長：11,008m	
	送 泥 先		松ヶ島終末処理場	

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目 名 称			南 総 終 末 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	池 寸 法	水路幅1.2m×深さ2.2m×2池
		スクリーン目幅	荒目 A系 75mm ×取付角度60° 細目 A系 10mm ×取付角度35° B系 25mm B系 -
		ポンプ能力	$\phi 150\text{mm} \times 2.7\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 11\text{kw} \times 2\text{台}$ $\phi 200\text{mm} \times 5.3\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 22\text{kw} \times 1\text{台}$
	OD槽	池 容 量	池巾5.5m×水路長166.2m×水深3.0m（容量2,700m ³ ）×2池
		曝 気 装 置	昇降装置付縦軸型機械式曝気装置
		羽 根	$\phi 2.75\text{m} \times (37+0.75)\text{kW} \times 4\text{基} \times 2\text{池}$
		酸素供給量	1,255kg・O ₂ /日・基×4基×2池
		計画滞留時間	41.7H
	最 終 沈殿池	容 量	池径 $\phi 21\text{m} \times$ 側水深3.5m(1,212m ³)×2池
		計画滞留時間	18.6H
		返 送 汚 泥	$\phi 150\text{mm} \times 1.9\text{m}^3/\text{分} \times 8.0\text{m}$ ×5.5kw×4台
		ポ ン プ	
	消毒槽	容 量	初期対策塩素混和池 池幅2.0m×池長17m×深さ1.5m(51m ³)
		滅 菌 装 置	初期用滅菌器（導入水溶解型）
			次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）（流入量5,000m ³ /日以下の初期対応）
		計画滞留時間	15分以上
		充填量	150kg
	し 渣		松ヶ島終末処理場へ運搬
	沈砂処分		処分先 : 民間業者 処分方法 : 洗浄分離・乾燥焼成によるリサイクル化
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		直接脱水
	脱 水 設 備	機 種	多重円板外胴型スクリーブレス脱水機×2台
		処 理 能 力	28kg・DS/時×2基
		運 転 条 件	108時間/週（計画）
		ケ ー キ 量	0.46t-DS/日（計画）
	脱水ケーキ処分		松ヶ島終末処理場へ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
水 処 理 施 設	沈砂池	容 量	$0.5 \times 4 \times 0.26 (0.5 \text{ m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
		ポンプ能力	$\phi 80 \times 0.6 \text{ m}^3/\text{分} \times 13 \text{ m} \times 3.7 \text{ kw} \times 3$
	調 整 池		$5.3 \times 6.5 \times 3.8 (260 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
	最 初 沈殿池	容 量	—
		計画滞留時間	—
	生 物 反 応 槽	容 量	$5.3 \times 5.3 \times 2.7 (76 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
		曝 気 方 式	機械攪拌式
		送 風 機	ルーツブロワ
		ブロワ能力	$2.5 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.7 \text{ kw} \times 2 \text{ 台}$
		計画滞留時間	2.1H
	最 終 沈殿池	容 量	$5.3 \times 6.5 \times 3 (100 \text{ m}^3) \times 2 \text{ 池}$
		計画滞留時間	2.8H
		返 送 汚 泥	$0.3 \text{ m}^3/\text{分} \times 8 \text{ m} \times 2.2 \text{ kw} \times 3 \text{ 台}$
		ポ ン プ	
	消 毒 槽	容 量	放流渠使用
		滅 菌 装 置	次亜塩素酸カルシウム（固形塩素）
		計画滞留時間	17分
		注 入 量	—
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$3.2 \times 3.9 \times 3.5 (43.7 \text{ m}^3)$
		濃 縮 時 間	—
	濃縮汚泥処分		松ヶ島終末処理場へ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

※ 小勝山台団地汚水処理場は浄化槽法の適用施設だが、市条例（市原市地域下水道の設置及び管理に関する条例）に基づき下水道と同様の管理をしている。

※ 令和6年4月1日廃止。

3. 施 設 の 維 持 管 理

(年度の記載のないものは令和5年度)

(1) 維持管理費内訳表

(税抜・単位：千円)

区分 項目		管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他 事務費等	合計
人	件 費	17,503	17,503	35,007	148,930	218,943
旅	費	—	—	—	564	564
備	消 耗 品 費	26	334	6,584	1,243	8,187
動	力 費	—	56,739	174,983	—	231,722
薬	品 費	—	530	16,412	—	16,942
修	繕 費	—	106,673	70,099	1,104	177,876
通	信 運 搬 費	—	2,387	—	1,824	4,211
保	険 料	455	97	272	324	1,148
委	託 料	166,244	110,622	851,322	115,227	1,243,415
使	用 料 及 び 賃 借 料	346	8	—	1,203	1,557
材	料 費	206	—	—	—	206
そ	の 他	8	271	1,911	68,555	70,745
合 計		184,788	295,164	1,156,590	338,974	1,975,516
合 計 の 内 訳	汚 水 分	116,654	120,505	1,073,673	326,865	1,637,697
	雨 水 分	68,134	174,659	—	3,272	246,065
	そ の 他 (※)	—	—	82,917	8,837	91,754

※ 合計の内訳欄の「その他」は、水質規制費・水洗便所普及費・児童手当などの汚水・雨水に区分できないものを示す。

(2) 管渠清掃

(単位：m)

処 理 区	区 分	汚 水				雨 水			
	つまり 状況	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計	取付管	φ 500mm 未満	φ 500mm 以上	合 計
松 ヶ 島	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	11	805	—	816	1	—	—	1
	小 計	11	805	—	816	1	—	—	1
菊 間	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	9	1,228	—	1,237	—	—	—	—
	小 計	9	1,228	—	1,237	—	—	—	—
南 総	25%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	26～50%	—	—	—	—	—	—	—	—
	51～75%	—	—	—	—	—	—	—	—
	76%以上	2	25	—	27	—	—	—	—
	小 計	2	25	—	27	—	—	—	—
合 計		22	2,058	—	2,080	1	—	—	1

(3) 人孔修繕

(単位：箇所)

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山	合 計
種 別						
汚 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	50 (48)	34 (31)	14 (14)	—	98 (93)
	小 計	50 (48)	34 (31)	14 (14)	—	98 (93)
雨 水	舗装道高さ調整等 (うち鉄蓋交換)	19 (19)	5 (5)	2 (2)	—	26 (26)
	小 計	19 (19)	5 (5)	2 (2)	—	26 (26)
合 計		69 (67)	39 (36)	16 (16)	—	124 (119)

(4) 下水管修繕

(単位：箇所)

(単位：箇所)

処 理 区		松ヶ島	菊 間	南 総	小勝山	合 計
種 別						
汚 水	本 管	7	11	5	—	23
	取 付 管	4	5	—	—	9
	小 計	11	16	5	—	32
雨 水	本 管	6	2	—	—	8
	取 付 管	2	1	—	—	3
	小 計	8	3	—	—	11
合 計		19	19	5	—	43

(5) 下水道用地除草

(単位：㎡)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
除 草	34,787	1,425	390	630	—	—	37,232

(6) 浚渫

(単位：m³)

処 理 区	松ヶ島	菊 間	八幡幹線	東五所幹線	山木幹線	五井東幹線	合 計
種 別							
浚 渫	18	—	11	—	—	—	29

(7) ポンプ場の維持管理

処理区		項目・年度 名 称	排水量 (m³)	
			R4	R5
松ヶ島	汚水	吹上中継ポンプ場	4,529,092	4,432,270
		前川中継ポンプ場	3,713,360	3,451,070
		桜台中継ポンプ場※1	358,743	326,791
		有秋台第1マンホールポンプ場※1	71,394	71,226
		有秋台第2マンホールポンプ場※1	7,694	6,806
		有秋台第3マンホールポンプ場※1	5,856	5,165
		五所橋マンホールポンプ場※1	92,156	99,210
		神明橋マンホールポンプ場※1	231,201	235,452
		姉崎マンホールポンプ場※1	59,538	63,569
		五井西マンホールポンプ場※1	2,373	2,202
		青柳マンホールポンプ場※1	-	46
	雨水	松ヶ島ポンプ場	7,236,780	6,599,196
		五井ポンプ場※1	4,466,346	4,757,757
		今津ポンプ場※1	1,302,210	1,379,040
		岩崎ポンプ場※1	1,019,800	864,300
		八反歩ポンプ場※1	12,658	27,515
		富士見ポンプ場※1	6,627	11,975
		養老橋ポンプ場※1	4,476	3,660
菊間	汚水	若宮中継ポンプ場	4,062,804	3,920,372
		辰巳台東中継ポンプ場※1	24,372	21,888
		八幡中継ポンプ場	1,099,056	1,063,814
		文化施設中継ポンプ場	4,847	4,504
		八幡本町マンホールポンプ場※1	57,240	49,990
		大厩マンホールポンプ場1※1	1,094	973
		大厩マンホールポンプ場2※1	934	974
		大厩マンホールポンプ場3※1	644	605
		瀬又マンホールポンプ場1※2	186,376	160,507
		瀬又マンホールポンプ場2※1,※2	186,376	160,507
		瀬又マンホールポンプ場3※1	-	1,058
		瀬又マンホールポンプ場4※1	-	1,885
		潤井戸マンホールポンプ場※1	96	77
		古市場マンホールポンプ場※1	5,294	8,470
		草刈マンホールポンプ場※1	186,782	196,389
		八幡海岸通マンホールポンプ場	1,897	3,136
	雨水	八幡下ポンプ場	48,953	33,134
		市原ポンプ場※1	2,395,628	2,059,520
南総	汚水	光風台マンホールポンプ場※1	265	258
		馬立中継ポンプ場	656,968	604,456
		牛久マンホールポンプ場※1	49,871	81,724
		中マンホールポンプ場※1	31,746	55,898
		戸田橋マンホールポンプ場※1	-	11,421
	雨水	牛久ポンプ場※1	504	55,440

※1 排水量は運転時間による換算値（指示計による）

※2 瀬又マンホールポンプ場2は、瀬又マンホールポンプ場1からの流入しかないので、瀬又マンホールポンプ場2を採用する根拠は、瀬又マンホールポンプ場1の方が揚程

電力量 (kwh)		運転時間 (h)	
R4	R5	R4	R5
378,641	362,749	11,616.1 /4台	12,628.2 /4台
365,587	350,610	2,135.5 /2台	2,066.7 /2台
41,447	38,298	2,248.6 /3台	2,055.1 /3台
10,038	9,701	1,189.9 /2台	1,187.1 /2台
1,720	1,576	160.3 /2台	141.8 /2台
1,181	1,076	122.0 /2台	107.6 /2台
6,327	6,653	1,219.0 /2台	1,312.3 /2台
13,738	14,284	1,566.4 /2台	1,595.2 /2台
11,032	11,607	1,837.6 /2台	1,962.0 /2台
477	452	219.7 /2台	203.9 /2台
-	64	- /2台	2.3 /2台
323,731	335,335	450.8 /7台	413.4 /7台
63,061	58,670	241.8 /5台	249.9 /5台
15,341	14,821	111.3 /2台	117.9 /2台
54,988	52,320	157.0 /3台	141.1 /3台
6,949	6,744	9.3 /3台	24.0 /3台
6,313	6,425	5.4 /2台	11.3 /2台
125	107	12.2 /3台	8.3 /3台
169,730	160,380	5,013.2 /3台	4,837.4 /3台
2,732	2,307	677.0 /3台	608.0 /3台
137,605	133,465	4,341.0 /3台	3,779.1 /3台
3,572	3,778	78.6 /2台	75.5 /2台
2,570	2,268	795.0 /2台	694.3 /2台
476	469	256.8 /2台	228.5 /2台
588	604	219.3 /2台	228.6 /2台
192	203	151.2 /2台	142.0 /2台
10,063	8,816	2,166.5 /2台	1,949.7 /2台
53,371	44,444	2,724.8 /2台	2,346.6 /2台
-	172	- /2台	23.5 /2台
-	282	- /2台	30.8 /2台
191	189	10.0 /2台	8.0 /2台
641	804	86.5 /2台	138.4 /2台
9,681	9,929	1,853.0 /2台	1,948.3 /2台
343	360	12 /2台	19.5 /2台
2,362	1,859	104.6 /2台	70.8 /2台
48,816	56,427	290.8 /5台	261.5 /5台
381	361	27.6 /2台	26.9 /2台
100,988	92,858	3,118.8 /3台	2,874.1 /3台
3,971	6,168	454.2 /2台	744.3 /2台
4,573	7,878	1,102.3 /2台	1,940.9 /2台
-	1,239	- /2台	352.5 /2台
17,660	18,829	0.1 /2台	11.0 /2台

両マンホールポンプ場の排水量は瀬又マンホールポンプ場2の換算値とする。
が低く運転時間が短くなることが想定されるため。

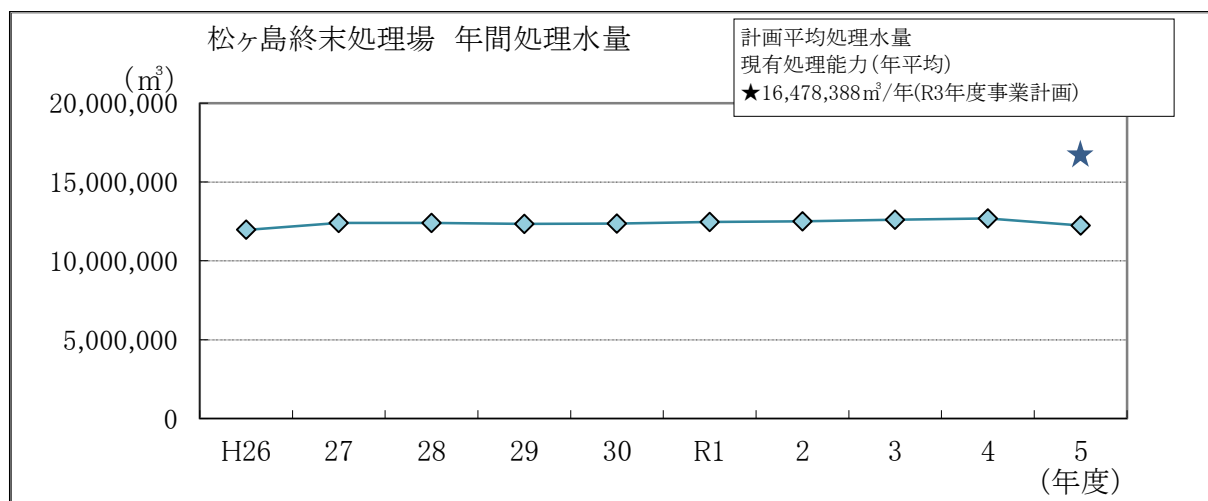
(8) 処理場月報データ

(8) - 1 処理水量

(m³)

名称 月	松ヶ島終末処理場	菊間終末処理場	南総終末処理場	小勝山台団地 汚水処理場
4	1,032,705	746,747	61,816	7,743
5	1,101,341	808,557	70,897	8,116
6	1,142,040	853,471	78,010	8,596
7	1,019,936	728,562	61,641	7,240
8	970,803	697,049	59,954	7,301
9	1,011,053	739,850	68,371	7,668
10	1,020,132	756,033	65,537	7,550
11	945,046	716,029	59,179	6,957
12	1,003,623	754,971	68,418	1,735
1	970,710	748,047	65,581	-
2	943,268	731,612	67,224	-
3	1,084,889	828,771	84,307	-
合 計	12,245,546	9,109,699	810,935	62,906
月平均	1,020,462	759,142	67,578	7,646
月最大	1,142,040	853,471	84,307	8,596
月最小	943,268	697,049	59,179	6,957
日平均	33,458	23,647	2,216	251
日最大	72,310	58,344	8,971	751
日最小	27,427	19,133	1,749	183
晴天日 日平均	32,149	22,523	2,026	233
晴天日 日最大	36,525	26,360	2,488	424
晴天日 日最小	27,427	19,133	1,749	183
日最大 能力	53,200	36,900	5,400	1,710

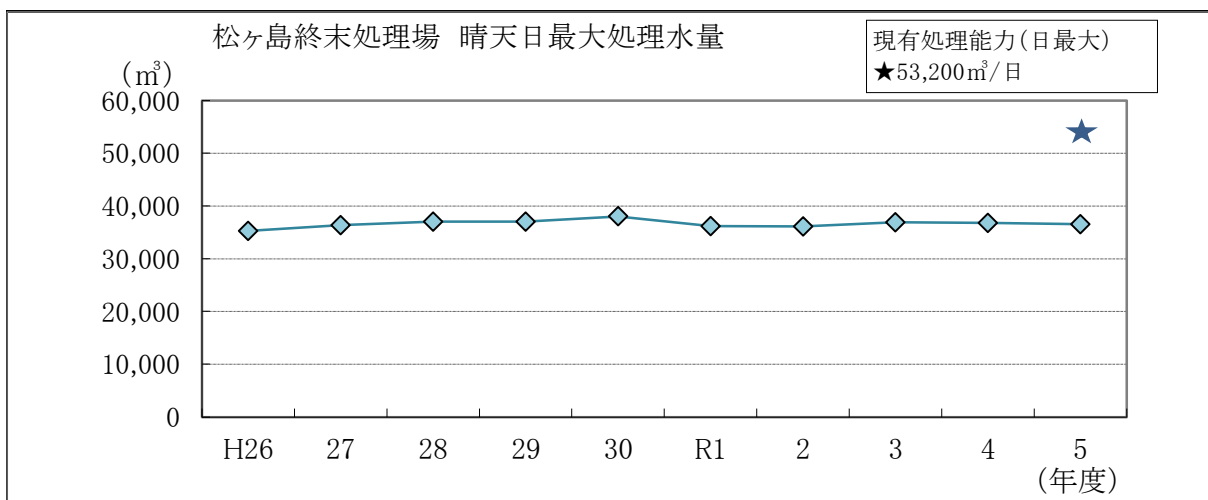
※ 小勝山台団地汚水処理場について、令和5年12月8日に運用を停止しているため、
 平均値、最大値及び最小値は11月までのデータから算出している。



年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	11,969,174	12,407,963	12,408,626	12,335,247	12,364,229

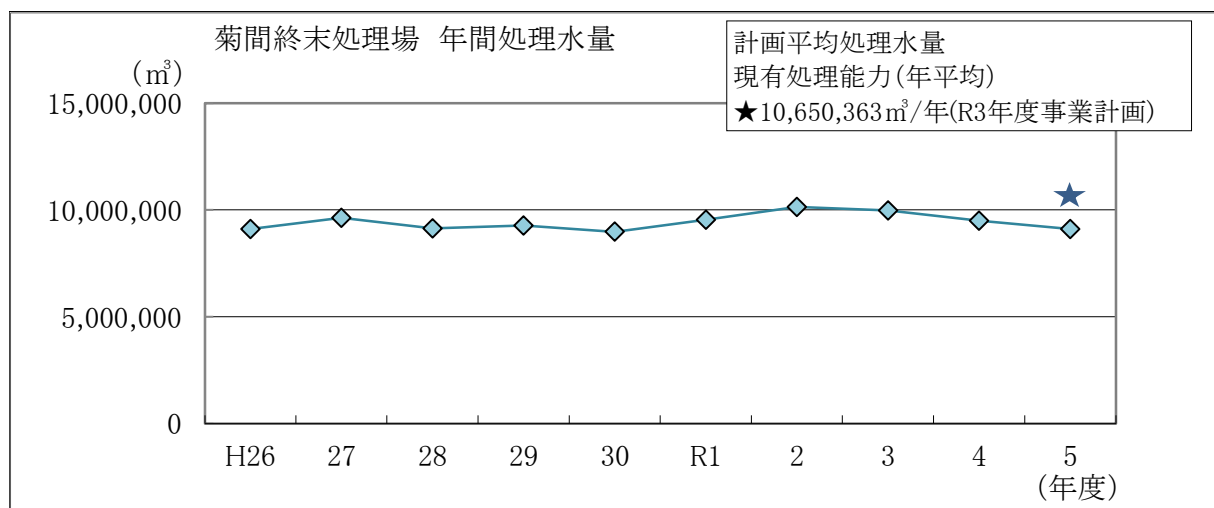
年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	12,453,542	12,493,950	12,608,307	12,690,914	12,245,546

※脱水機、焼却炉等からの返流水を含む。



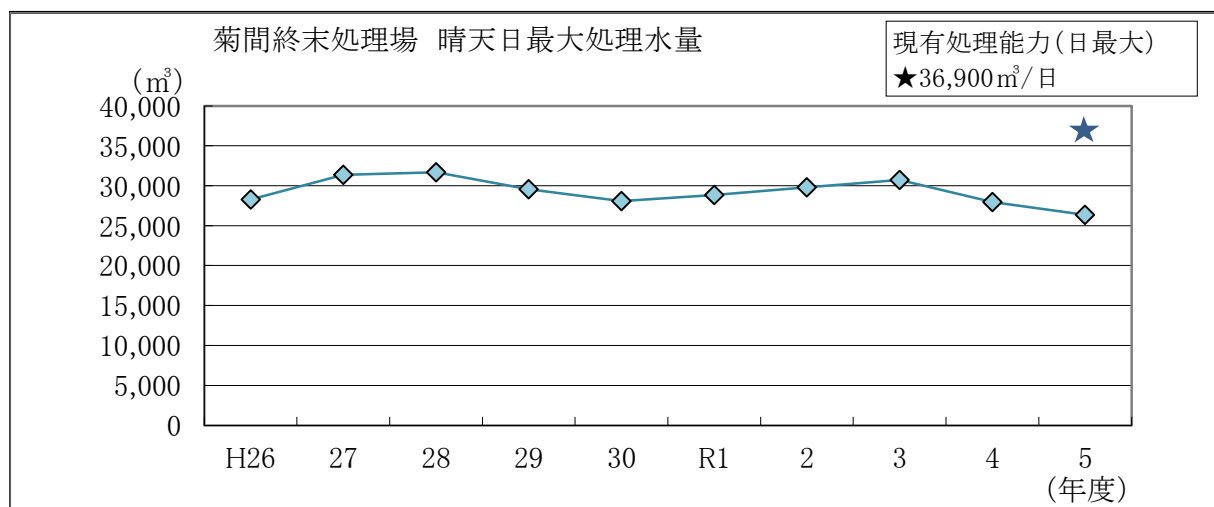
年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	35,267	36,356	36,991	37,036	38,022

年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	36,166	36,117	36,885	36,763	36,525



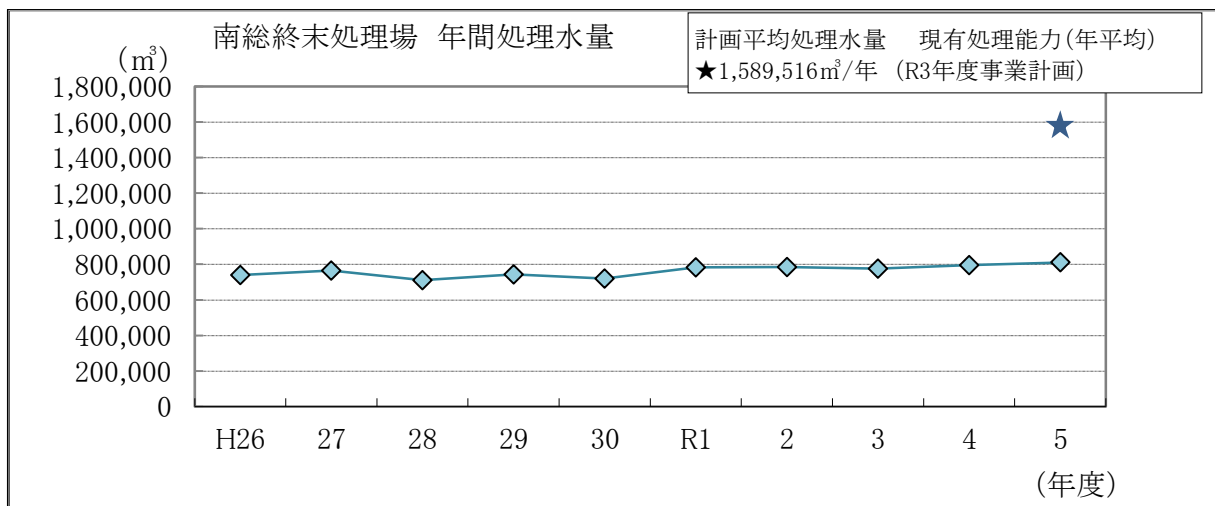
年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	9,106,723	9,620,606	9,126,384	9,271,292	8,980,327

年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	9,544,445	10,139,638	9,968,161	9,493,529	9,109,699



年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	28,263	31,372	31,684	29,556	28,086

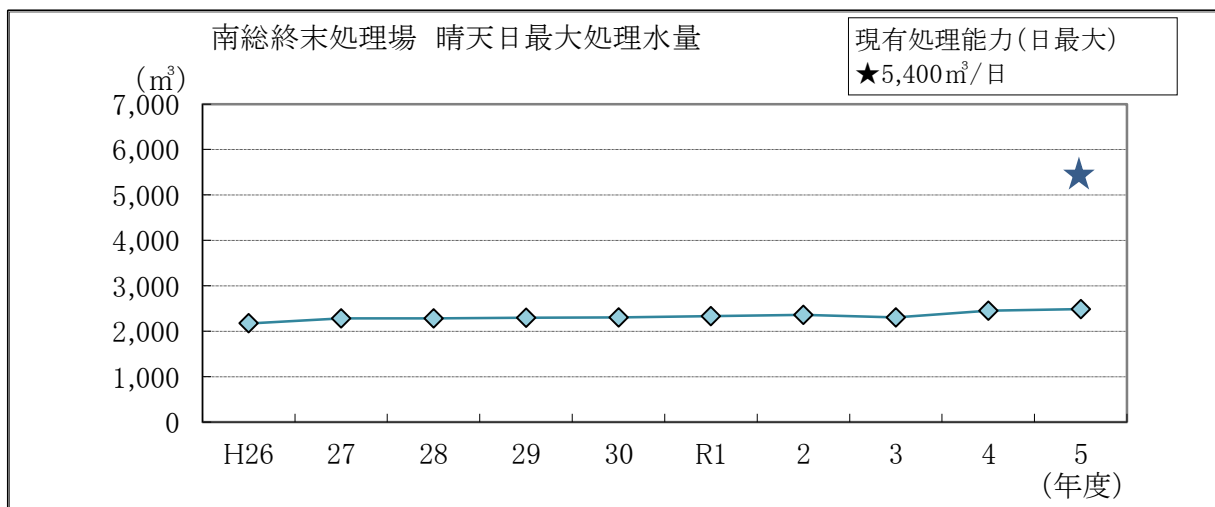
年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	28,825	29,791	30,727	27,934	26,360



年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	738,653	765,218	711,591	742,567	762,522

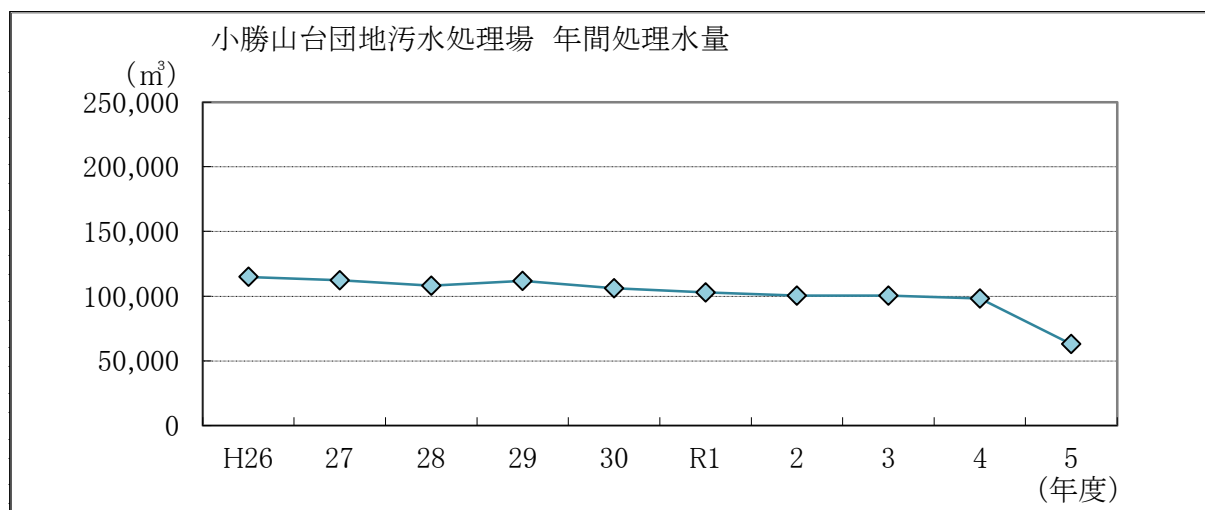
年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	782,106	784,235	775,768	794,557	810,935

※脱水機等からの返流水を含む。



年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	2,173	2,279	2,281	2,293	2,298

年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	2,331	2,357	2,298	2,452	2,488

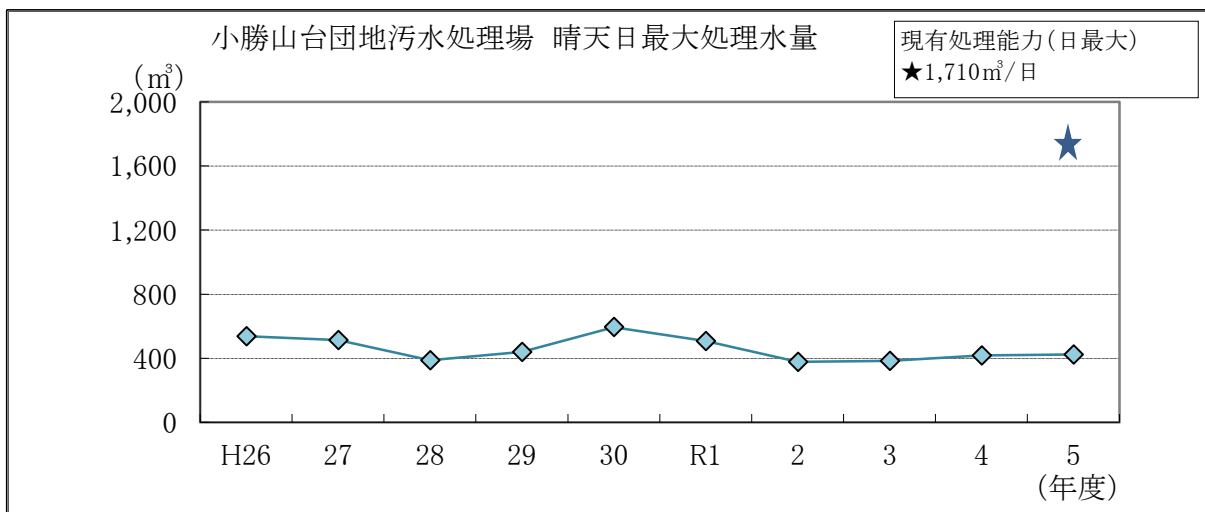


(単位：m³/年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	114,907	112,204	108,103	111,725	106,055

年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	102,887	100,274	100,333	98,152	62,906

※ 小勝山台団地污水处理場について、令和5年12月8日に運用を停止している



(単位：m³/日)

年度	H26	H27	H28	H29	H30
処理水量	538	514	388	440	595

年度	R元	R2	R3	R4	R5
処理水量	508	378	384	418	424

(8) - 2 汚泥処理量

(m³)

月	名称	松ヶ島終末処理場		菊間終末処理場		南総終末処理場	小勝山台団地汚水処理場
		引抜汚泥量	濃縮汚泥量	圧送汚泥量	総圧送汚泥量	引抜汚泥量	搬出汚泥量
4		51,214	9,262	34,866	39,887	2,742	49
5		42,245	11,251	34,866	39,381	4,838	68
6		43,222	10,514	33,475	38,496	4,100	58
7		47,537	10,907	36,902	42,003	3,869	41
8		45,375	8,661	36,343	41,969	3,911	52
9		43,331	8,325	33,421	39,371	2,658	35
10		46,092	9,414	36,785	42,461	3,964	26
11		45,353	7,261	29,081	32,433	3,102	59
12		63,006	10,954	31,741	37,399	4,003	※6 181
1		47,188	10,071	30,813	35,673	4,167	-
2		42,186	8,823	26,214	30,920	3,486	-
3		40,441	9,279	29,821	34,902	3,222	-
合 計		557,190	114,722	394,328	454,895	44,062	388
月平均		46,433	9,560	32,861	37,908	3,672	49
月最大		63,006	11,251	36,902	42,461	4,838	68
月最小		40,441	7,261	26,214	30,920	2,658	26
日平均		1,522	313	1,077	1,243	120	
日最大		2,369	508	1,432	1,751	266	
日最小		720	92	622	643	0	

※1 松ヶ島終末処理場の濃縮汚泥量は、菊間終末処理場の圧送汚泥を濃縮した量を含む。

※2 菊間終末処理場の圧送汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ圧送した量を示す。

※3 菊間終末処理場の総圧送汚泥量は、洗浄水を含む。

※4 小勝山台汚水処理場の搬出汚泥量は、引抜汚泥を松ヶ島終末処理場へ搬出した量を示す。

※5 小勝山台団地汚水処理場について、令和5年12月8日に運用を停止しているため、平均値、最大値及び最小値は11月までのデータから算出している。

※6 小勝山台団地汚水処理場12月分について、最終沈殿池等の清掃した際にでた汚泥を搬出したため、搬出量が通常より増加している。

(8) - 3 脱水ケーキ量及び固形燃料量(t)

月	脱水ケーキ量		固形燃料量
	松ヶ島 終末処理場	南総 終末処理場	
4	1,361.20	45.43	328.85
5	1,523.90	56.40	372.17
6	1,471.50	43.85	354.50
7	1,433.40	36.73	354.96
8	1,172.50	37.81	289.05
9	1,317.80	33.57	311.80
10	1,478.80	46.02	338.33
11	1,011.30	36.65	241.12
12	1,335.60	50.22	325.03
1	1,499.00	58.56	355.00
2	1,326.50	51.49	315.88
3	1,464.10	51.91	333.28
合 計	16,395.60	548.64	3,919.97
月平均	1,366.30	45.72	326.66
月最大	1,523.90	58.56	372.17
月最小	1,011.30	33.57	241.12
日平均	44.80	1.50	10.71
日最大	85.20	3.29	19.02
日最小	0.00	0.00	0.00

※ 南総終末処理場から排出される脱水ケーキは、松ヶ島終末処理場へ運搬し、固形燃料化している。

(8) - 4 脱水機及び乾燥機の稼働状況

		年合計	日平均	日最大	日最小
松ヶ島	薬品添加率(%)	—	0.04	0.06	0.02
	脱水機運転時間(h)	10,362	28	48	0
	乾燥機運転時間(h)	10,696	29	48	0
南総	薬品添加率(%)	—	2.08	2.45	1.50
	脱水機運転時間(h)	5,776	16	34	0

※ 脱水機及び乾燥機は複数機あるため、一日当りの運転時間が24時間を超える場合がある。

(8) - 5 沈砂、し渣の処理量

		年合計
(t) 汚水沈砂	松ヶ島 + 菊間 ※1	6.10
	南総	6.00
(t) 汚水し渣	松ヶ島 + 菊間 + 南総 ※2	5.76
雨水沈砂(t)		304.60
雨水し渣(t)		7.17

※1 松ヶ島終末処理場で発生した汚水沈砂は菊間終末処理場で洗浄後、場外搬出していることから処理量は2処理場の合計量としている。

※2 菊間終末処理場、南総終末処理場で発生した汚水し渣は松ヶ島終末処理場で集約していることから、処理量は3処理場の合計量としている。

(8) - 6 降雨量

(mm)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	菊間 終末処理場	南総 終末処理場
4	57.5	66.0	92.5
5	183.5	164.5	153.5
6	210.5	221.5	234.5
7	44.0	44.5	36.5
8	58.5	65.5	131.0
9	203.0	241.0	326.5
10	86.0	92.0	92.0
11	43.0	56.0	73.0
12	23.5	27.5	24.5
1	37.0	51.5	52.5
2	55.0	83.5	98.0
3	138.0	173.0	211.0
合 計	1,139.5	1,286.5	1,525.5
月平均	95.0	107.2	127.1
月最大	210.5	241.0	326.5
月最小	23.5	27.5	24.5
日平均	3.1	3.5	4.2
日最大	154.5	198.5	268.5
日最小	0.0	0.0	0.0

大雨の状況（連続して50mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	連続雨量	時間最大雨量	備 考
5/7 ～ 5/8	128.0	14.5	低気圧や前線の影響
6/2 ～ 6/3	144.5	13.5	台風2号の影響
9/7 ～ 9/9	165.5	36.5	台風13号の影響
10/14 ～ 10/15	52.0	7.0	低気圧の影響

大雨の状況（1時間に20mm以上の降雨）

* 雨量は松ヶ島終末処理場の観測データ。

日付	時間	時間最大雨量	備 考
9/8	8時	25.0	台風13号の影響
9/8	11時	36.5	台風13号の影響

(8) - 7 電力量

(kwh)

名称 月	松ヶ島 終末処理場	菊間 終末処理場	南総 終末処理場	小勝山台団地 污水処理場
4	685,100	228,075	33,990	7,786
5	708,800	237,629	35,550	8,204
6	693,900	241,555	35,110	7,996
7	735,200	247,217	40,360	7,842
8	695,000	252,943	44,980	7,748
9	671,300	235,538	38,840	7,733
10	686,900	221,185	36,340	7,813
11	633,400	188,826	33,740	7,825
12	709,400	212,294	37,260	2,247
1	712,300	253,075	39,140	-
2	616,100	238,491	34,730	-
3	691,800	256,190	38,560	-
合 計	8,239,200	2,813,018	448,600	65,194
月平均	686,600	234,418	37,383	7,868
月最大	735,200	256,190	44,980	8,204
月最小	616,100	188,826	33,740	7,733
日平均	22,511	7,686	1,226	258
日最大	26,000	10,201	1,910	341
日最小	14,900	5,824	990	215

※ 小勝山台団地污水処理場について、令和5年12月8日に運用を停止しているため、
 平均値、最大値及び最小値は11月までのデータから算出している。

(8) - 8 水道使用量

(m³)

月	名称 松 終 末 処 理 場	島 終 末 処 理 場	菊 終 末 処 理 場	間 終 末 処 理 場	南 終 末 処 理 場	総 終 末 処 理 場	小 勝 山 台 団 地 汚 水 処 理 場
4	326	64	71	14			
5	369	75	103	16			
6	362	99	98	14			
7	389	158	91	13			
8	393	186	91	16			
9	392	153	59	14			
10	406	136	81	14			
11	364	123	66	18			
12	366	108	87	9			
1	360	99	88	-			
2	376	98	76	-			
3	424	96	81	-			
合 計	4,527	1,395	992	128			
月平均	377	116	83	15			
月最大	424	186	103	18			
月最小	326	64	59	13			
日平均	12	4	3	1			
日最大	40	27	7	1			
日最小	5	1	0	0			

※ 小勝山台団地污水处理場について、令和5年12月8日に運用を停止しているため、
 平均値、最大値及び最小値は11月までのデータから算出している。

(9) 一般水質試験成績表

(9) - 1 流入水

項目	処理場	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場			南総終末処理場			小勝山台団地汚水処理場		
		最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
気温	(℃)	31.0	4.5	18.1	37.6	5.8	22.2	32.0	3.0	18.9	35.0	14.0	25.4
水温	(℃)	28.5	18.3	23.6	28.1	7.9	22.6	29.3	15.5	22.7	30.0	17.8	24.5
透視度	(cm)	6.0	2.2	3.9	12.0	3.0	5.9	4.5	2.0	3.1	6.0	3.0	5.1
pH		7.5	7.1	7.3	7.6	7.0	7.4	7.6	7.0	7.1	6.2	6.2	6.2
BOD	(mg/l)	532	156	259	527	147	227	580	122	250	360	83	168
COD	(mg/l)	279	100	151	271	102	140	231	95.3	159	224	64.5	113
SS	(mg/l)	492	136	234	288	82.5	158	318	110	218	198	38.0	111
大腸菌群数	(千個/ml)	640	60	150	430	79	139	370	57	161	770	40	223
全リソ	(mg/l)	18.3	6.49	11.7	6.44	3.78	5.15	7.56	3.42	5.69	7.94	1.17	3.10
全窒素	(mg/l)	79.0	33.7	49.3	64.4	33.6	48.6	60.3	32.5	49.5	54.7	5.4	30.5

(9) - 2 放流水

処理場		松ヶ島終末処理場 A B 系列					松ヶ島終末処理場 C 系列					菊間終末処理場					南総終末処理場					小勝山台団地汚水処理場				
		最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値	
項目	水温	(℃)	29.1	18.4	23.9		29.8	19.0	24.5		30.8	17.0	22.9		30.3	15.5	22.8		31.5	18.3	25.7					
	透視度	(cm)	100<	65	96		100<	50	79		100<	20	73		100<	100<	100<		100<	100<	100<					
	pH		7.4	6.8	7.1	5.0～9.0	7.4	7.0	7.2	5.0～9.0	7.4	7.0	7.2	5.8～8.6	7.1	6.6	6.9	5.8～8.6	7.1	7.0	7.1	7.1	7.0	7.1	5.8～8.6	
	BOD	(mg/l)	8.6	1.1	5.1		8.5	2.4	5.1		13.2	1.5	4.1	20	2.9	<1.0	1.8	20	3.3	1.1	1.1	1.1	1.8	30		
	COD	(mg/l)	16.0	9.3	12.5	20	14.1	9.1	11.2	20	19.8	9.1	12.5		8.0	4.4	6.0		15.4	6.0	7.9					
	SS	(mg/l)	5.9	1.7	3.2	70	7.4	1.7	4.1	70	14.8	0.5	4.3	70	3.7	0.6	1.7	70	18.6	1.0	3.0		80			
	大腸菌群数	(個/ml)	100	1	27	3,000	130	3	37	3,000	150	2	48	3,000	810	3	94	3,000	20	1	5	3,000				
	全リソ	(mg/l)	1.09	0.35	0.61	4	0.64	0.24	0.41	4	1.89	<0.16	0.55	4	0.27	<0.16	<0.16	1	0.87	0.19	0.39		6			
	全窒素	(mg/l)	19.8	10.4	15.3	30	15.8	6.1	9.2	30	24.9	11.5	18.2	30	1.7	0.6	1.2	20	20.4	1.4	5.9		50			

基準値：水質汚濁防止法に基づく基準値

(9) - 3 各処理場生物反応槽

名 称		項 目		日 最 大	日 最 小	日 平 均
松ヶ島終末処理場	B 系 列	MLDO	mg/l	3.8	0.2	1.0
		MLSS	mg/l	2,140	1,000	1,439
		MLVSS	%	85.9	67.9	76.4
		S V	%	75	8	16
		空気倍率		8.0	1.1	5.0
		返送率	%	75	40	49
	C 系 列	MLDO	mg/l	5.6	0.5	3.5
		MLSS	mg/l	2,340	1,160	1,460
		MLVSS	%	85.0	67.8	75.0
		S V	%	40	11	15
		空気倍率		8.7	3.1	7.2
		返送率	%	55	50	50
菊間終末処理場	A 系 列	MLDO	mg/l	4.4	0.4	1.6
		MLSS	mg/l	2,440	780	1,390
		MLVSS	%	92.7	80.8	86.8
		S V	%	99	13	47
		空気倍率		7.1	2.6	4.8
		返送率	%	69	42	52
	B 系 列	MLDO	mg/l	6.7	0.4	2.3
		MLSS	mg/l	2,740	540	1,670
		MLVSS	%	92.8	83.5	87.7
		S V	%	94	15	41
		空気倍率		10.5	4.1	8.5
		返送率	%	78	37	54
南総終末処理場		MLDO	mg/l	3.2	0.0	0.4
		MLSS	mg/l	3,100	1,240	2,042
		MLVSS	%	87.3	75.0	81.1
		S V	%	94	11	75
		返送率	%	125	47	104
小勝山台団地汚水処理場		MLDO	mg/l	4.3	0.5	1.2
		MLSS	mg/l	5,640	3,140	4,227
		MLVSS	%	91.0	74.8	78.1
		S V	%	98	83	95
		返送率	%	179	29	89

MLDO : エアレーションタンク内溶存酸素 (Mixed Liquor Dissolved Oxygen)

MLSS : エアレーションタンク内混合液浮遊物質 (Mixed Liquor Suspended Solids)

MLVSS: エアレーションタンク内混合液有機性浮遊物質 (Mixed Liquor Volatile Suspended Solids)

S V : 活性汚泥沈殿率 (Sludge Volume) 30分静置後の測定値

(1 0) 汚泥一般試験成績

項目			松ヶ島終末処理場			南総終末処理場		
			最大	最小	平均	最大	最小	平均
濃縮汚泥	蒸発残留物	(%)	5.37	2.92	3.91	—	—	—
	強熱減量	(%)	95.0	81.1	86.8	—	—	—
	p H		6.1	4.7	5.5	—	—	—
脱離液	S S	(mg/l)	20,900	411	4,412	33.0	4.0	14.4
	p H		6.1	5.2	5.5	6.5	4.1	4.9
	C O D	(mg/l)	7,000	44	1,832	24.2	9.7	13.9
ケ脱 キ水	含水率	(%)	75.2	62.3	71.9	82.0	76.1	78.6
	強熱減量	(%)	93.1	83.4	89.2	80.7	74.1	77.4

(1 1) 松ヶ島終末処理場 脱水汚泥精密試験結果 (ND : 不検出)

			最大	最小	平均	基準値
含有試験	全水銀	(mg/DS・kg)	0.38	0.11	0.19	
	カドミウム	(mg/DS・kg)	ND	ND	ND	
	鉛	(mg/DS・kg)	9	5	7	
	全クロム	(mg/DS・kg)	66	5	22	
	ヒ素	(mg/DS・kg)	4	2	3	
	セレン	(mg/DS・kg)	2	ND	ND	
溶出試験	全水銀	(mg/l)	ND	ND	ND	0.005
	カドミウム	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3
	鉛	(mg/l)	0.02	ND	ND	0.3
	有機リン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	六価クロム	(mg/l)	ND	ND	ND	1.5
	ヒ素	(mg/l)	0.04	0.02	0.03	0.3
	シアン	(mg/l)	ND	ND	ND	1
	PCB	(mg/l)	ND	ND	ND	0.003
	セレン	(mg/l)	ND	ND	ND	0.3

(1 2) 放流精密水質試験成績

項 目	松ヶ島終末処理場			菊間終末処理場		
	年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均
n-ヘキサン抽出物質	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	ND
銅	ND	ND	ND	ND	ND	ND
亜鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性鉄	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
フッ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ヒ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND
P C B	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ホウ素	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,4-ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	ND

(単位：mg/l)

南総終末処理場			小勝山台団地污水处理場			排水基準	報告 下限値
年最大	年最小	年平均	年最大	年最小	年平均		
ND	ND	ND	ND	ND	ND	鉱油3、動植物30	2
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設2	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設1、既設5	0.5
ND	ND	ND	ND	ND	ND	新設0.5、既設1	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域10、海域以外8	1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	0.005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.05
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0005	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.3	0.03
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.04	0.004
ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	0.02
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.4	0.04
ND	ND	ND	ND	ND	ND	3	0.3
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.006
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	0.002
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.03	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.2	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	0.01
ND	ND	ND	ND	ND	ND	海域230、海域以外10	0.1
ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5	0.05

※ ND：不検出

4. 特 定 事 業 場 等 の 概 要

(1) 特定施設の届出状況 (令和6年3月31日現在)

※[]は施設番号

特定施設	処 理 区				合 計
	松ヶ島	菊 間	南 総		
畜産食料品製造業の用に供する施設(原料処理施設)[24]	1				1
豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設[17]	2	2			4
自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設[23-2ロ]		1			1
無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設[274]	3				3
無機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設[27ア]	3				3
石油化学工業の用に供する分離施設[37ロ]	1				1
有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設[46ニ]	2				2
石油精製業の用に供する潤滑油洗浄施設[51ホ]	1				1
金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設[63ホ]	1				1
水道施設の洗浄施設(能力1万トン/日以上)[64-2]		1			1
酸又はアルカリによる表面処理施設[65]	5				5
電気めっき施設[66]	1				1
旅館業の用に供する厨房施設、洗たく施設、入浴施設[66-3]	3				3
共同調理場に設置される厨房施設(500㎡以上)[66-4]	2	1			3
弁当仕出屋又は弁当製造業の厨房施設[66-5]	2				2
飲食店の厨房施設(420㎡以上)[66-6]	2	3			5
洗たく業の用に供する洗浄施設[67]	8	7	2		17
写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設[68]	5	2			7
病院(300床以上)の厨房、洗浄、入浴施設[68-2]	3	1			4
自動式車両洗浄施設[71]	29	22	2		53
科学技術又は専門教育施設の洗浄施設[71-24]	6	3			9
し尿処理施設[72]	2				2
合 計	82	43	4		129

事業場排水に関する規制は、公共下水道に汚水を排出する場合は下水道法が適用され、河川・湖沼等の公共用水域へ排出する場合は水質汚濁防止法が適用される。

「特定施設」について

特定施設とは、水質汚濁防止法第2条第2項で定められている施設で、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのある汚水又は廃液を排出する施設で、政令(水質汚濁防止法施行令)で定められているもの。

「特定事業場」について

特定事業場とは、政令で定める特定施設を設置する工場または事業場である。また、排除される下水が水質規制の対象となる場合、特定施設からの下水だけが規制を受けるものではなく、特定施設以外の施設も含めて事業場全体の下水が規制を受ける。

(2) 市原市下水道条例による規制

市原市下水道条例では、下水道施設の機能保全と放流水の水質基準適合の 2 つの観点から除害施設設置基準について、2 通りの基準を設けている。

○下水道条例第 5 条 下水道施設の機能保全

公共下水道の施設を保護するため、施設の機能を妨げ、又は施設を損傷する恐れのある下水を排除して公共下水道を使用する者に対し、除害施設の設置を義務付けている。

〔対象となる下水〕

温度	45℃以上であるもの
水素イオン濃度	5 以下 9 以上であるもの
ノルマルヘキサン抽出	鉱油類含有量 5mg/ℓを超えるもの
物質含有量	動植物油脂類含有量 30mg/ℓを超えるもの
沃素消費量	220mg/ℓ以上であるもの

○下水道条例第 5 条の 2 放流水の水質基準適合

終末処理場からの放流水の水質をその放流水に適用される排水基準（下水道法第 8 条の技術上の基準）に適合させるため、下水道法第 12 条の 2 の規定により公共下水道に排除してはならないこととされる下水（特定事業場からの下水の排除の制限）以外で、次の各号に掲げる基準に適合しない下水を継続して排除し、公共下水道を使用する者に除害施設の設置を義務付けている。

- (1) 下水道法施行令第 9 条の 4 第 1 項各号に掲げる物質について、それぞれ当該各号に定める基準（上乘せ基準が定められている場合は、その基準）
- (2) 温度 45（40）℃未満であるもの
- (3) 水素イオン濃度 5（5.7）を超え、9（8.7）未満
- (4) 生物化学的酸素要求量 5 日間に 600（300）mg/ℓ未満
- (5) 浮遊物質量 600（300）mg/ℓ未満
- (6) ノルマルヘキサン抽出 鉱油類含有量 3mg/ℓ以下
物質含有量 動植物油脂類含有量 30mg/ℓ以下
- (7) 窒素含有量 60mg/ℓ未満
- (8) 燐含有量 8mg/ℓ未満

※（ ）内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

〔対象となる下水〕

- ・ 特定事業場以外のものからの下水
- ・ 特定事業場からの下水であって、直罰規制を受けないもの

(3) 市原市の下水排除基準

水 質 項 目		単位	除害施設 設置基準	特定事業場からの排除基準
健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.01	0.01
	シアン化合物	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	有機リン化合物	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1
	六価クロム化合物	mg/ℓ	0.05	0.05
	ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.05	0.05
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	0.0005
	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニール	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.1	0.1
	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.2	0.2
	四塩化炭素	mg/ℓ	0.02	0.02
	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.04	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	1.0	1.0
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.4	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	3	3
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.06	0.06
	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.02	0.02
	チウラム	mg/ℓ	0.06	0.06
	シマジン	mg/ℓ	0.03	0.03
	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.2	0.2
	ベンゼン	mg/ℓ	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物	mg/ℓ	10 (菊間・南総処理区)	230 (松ヶ島処理区)
	ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	8 (菊間・南総処理区)	10 (松ヶ島処理区)
	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10
	1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.5	0.5
生活環境項目	温度	℃	45 (40)	45 (40)
	水素イオン濃度	—	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	600 (300)	600 (300)
	浮遊物質量	mg/ℓ	600 (300)	600 (300)
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	鉍油類	mg/ℓ	3
		動植物油脂類	mg/ℓ	30
	フェノール類	mg/ℓ	0.5	0.5
	銅及びその化合物	mg/ℓ	1	1
	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	2	2
	鉄及びその化合物 (溶解性)	mg/ℓ	5	5
	マンガン及びその化合物 (溶解性)	mg/ℓ	5	5
	クロム及びその化合物	mg/ℓ	2	2
生活環境項目	窒素含有量	mg/ℓ	60	60
	磷含有量	mg/ℓ	8	8

() 内の数値は、製造業又はガス供給業に適用される。

(参 考)

水 質 汚 濁 防 止 法 の 排 水 基 準

水 質 項 目	記号	単位	一 律 排 水 基 準 (第3条第1項)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
カドミウム及びその化合物	C d	mg/ℓ	0.03	0.01
シアン化合物	C N	mg/ℓ	1	検出されないこと
有機リン化合物	O P	mg/ℓ	1	検出されないこと
鉛及びその化合物	P b	mg/ℓ	0.1	0.1
六価クロム化合物	C r ⁶⁺	mg/ℓ	0.2	0.05
ヒ素及びその化合物	A s	mg/ℓ	0.1	0.05
水銀及びその他の水銀化合物	H g	mg/ℓ	0.005	0.0005
アルキル水銀化合物	R-H g	mg/ℓ	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニール	P C B	mg/ℓ	0.003	検出されないこと
トリクロロエチレン	T C E	mg/ℓ	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	P C E	mg/ℓ	0.1	0.1
ジクロロメタン	D C M	mg/ℓ	0.2	0.2
四塩化炭素	C T C	mg/ℓ	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	E D C	mg/ℓ	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	1,1-DCE	mg/ℓ	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	cis-DCE	mg/ℓ	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	T C A	mg/ℓ	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2TCA	mg/ℓ	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン		mg/ℓ	0.02	0.02
チウラム		mg/ℓ	0.06	0.06
シマジン		mg/ℓ	0.03	0.03
チオベンカルブ		mg/ℓ	0.2	0.2
ベンゼン		mg/ℓ	0.1	0.1
セレン及びその化合物		mg/ℓ	0.1	0.1
ほう素及びその化合物		mg/ℓ	10 (海域以外) 230 (海域)	10 (菊間・南総) 230 (松ヶ島)
ふっ素及びその化合物		mg/ℓ	8 (海域以外) 15 (海域)	8 (菊間・南総) 10 (松ヶ島)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/ℓ	100	100
1,4-ジオキサン		mg/ℓ	0.5	0.5
水素イオン濃度	海域	p H	5.0～9.0	5.0～9.0
	海域以外	p H	5.8～8.6	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量	B O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域以外)
化学的酸素要求量	C O D	mg/ℓ	160 (日間平均120)	20 (海域)
浮遊物質	S S	mg/ℓ	200 (日間平均150)	70
ノルマルヘキサン	n-H e	mg/ℓ	5	3
抽出物質含有量	動植物油脂	n-H e	30	30
フェノール類含有量	P h	mg/ℓ	5	0.5
銅含有量	C u	mg/ℓ	3	1
亜鉛含有量	Z n	mg/ℓ	2	2
溶解性鉄含有量	F e	mg/ℓ	10	5
溶解性マンガン含有量	M n	mg/ℓ	10	5
クロム含有量	C r	mg/ℓ	2	1
大腸菌群数		個/cm ³	日間平均3,000	3,000
窒素含有量	T-N	mg/ℓ	120 (日間平均60)	30
燐含有量	T-P	mg/ℓ	16 (日間平均8)	4

ダイオキシン類対策特別措置法の排水基準

水 質 項 目	単 位	一 律 排 水 基 準 (第8条)	終 末 処 理 場 の 排 水 基 準
ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	10	10

5. 参 考 資 料

(1) 各種協会・協議会に関する調書

名称（設立年月日）	目的及び事業	構 成
日本下水道協会 (昭和39年4月6日)	1. 下水道事業促進のための財源確保等 2. 協会誌・各種図書の発刊 3. 下水道事業の経営及び技術に関する調査・研究	地方公共団体、企業等 2,898団体・人 (R6. 4. 1現在) 会長：熊本市長
千葉県下水道協会	4. 研究発表会・講習会等の開催 5. 功労者の表彰 6. 下水道賠償責任保険の取扱い 7. 国際交流活動その他	地方公共団体、企業等 41団体 (R6. 6. 1現在) 会長：千葉市長
日本下水道事業団 (昭和47年11月1日)	1. 研修・試験研究・技術検定 2. 下水道整備計画・設計・建設等の受託、技術援助 3. 下水道施設の建設	
下水道使用料等事務連絡協議会 (昭和59年4月1日)	1. 下水道使用料等の賦課徴収及び水洗化の促進に関する、連携調整共通事項の調査研究	千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、白井市（10市） (R6. 4. 1現在) 会長：白井市
七市下水道事業推進連絡協議会 (平成3年4月1日)	1. 下水道工事の施工に伴う、支障埋設物等の移設促進 2. その他下水道事務の推進	千葉市、市原市、市川市、船橋市、浦安市、習志野市、松戸市（7市） (R6. 6. 1現在) 会長：市原市上下水道部 下水道建設課長
千葉県道路占用工事 企業者連絡協議会 (昭和50年11月)	1. 地下占用工事の施工時期、施工方法についての調整を図る 2. 道路工事等による事故の防止策について検討・実施を行う	地方公共団体、企業等 58団体 (R6. 4. 1現在)
千葉県企業局給水区域における上下水道料金徴収事務円滑化協議会 (平成24年5月17日) (令和3年4月1日名称変更)	1. 千葉県企業局給水区域の徴収事務の改善に関する情報交換及び協議	千葉県、千葉市、船橋市、市川市、松戸市、成田市、市原市、浦安市、習志野市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市（1県11市） 会長：千葉市建設局下水道企画部下水道経理課長

事 務 局	負担金・補助金（円）	備 考
東京都千代田区内神田2-10-12 （内神田すいすいビル5～8階） 0 3 - 6 2 0 6 - 0 2 6 0	負担金 令和3年度 751,570 令和4年度 754,680 令和5年度 707,090	
千葉市建設局下水道企画部 下水道経営課内 0 4 3 - 2 4 5 - 6 1 1 2	負担金 令和3年度 298,278 令和4年度 213,278 令和5年度 370,462	
東京都文京区湯島2-31-27 （湯島台ビル3．7．8階） 0 3 - 6 3 6 1 - 7 8 0 0	補助金 令和3年度 0 令和4年度 0 令和5年度 0	
白井市上下水道部 上下水道課 0 4 7 - 4 0 1 - 5 2 0 3	負担金 令和3年度 10,000 令和4年度 10,000 令和5年度 10,000	
市原市上下水道部 下水道建設課内 0 4 3 6 - 2 3 - 9 0 4 4	負担金 令和3年度 0 令和4年度 0 令和5年度 0	
東日本電信電話株式会社－南関東 千葉事業部 設備部 0 4 3 - 3 5 1 - 7 2 6 3	負担金 令和3年度 10,000 令和4年度 10,000 令和5年度 0	
千葉市建設局下水道企画部 下水道経理課 0 4 3 - 2 4 5 - 5 4 0 4	負担金 令和3年度 0 令和4年度 0 令和5年度 0	

(2) 企業債残高一覧

企業債残高一覧 (政府資金等)

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
政府資金	円	円	円	円
H6. 10. 31	1,028,700,000	65,233,408	929,744,992	994,978,400
7. 5. 26	859,100,000	50,347,962	756,447,022	806,794,984
7. 5. 26	266,020,000	15,590,228	234,233,543	249,823,771
9. 3. 25	643,100,000	32,383,690	507,982,987	540,366,677
10. 3. 25	987,200,000	46,145,522	746,523,132	792,668,654
10. 5. 25	328,060,000	15,229,742	248,787,963	264,017,705
10. 11. 30	982,500,000	42,536,888	742,665,624	785,202,512
11. 5. 25	296,500,000	13,253,067	213,509,455	226,762,522
12. 3. 24	1,187,900,000	52,994,848	793,802,324	846,797,172
12. 5. 26	131,160,000	5,851,338	87,646,361	93,497,699
12. 9. 25	770,100,000	34,015,709	497,688,405	531,704,114
13. 9. 25	314,300,000	13,609,245	189,511,734	203,120,979
14. 3. 25	888,700,000	38,320,592	511,669,255	549,989,847
15. 3. 25	711,100,000	29,374,025	400,928,643	430,302,668
16. 3. 31	48,100,000	1,981,655	23,973,522	25,955,177
17. 5. 27	180,000,000	7,269,634	82,444,171	89,713,805
19. 2. 26	514,200,000	20,093,182	202,066,116	222,159,298
20. 1. 28	297,400,000	11,399,225	106,355,366	117,754,591
21. 3. 25	508,300,000	19,033,198	156,030,177	175,063,375
21. 8. 26	222,200,000	8,254,095	67,016,294	75,270,389
23. 1. 26	1,069,000,000	38,909,030	269,504,096	308,413,126
29. 5. 26	129,200,000	3,400,000	13,600,000	17,000,000
30. 5. 28	140,000,000	3,684,210	11,052,650	14,736,860
31. 3. 25	152,900,000	4,023,684	8,047,376	12,071,060
31. 3. 25	207,900,000	5,471,052	10,942,128	16,413,180
R2. 3. 24	141,000,000	3,710,526	3,710,538	7,421,064
6. 3. 25	241,600,000	0	0	0
6. 3. 25	214,900,000	0	0	0
6. 3. 25	262,900,000	0	0	0
政府資金計	13,724,040,000	582,115,755	7,815,883,874	8,397,999,629

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
33,721,600	4.50	R6. 9.25	財 務
52,305,016	3.85	7. 3.25	財 務
16,196,229	3.85	7. 3.25	財 務
102,733,323	2.80	9. 3. 1	財 務
194,531,346	2.10	10. 3. 1	財 務
64,042,295	2.00	10. 3.25	財 務
197,297,488	1.10	10. 9.25	財 務
69,737,478	1.70	11. 3.25	財 務
341,102,828	2.00	12. 3. 1	財 務
37,662,301	2.00	12. 3.25	財 務
238,395,886	2.00	12. 9. 1	財 務
111,179,021	2.00	13. 9. 1	財 務
338,710,153	2.20	14. 3. 1	財 務
280,797,332	1.20	15. 3. 1	財 務
22,144,823	2.00	16. 3.31	郵 政
90,286,195	2.00	17. 3.25	財 務
292,040,702	2.20	18. 9.25	財 務
179,645,409	2.10	19. 9.25	財 務
333,236,625	1.90	21. 3. 1	財 務
146,929,611	2.10	21. 3.25	財 務
760,586,874	1.90	22. 9.25	財 務
112,200,000	0.70	39. 3.25	財 務
125,263,140	0.70	40. 3.25	財 務
140,828,940	0.60	41. 3. 1	財 務
191,486,820	0.60	41. 3. 1	財 務
133,578,936	0.30	42. 3. 1	財 務
241,600,000	1.50	46. 3. 1	財 務
214,900,000	0.80	21. 3. 1	財 務
262,900,000	0.80	21. 3. 1	財 務
5,326,040,371			

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H8. 5. 16	88,700,000	5,476,250	83,223,750	88,700,000
8. 5. 16	160,500,000	9,909,111	150,590,889	160,500,000
9. 3. 28	70,200,000	3,997,227	62,088,787	66,086,014
9. 3. 28	2,200,000	124,730	1,946,960	2,071,690
9. 5. 23	295,100,000	16,442,656	261,776,071	278,218,727
9. 5. 23	124,200,000	6,920,291	110,174,815	117,095,106
10. 3. 25	45,300,000	2,373,159	38,021,872	40,395,031
10. 5. 20	300,000,000	15,591,412	252,231,401	267,822,813
10. 5. 20	208,400,000	10,787,532	175,365,990	186,153,522
10. 11. 30	2,300,000	110,356	1,907,907	2,018,263
10. 11. 30	2,300,000	109,919	1,909,704	2,019,623
11. 5. 20	299,400,000	14,918,286	238,088,833	253,007,119
11. 5. 20	212,000,000	10,525,627	168,774,398	179,300,025
12. 3. 22	46,400,000	2,298,857	34,434,262	36,733,119
12. 3. 22	500,000	24,772	371,058	395,830
12. 5. 19	175,300,000	8,685,123	130,093,231	138,778,354
12. 5. 19	193,800,000	9,601,694	143,822,408	153,424,102
12. 9. 21	10,100,000	495,443	7,248,899	7,744,342
12. 9. 21	12,200,000	598,456	8,756,098	9,354,554
13. 5. 8	251,400,000	11,834,040	177,854,704	189,688,744
13. 5. 8	107,700,000	5,056,143	76,317,077	81,373,220
14. 3. 22	66,900,000	3,108,192	43,644,347	46,752,539
14. 5. 20	98,200,000	4,675,414	63,431,152	68,106,566
14. 5. 20	109,600,000	5,218,181	70,794,851	76,013,032
15. 3. 25	111,800,000	5,109,270	68,934,622	74,043,892
15. 5. 20	34,800,000	1,568,403	21,826,532	23,394,935
16. 3. 30	11,900,000	543,308	6,619,727	7,163,035
16. 5. 20	226,000,000	10,361,838	124,468,348	134,830,186
17. 5. 17	332,100,000	14,895,298	168,926,052	183,821,350
18. 5. 16	349,200,000	15,356,221	160,301,889	175,658,110
19. 5. 30	378,200,000	16,286,658	158,393,044	174,679,702
19. 5. 30	331,400,000	14,271,281	138,792,845	153,064,126
20. 1. 25	33,000,000	1,405,341	13,075,897	14,481,238
20. 5. 23	48,900,000	2,058,327	18,285,587	20,343,914
20. 5. 23	426,100,000	17,935,646	159,335,145	177,270,791
21. 5. 28	410,700,000	16,962,502	137,721,205	154,683,707
21. 5. 28	409,500,000	16,912,939	137,318,806	154,231,745
21. 8. 27	62,700,000	2,589,600	21,025,370	23,614,970
21. 8. 27	13,600,000	561,700	4,560,527	5,122,227
23. 5. 30	784,300,000	28,445,316	185,463,455	213,908,771
23. 11. 9	80,600,000	2,915,609	17,794,555	20,710,164
24. 5. 30	611,900,000	22,097,856	125,440,710	147,538,566
25. 1. 10	52,300,000	1,873,747	9,788,464	11,662,211

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
0	3.45	R6. 3.20	公 庫
0	3.45	6. 3.20	公 庫
4,113,986	2.90	7. 3.20	公 庫
128,310	2.85	7. 3.20	公 庫
16,881,273	2.65	7. 3.20	公 庫
7,104,894	2.65	7. 3.20	公 庫
4,904,969	2.20	8. 3.20	公 庫
32,177,187	2.10	8. 3.20	公 庫
22,246,478	2.05	8. 3.20	公 庫
281,737	1.20	8. 9.20	公 庫
280,377	1.15	8. 9.20	公 庫
46,392,881	1.80	9. 3.20	公 庫
32,699,975	1.75	9. 3.20	公 庫
9,666,881	2.00	10. 3.20	公 庫
104,170	2.00	10. 3.20	公 庫
36,521,646	2.00	10. 3.20	公 庫
40,375,898	2.00	10. 3.20	公 庫
2,355,658	2.00	10. 9.20	公 庫
2,845,446	2.00	10. 9.20	公 庫
61,711,256	1.40	11. 3.20	公 庫
26,326,780	1.35	11. 3.20	公 庫
20,147,461	2.20	12. 3.20	公 庫
30,093,434	2.00	12. 3.20	公 庫
33,586,968	2.00	12. 3.20	公 庫
37,756,108	1.35	13. 3.20	公 庫
11,405,065	0.95	13. 3.20	公 庫
4,736,965	1.90	14. 3.20	公 庫
91,169,814	2.10	14. 3.20	公 庫
148,278,650	2.00	15. 3.20	公 庫
173,541,890	2.20	16. 3.20	公 庫
203,520,298	2.10	17. 3.20	公 庫
178,335,874	2.10	17. 3.20	公 庫
18,518,762	2.15	17. 9.20	公 庫
28,556,086	2.20	18. 3.20	機 構
248,829,209	2.20	18. 3.20	機 構
256,016,293	2.10	19. 3.20	機 構
255,268,255	2.10	19. 3.20	機 構
39,085,030	2.10	19. 3.20	機 構
8,477,773	2.10	19. 3.20	機 構
570,391,229	1.80	23. 3.20	機 構
59,889,836	1.70	23. 9.20	機 構
464,361,434	1.60	24. 3.20	機 構
40,637,789	1.60	24. 9.20	機 構

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
H25. 5. 30	441,200,000	15,925,290	76,377,436	92,302,726
26. 5. 29	139,800,000	4,976,226	19,224,965	24,201,191
26. 5. 29	523,700,000	18,641,269	72,017,985	90,659,254
27. 5. 28	228,900,000	8,190,813	23,992,589	32,183,402
27. 5. 28	391,300,000	14,002,033	41,014,852	55,016,885
28. 5. 30	161,600,000	6,335,410	12,632,889	18,968,299
28. 5. 30	622,000,000	24,880,000	49,760,000	74,640,000
29. 5. 25	66,900,000	2,676,000	2,676,000	5,352,000
29. 5. 25	504,300,000	18,010,714	72,042,864	90,053,578
29. 5. 25	125,500,000	9,653,846	38,615,386	48,269,232
29. 5. 25	6,800,000	523,076	2,092,316	2,615,392
30. 5. 24	46,800,000	1,671,428	5,014,300	6,685,728
30. 5. 24	41,700,000	3,207,692	9,623,080	12,830,772
30. 5. 24	306,400,000	10,942,856	32,828,600	43,771,456
30. 5. 24	262,800,000	20,215,384	60,646,160	80,861,544
31. 3. 28	73,100,000	2,610,714	5,221,436	7,832,150
31. 3. 28	96,000,000	7,384,614	14,769,246	22,153,860
31. 3. 28	350,400,000	12,514,284	25,028,616	37,542,900
31. 3. 28	81,400,000	6,261,538	12,523,082	18,784,620
R2. 3. 26	22,200,000	792,856	792,888	1,585,744
2. 3. 26	483,300,000	17,260,714	17,260,722	34,521,436
2. 3. 26	155,000,000	11,923,076	11,923,088	23,846,164
2. 3. 26	21,300,000	1,638,460	1,638,480	3,276,940
2. 3. 26	65,500,000	5,038,460	5,038,480	10,076,940
2. 3. 26	300,000,000	30,000,000	90,000,000	120,000,000
2. 12. 3	280,000,000	28,000,000	70,000,000	98,000,000
3. 2. 24	360,600,000	12,878,570	6,439,325	19,317,895
3. 2. 24	87,100,000	6,700,000	3,350,000	10,050,000
3. 3. 25	71,700,000	2,560,722	0	2,560,722
3. 3. 25	22,100,000	1,700,000	0	1,700,000
3. 3. 25	531,200,000	18,971,444	0	18,971,444
3. 3. 25	175,300,000	13,484,632	0	13,484,632
3. 12. 2	197,500,000	19,750,000	29,625,000	49,375,000
4. 2. 24	91,400,000	1,632,190	0	1,632,190
4. 2. 24	281,800,000	5,032,190	0	5,032,190
4. 2. 24	42,500,000	1,634,625	0	1,634,625
4. 2. 24	13,300,000	511,550	0	511,550
4. 2. 24	45,300,000	808,960	0	808,960
4. 2. 24	900,000	34,625	0	34,625
4. 3. 24	136,800,000	0	0	0
4. 3. 24	15,600,000	0	0	0
4. 3. 24	202,600,000	0	0	0
4. 3. 24	156,000,000	0	0	0

未償還殘高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
348,897,274	1.40	R25. 3.20	機 構
115,598,809	1.40	26. 3.20	機 構
433,040,746	1.40	26. 3.20	機 構
196,716,598	1.20	27. 3.20	機 構
336,283,115	1.20	27. 3.20	機 構
142,631,701	0.20	28. 3.20	機 構
547,360,000	0.20	28. 3.20	機 構
61,548,000	0.60	29. 3.20	機 構
414,246,422	0.60	29. 3.20	機 構
77,230,768	0.09	14. 3.20	機 構
4,184,608	0.09	14. 3.20	機 構
40,114,272	0.50	30. 3.20	機 構
28,869,228	0.09	15. 3.20	機 構
262,628,544	0.50	30. 3.20	機 構
181,938,456	0.09	15. 3.20	機 構
65,267,850	0.40	31. 3.20	機 構
73,846,140	0.04	16. 3.20	機 構
312,857,100	0.40	31. 3.20	機 構
62,615,380	0.04	16. 3.20	機 構
20,614,256	0.30	32. 3.20	機 構
448,778,564	0.30	32. 3.20	機 構
131,153,836	0.03	17. 3.20	機 構
18,023,060	0.03	17. 3.20	機 構
55,423,060	0.03	17. 3.20	機 構
180,000,000	0.003	12. 3.20	機 構
182,000,000	0.008	12. 9.20	機 構
341,282,105	0.50	32. 9.20	機 構
77,050,000	0.10	17. 9.20	機 構
69,139,278	0.50	33. 3.20	機 構
20,400,000	0.20	18. 3.20	機 構
512,228,556	0.50	33. 3.20	機 構
161,815,368	0.20	18. 3.20	機 構
148,125,000	0.03	13. 9.20	機 構
89,767,810	0.50	33. 9.20	機 構
276,767,810	0.50	33. 9.20	機 構
40,865,375	0.20	18. 9.20	機 構
12,788,450	0.20	18. 9.20	機 構
44,491,040	0.50	33. 9.20	機 構
865,375	0.20	18. 9.20	機 構
136,800,000	0.70	34. 3.20	機 構
15,600,000	0.30	19. 3.20	機 構
202,600,000	0.70	34. 3.20	機 構
156,000,000	0.30	19. 3.20	機 構

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)	円	円	円	円
R4. 3.24	136,600,000	0	0	0
4. 3.24	121,500,000	0	0	0
4.12. 1	224,200,000	22,420,000	11,210,000	33,630,000
5. 2.27	11,200,000	0	0	0
5. 2.27	114,000,000	0	0	0
5. 2.27	6,900,000	0	0	0
5. 2.27	152,500,000	0	0	0
5. 2.27	55,800,000	0	0	0
5. 3.23	3,600,000	0	0	0
5. 3.23	16,800,000	0	0	0
5. 3.23	62,700,000	0	0	0
5. 3.23	1,007,700,000	0	0	0
5. 3.23	96,000,000	0	0	0
5. 3.23	3,400,000	0	0	0
5. 3.23	400,000	0	0	0
5.12.27	143,500,000	7,175,000	0	7,175,000
6. 2.26	82,800,000	0	0	0
6. 2.26	180,600,000	0	0	0
6. 2.26	5,800,000	0	0	0
6. 2.26	55,500,000	0	0	0
6. 3.25	13,100,000	0	0	0
6. 3.25	263,900,000	0	0	0
6. 3.25	379,900,000	0	0	0
6. 3.25	37,700,000	0	0	0
6. 3.25	39,500,000	0	0	0
6. 3.28	159,700,000	0	0	0
地方公共団体 金融機構 計	19,196,600,000	739,604,992	4,804,322,029	5,543,927,021
合 計	32,920,640,000	1,321,720,747	12,620,205,903	13,941,926,650

未償還殘高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
136,600,000	0.70	R34. 3.20	機 構
121,500,000	0.30	19. 3.20	機 構
190,570,000	0.30	14. 9.20	機 構
11,200,000	1.20	34. 9.20	機 構
114,000,000	1.20	34. 9.20	機 構
6,900,000	0.60	19. 9.20	機 構
152,500,000	1.20	34. 9.20	機 構
55,800,000	1.20	34. 9.20	機 構
3,600,000	1.30	35. 3.20	機 構
16,800,000	1.30	35. 3.20	機 構
62,700,000	0.70	20. 3.20	機 構
1,007,700,000	1.30	35. 3.20	機 構
96,000,000	1.30	35. 3.20	機 構
3,400,000	0.70	20. 3.20	機 構
400,000	0.70	20. 3.20	機 構
136,325,000	0.50	15. 9.20	機 構
82,800,000	1.40	35. 9.20	機 構
180,600,000	1.40	35. 9.20	機 構
5,800,000	0.80	20. 9.20	機 構
55,500,000	0.80	20. 9.20	機 構
13,100,000	1.40	36. 3.20	機 構
263,900,000	1.40	36. 3.20	機 構
379,900,000	1.40	36. 3.20	機 構
37,700,000	0.80	21. 3.20	機 構
39,500,000	0.80	21. 3.20	機 構
159,700,000	0.80	21. 3.20	機 構
13,652,672,979			
18,978,713,350			

企業債残高一覧（銀行等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
	円	円	円	円
京葉銀行				
H29. 5. 30	450,000,000	45,000,000	270,000,000	315,000,000
29. 5. 30	13,200,000	1,320,000	7,920,000	9,240,000
千葉信用金庫				
H26. 5. 29	300,000,000	30,000,000	270,000,000	300,000,000
27. 5. 28	337,000,000	33,700,000	269,600,000	303,300,000
農協				
H28. 5. 30	420,000,000	42,000,000	294,000,000	336,000,000
君津信用金庫				
H30. 3. 28	400,000,000	40,000,000	200,000,000	240,000,000
30. 3. 28	12,400,000	1,240,000	6,200,000	7,440,000
館山信用金庫				
H31. 3. 25	350,000,000	35,000,000	140,000,000	175,000,000
31. 3. 25	500,000	50,000	200,000	250,000
合 計	2,283,100,000	228,310,000	1,457,920,000	1,686,230,000

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
135, 000, 000	0. 14	R9. 3. 31	平準化債
3, 960, 000	0. 14	9. 3. 31	法適用債
0	0. 25	R6. 3. 31	平準化債
33, 700, 000	0. 23	7. 3. 31	平準化債
84, 000, 000	0. 10	R8. 3. 31	平準化債
160, 000, 000	0. 14	R10. 3. 31	平準化債
4, 960, 000	0. 14	10. 3. 31	法適用債
175, 000, 000	0. 13	R11. 3. 31	平準化債
250, 000	0. 13	11. 3. 31	法適用債
596, 870, 000			

(3) 固定資産明細書

(3) - 1 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	3,579,617,976	0	505,441	3,579,112,535
建 物	10,505,033,541	275,412,742	0	10,780,446,283
構 築 物	80,648,899,063	1,013,083,604	0	81,661,982,667
機 械 及 び 装 置	8,761,035,501	2,718,366,960	6,209,348	11,473,193,113
車 両 及 び 運 搬 具	4,681,040	0	4,421,665	259,375
工具・器具及び備品	11,264,365	190,000	0	11,454,365
小 計	103,510,531,486	4,007,053,306	11,136,454	107,506,448,338
建 設 仮 勘 定	5,008,527,078	3,250,915,964	3,848,285,205	4,411,157,837
合 計	108,519,058,564	7,257,969,270	3,859,421,659	111,917,606,175

(3) - 2 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当 年 度 減 価 償 却 高
地 上 権	770,538	0	0	0
電 話 加 入 権	3,476,000	0	0	0
その他無形固定資産	11,000,000	0	0	2,200,000
合 計	15,246,538	0	0	2,200,000

(3) - 3 投資その他の資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当 年 度 減 価 償 却 高
そ の 他 の 資 産	5,000,000	0	0	0
合 計	5,000,000	0	0	0

(税抜・単位：円)

減価償却累計額	年	度	末	高	備	考
当年度増加額	当年度減少額	累	計	年償却未済高		
0	0	0		3,579,112,535		
389,214,569	0	2,055,985,087		8,724,461,196		
2,943,807,885	0	14,633,993,659		67,027,989,008		
453,012,813	0	2,786,241,311		8,686,951,802		
0	2,322,991	0		259,375		
938,301	0	3,098,271		8,356,094		
3,786,973,568	2,322,991	19,479,318,328		88,027,130,010		
0	0	0		4,411,157,837		
3,786,973,568	2,322,991	19,479,318,328		92,438,287,847		

(税抜・単位：円)

年度末現在高	備	考
770,538		
3,476,000		
8,800,000		
13,046,538		

(税抜・単位：円)

年度末現在高	備	考
5,000,000		
5,000,000		

経営比較分析表（令和4年度決算）

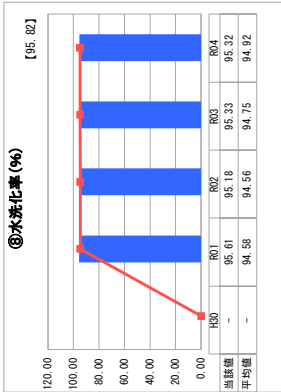
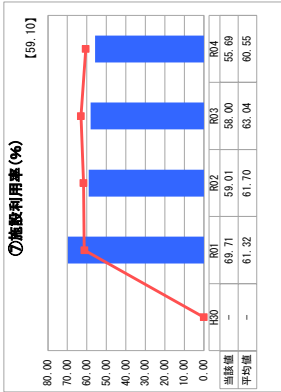
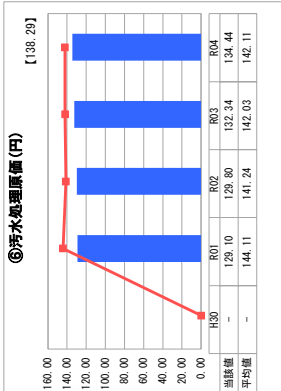
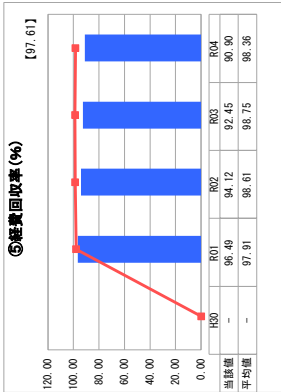
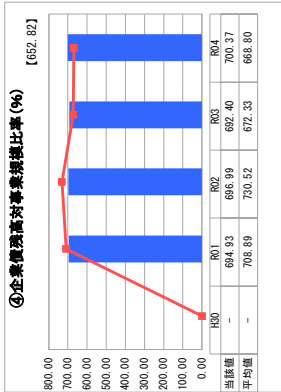
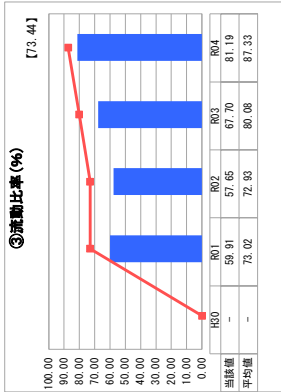
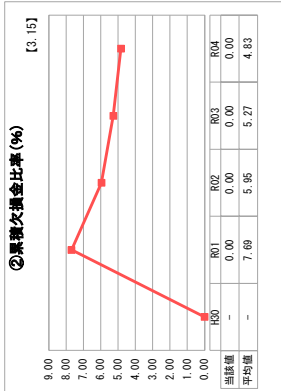
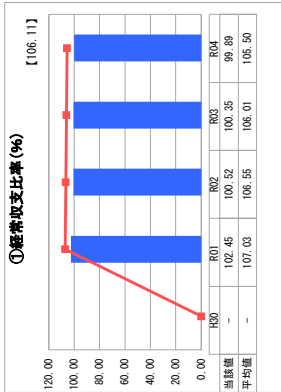
千葉県 市原市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Acl	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり要経費金(円)
-	76.55	65.73	87.84	2,140

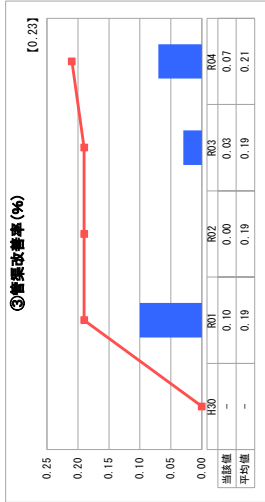
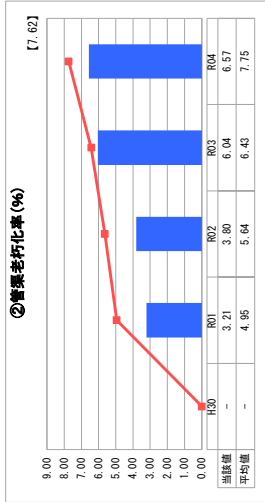
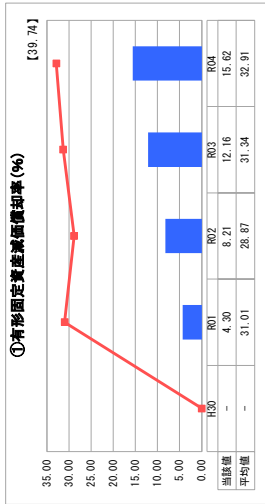
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
270,085	368.16	733.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
177,242	31.89	5,557.92

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

市原市の下水道事業は、下水道使用料の減少が続いているほか、維持管理費の増加や管路・施設の老朽化に伴う更新費用の増加等に直面しており、この傾向は今後も続くものと想定されることから、経営環境は一層厳しくなるものと目込まれる。投資額の平準化、維持管理費の軽減、下水道使用料の適正化等、経営基盤の強化に向けた取組を進めていく。

1. 経営の健全性・効率性について

- ①②⑤について
経常収支比率は概ね100%となっており、累積欠損も生じていないが、経常収支比率100%を下回っていることから、汚水処理費を下水道使用料で補えない状況である。本市は使用料収入不足を繰入金で補っているため、繰入金削減に向けた取組が必要である。
- ③について
法適用後もないため内部留保資金が蓄えられていないことに加え、未だ整備途上のため企業価値還元金が多額となっていることから、流動比率は類似団体平均を下回っている。
- ④について
固形修繕料化施設建設事業等の財源として多額の企業債を借り入れたことで数値が増加した。今後も未償及対策事業や汚水対策事業等の財政負担により、企業債借入が増加する見込みであり、使用料収入などの営業収益の増収に向けた取組が必要である。
- ⑥について
類似団体平均を下回っているが、汚水維持管理費は増加しているため、削減に向けた取組が必要である。
- ⑦について
晴天時の流入量が減少したため、前年度よりも数値が減少した。
- ⑧について
類似団体平均を上回っており、良好な数値で推移している。

2. 老朽化の状況について

建設後50年を経過していない資産が大半であることから、管渠老朽化率及び管渠改善率について、類似団体平均を下回っている。しかしながら、管渠老朽化率は上昇傾向にあるため、ストックマネジメント計画を活用し、対応を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出して示しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

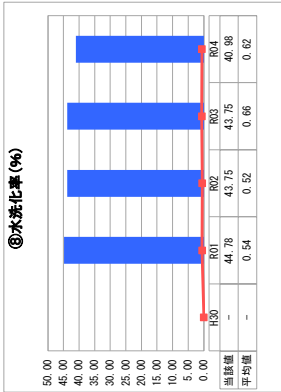
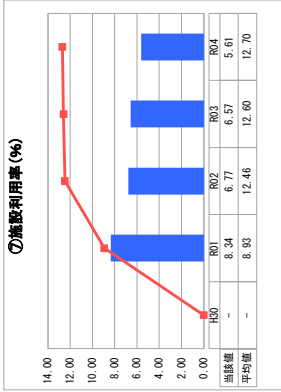
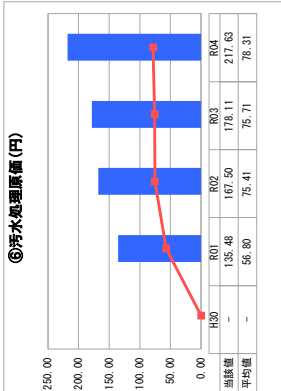
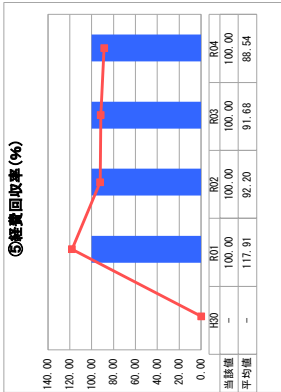
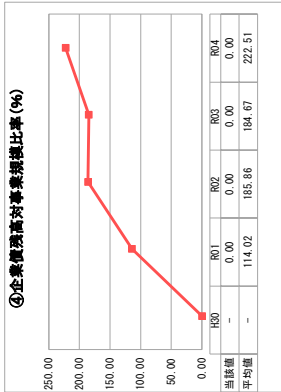
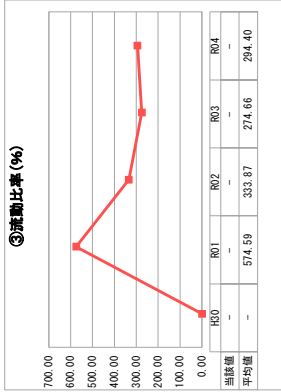
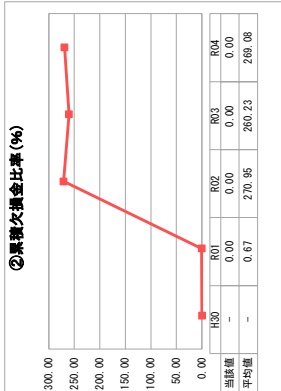
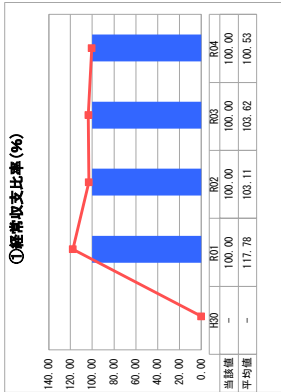
千葉県 市原市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定公共下水道	-	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	100.00	0.02	83.54	2,140

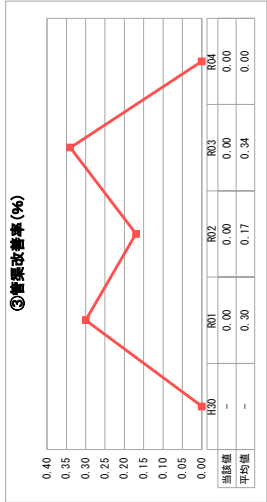
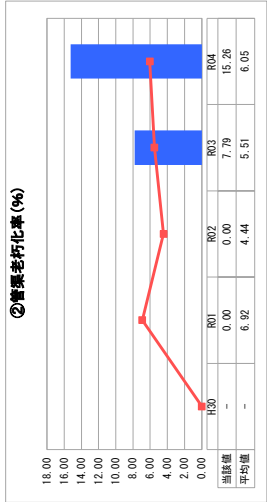
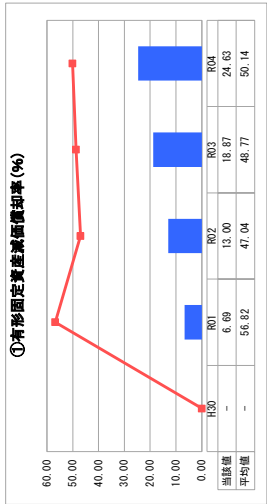
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
270,085	368.16	733.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
61	1.21	50.41

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- 本市下水道事業は令和元年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。なお、本市特定公共下水道事業については、終末処理場を分営下水道と併用していることから、一部の数値について按分計算により精算している。
- ①②⑤⑥について
- 汚水処理原価は、按分計算の結果となるが、減価償却費等により類似団体より高い数値となっている。しかし、経常収支比率、経費回収率は良好な数値となっており、累積欠損も生じていない。
- ③④について
- 平成27年度で地方債償還が完了しており、流動比率及び企業価値減価償却率の経年推移は、平均値と比べて低い数値となっている。
- ⑦について
- 施設利用率について、按分計算の結果となるが、類似団体と比べ低い数値となっている。
- ⑧について
- 水洗化率については、類似団体平均を大幅に上回っており、良好な水準で推移している。
2. 老朽化の状況について
- 建設後50年を経過していない資産が大半であるものの、管渠老朽化率について類似団体平均を上回っている。
- 管渠老朽化率は上昇傾向にあるため、今後もストックマネジメント計画を活用し、対応を図っていく。

全体総括

市原市の下水道事業は、下水道使用料の減少が続いているほか、維持管理費の増加や管渠・施設の老朽化に伴う更新費用の増加等に直面しており、この傾向は今後も続くものと想定されることから、経営環境は一層厳しくなるものと目込まれる。

「市原市下水道事業経営戦略」に基づき、投資額の平準化・維持管理費の軽減、下水道使用料の適正化等、経営基盤の強化に向けた取組を進めていく。

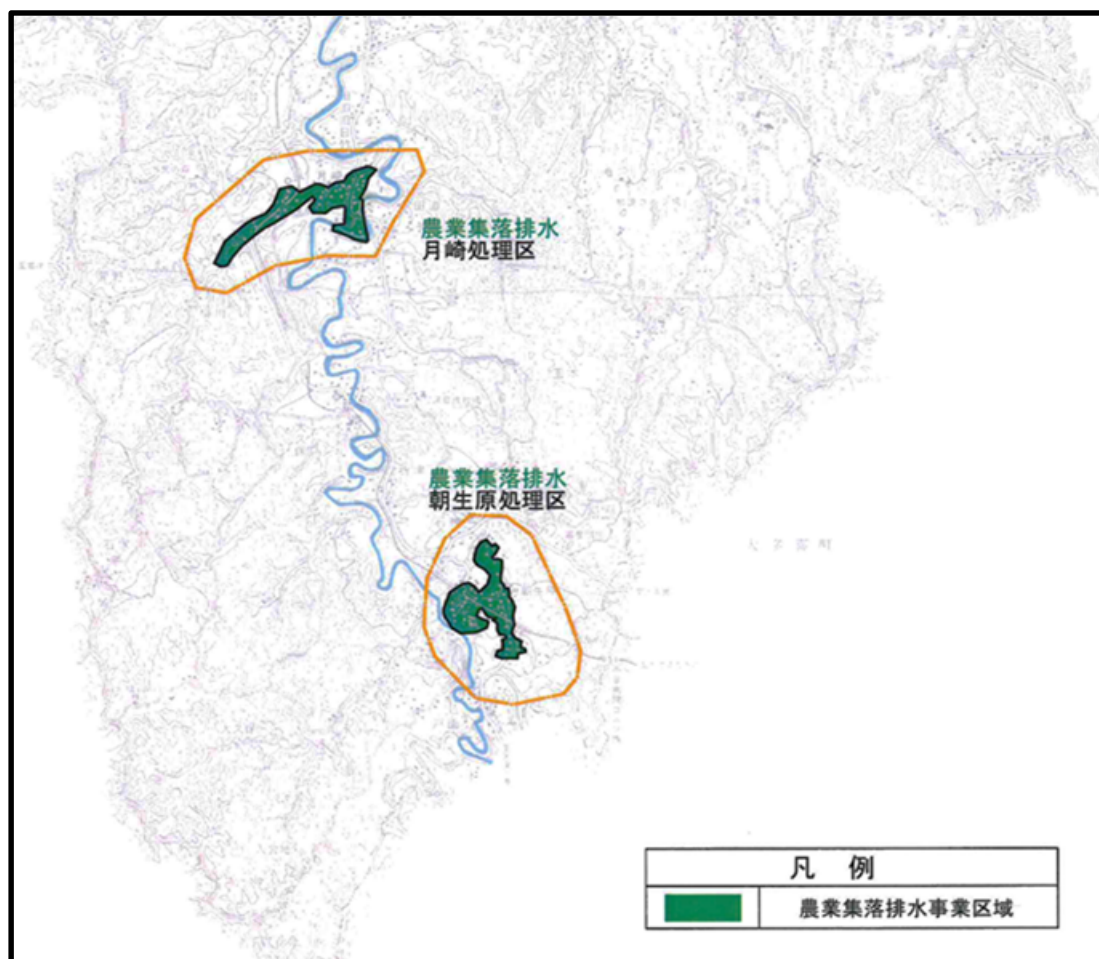
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

農 業 集 落 排 水 事 業

1. 総 括

(1) 農業集落排水事業の沿革

年 月	組織関係	条例関係	主な内容
H9年度	経済部		月崎処理区事業着手
H10年度			朝生原処理区事業着手
H11. 3		市原市農業集落排水受益者 分担金条例を制定	
H13. 9		市原市農業集落排水処理施 設条例を制定	
H14. 4			月崎浄化センター供用開始
H15. 11			朝生原浄化センター供用開始
H31. 1			総務大臣から公営企業会計の適用 の更なる推進について要請
R5. 4	地方公営企業法を一 部適用 上下水道部	市原市農業集落排水事業の 設置等に関する条例を制定	地方公営企業法の財務規定を適用 し、公営企業会計に移行する。併 せて、経済部から上下水道部へ事 務移管。



(2) 主な指数一覧

項目／年度		R5	R4	R3	R2	R1
普及状況	行政区域内人口（人）	268,068	269,643	271,159	273,427	274,780
	農業集落排水処理人口（人）	438	444	467	484	499
	農業集落排水普及率（％）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	污水处理人口普及率（％）	81.8	81.4	80.9	80.4	79.8
	水洗化人口（人）	380	385	399	409	417
	水洗化率（％）	86.8	86.7	85.4	84.5	83.6
	全体計画区域面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備面積（ha）	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
	整備率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
処理場等	農業集落排水管布設延長（km）	15	15	14	14	14
	施設利用率（％）	29.4	40.4	34.5	32.3	33.2
	現在処理能力（晴天・m ³ /日）	371	371	371	371	371
	現在最大水量（晴天・m ³ /日）	198	363	374	266	442
	現在平均処理水量（晴天・m ³ /日）	109	150	128	120	123
	年間総処理水量（m ³ ）	50,515	54,764	51,297	45,421	44,956
	年間有収水量（m ³ ）	50,515	54,764	51,297	45,421	44,956
	有収率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
決算	農業集落排水事業会計 （税抜・千円） 総収益	77,880	－	－	－	－
	うち営業収益	6,482	－	－	－	－
	うち営業外収益	71,398	－	－	－	－
	総費用	77,576	－	－	－	－
	うち営業費用	68,224	－	－	－	－
	うち営業外費用	5,556	－	－	－	－
	うち特別損失	3,796	－	－	－	－
	経常利益	4,100	－	－	－	－
	純利益	304	－	－	－	－
	特別会計（税込・千円） 歳入	－	118,364	82,672	79,215	76,972
	歳出	－	74,868	82,572	79,115	76,872
	うち総務管理費	－	24,299	27,638	20,538	14,622
	うち農業集落排水事業費	－	18,744	24,514	28,482	32,155
	うち公債費	－	31,825	30,420	30,095	30,095
料金等	使用料単価（税抜・円銭）※	128.32	131.75	141.00	157.64	159.33
	污水处理原価（税抜・円銭）※	608.77	699.49	770.26	813.61	757.38
	経費回収率（％）※	21.1	18.8	18.3	19.4	21.0
	職員数（人）	1	2	2	2	2

※R4年度以前は公営企業会計移行前のため、税込での算出。

(3) 農業集落排水事業概要

令和6年3月31日現在

市原市の概要

名 称	面 積	人口総数	世帯数
行 政 区 域	36, 816ha	268, 068人	131, 400世帯
市 街 化 区 域	6, 131ha	211, 446人	
市 街 化 調 整	19, 492ha	56, 622人	
都 市 計 画 区 域 外	11, 193ha		

農業集落排水事業

名 称	数 値	月崎処理区	朝生原処理区
全 体 計 画 人 口	1,370人	550人	820人
処 理 区 域 内 人 口	438人	199人	239人
水 洗 化 人 口	380人	169人	211人
農 集 水 洗 化 率	86.8%	84.9%	88.3%
農 集 普 及 率	0.2%	—	—
全 体 計 画 戸 数	261戸	119戸	142戸
公 共 枿 設 置 戸 数	267戸	120戸	147戸
接 続 世 帯 数	215戸	92戸	123戸
水 洗 化 戸 数	192戸	82戸	110戸
全 体 計 画 面 積	37ha	13ha	24ha
処 理 区 域 面 積	37ha	13ha	24ha
処理区域内人口密度〔処理区域内人口／ 処理区域面積〕	11.8人/ha	15.3人/ha	10.0人/ha

原単位

処理区 汚水量	月崎処理区	朝生原処理区
日平均汚水量原単位(ℓ/人・日)	240	240
日最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	300	300
時間最大汚水量原単位(ℓ/人・日)	750	750

施設概要

処 理 場 名		月崎浄化センター	朝生原浄化センター
処 理 施 設	位 置	市原市月崎字中沢 77-10 外	市原市朝生原字下モ田 754-1, 外
	敷 地 面 積	1,244m ²	1,477m ²
	供 用 開 始	平成14年4月1日	平成15年11月1日
	排 除 面 積	13ha	24ha
	処 理 形 式	JARUS-X II G型	JARUS-X II H型
	処 理 方 式	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法
	排 除 方 式	分流式	分流式
	処 理 対 象 汚 水	生活系排水 (尿尿及び雑排水)	生活系排水 (尿尿及び雑排水)
	計 画 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	現 有 処 理 能 力 日 平 均 汚 水 量	149m ³ /日	222m ³ /日
	建 築 面 積	228m ²	270m ²
	放 流 先	農業用水路→養老川	農業用水路→養老川
管路流送方式		自然流下・圧送	自然流下・圧送
マンホールポンプ数		9 基	14基
管渠延長		6.8km	7.7km
総事業費		968.0百万円	1,118.4百万円

月崎浄化センター



朝生原浄化センター



(4) 農業集落排水部門予算の概要

(4) - 1 農業集落排水事業会計

(ア) 収益的収入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
農業集落排水事業収益		77,889	100.0	93,647	100.0	▲ 16.8
営業収益		7,176	9.2	7,116	7.6	0.8
農業集落排水使用料		7,176	9.2	7,116	7.6	0.8
営業外収益		70,713	90.8	86,531	92.4	▲ 18.3
他会計負担金		16,680	21.4	14,371	15.3	16.1
他会計補助金		27,282	35.0	45,842	49.0	▲ 40.5
長期前受金戻入		26,751	34.4	26,318	28.1	1.6

(イ) 収益的支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
農業集落排水事業費		77,889	100.0	93,647	100.0	▲ 16.8
営業費用		73,371	94.2	86,822	92.7	▲ 15.5
管渠維持管理費		2,308	3.0	2,046	2.2	12.8
ポンプ場維持管理費		6,192	8.0	5,960	6.4	3.9
処理場維持管理費		16,290	20.9	16,844	18.0	▲ 3.3
総係費		11,078	14.2	24,941	26.6	▲ 55.6
減価償却費		37,329	47.9	37,031	39.5	0.8
資産減耗費		174	0.2	0	0.0	皆増
営業外費用		3,518	4.5	4,265	4.6	▲ 17.5
支払利息及び 企業債取扱諸費		3,518	4.5	4,265	4.6	▲ 17.5
特別損失		0	0.0	1,560	1.7	皆減
予備費		1,000	1.3	1,000	1.0	0.0

(ウ) 資本的收入

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資本的收入		41,159	100.0	40,853	100.0	0.7
企業債		2,500	6.1	4,100	10.0	▲ 39.0
建設改良債		2,500	6.1	4,100	10.0	▲ 39.0
他会計出資金		38,659	93.9	31,843	78.0	21.4
他会計出資金		38,659	93.9	31,843	78.0	21.4
他会計負担金		0	0.0	4,910	12.0	皆減
他会計負担金		0	0.0	4,910	12.0	皆減

(エ) 資本の支出

(税込・単位：千円・%)

款・項・目	年度	R6		R5		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
資本の支出		41,911	100.0	40,853	100.0	2.6
農業集落排水建設改良費		10,122	24.2	9,517	23.3	6.4
管渠整備費		1,300	3.1	1,300	3.2	0.0
ポンプ場整備費		1,067	2.6	4,455	10.9	▲ 76.0
処理場整備費		7,755	18.5	3,762	9.2	106.1
企業債償還金		31,789	75.8	31,336	76.7	1.4

(5) 農業集落排水部門決算の概要

(5) - 1 農業集落排水事業会計

(ア) 総括事項

令和5年度市原市農業集落排水事業は、経済部から上下水道部へ事務を移管し、衛生的で快適な生活環境の継続的な確保、効率的で持続可能な事業運営を基本方針とした農業集落排水事業経営戦略に基づき事業運営を行った。

月崎地区、朝生原地区の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を継続するとともに、施設の老朽化に伴う設備更新などを実施した。

(業務状況)

令和5年度は、農業集落排水処理人口が438人、農業集落排水普及率が0.2%、有収水量が50,515m³となり、それぞれ前年度と比較すると処理人口は6人減少し、普及率は同率、有収水量は4,249m³減少した。

(財政状況)

令和5年度に市原市農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用したことで、従来の官公庁会計（現金主義）から、公営企業会計（発生主義）へと移行した。

収益的収支の事業収益は77,879,543円（78,928,439円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）であり、主源となる農業集落排水使用料収益が6,481,946円

（7,130,140円）であった。また、一般会計からの繰入金は44,058,000円で、その内訳は一般会計負担金が16,768,000円、一般会計補助金が27,290,000円であった。

一方、事業費は77,576,197円（78,243,093円）であり、そのうち営業費用に係る人件費が9,578,354円（9,584,834円）であった。

また、令和5年台風第13号の大雨の災害により損害を受けた設備の復旧に係る費用3,180,000円（3,498,000円）を、特別損失として支出した。

資本的収支について、資本的収入は34,745,000円であり、企業債が3,900,000円、一般会計からの繰入金は30,845,000円で、その内訳は一般会計出資金が25,945,000円、一般会計負担金が4,900,000円であった。

対して資本的支出は、35,145,639円（35,527,639円）であり、企業債償還金は31,325,639円であった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額782,639円（消費税及び地方消費税込額）は、損益勘定留保資金等で補てんした。

(税抜)

項目	年度	R5	R4	増 減	(増減比)
農業集落排水処理人口 (人)		438	444	△ 6	(△1.4%)
農業集落排水普及率 (%)		0.2	0.2	0.0	—
有収水量 (m ³)		50,515	54,764	△ 4,249	(△7.8%)
事業収益		77,880	—	—	—
農業集落排水使用料 (千円)		6,482	—	—	—
一般会計繰入金 (千円)		44,058	—	—	—
内訳	負担金 (千円)	16,768	—	—	—
	補助金 (千円)	27,290	—	—	—
事業費 (千円)		77,576	—	—	—
うち人件費 (千円)		9,578	—	—	—
うち特別損失 (千円)		3,796	—	—	—
資本的収入 (千円)		34,745	—	—	—
一般会計繰入金 (千円)		30,845	—	—	—
内訳	出資金 (千円)	25,945	—	—	—
	負担金 (千円)	4,900	—	—	—
企業債 (千円)		3,900	—	—	—
資本的支出 (千円)		35,145	—	—	—
建設改良費 (千円)		3,820	—	—	—
企業債償還金 (千円)		31,325	—	—	—

(建設改良)

1 ポンプ場改築費

○ ポンプ場改築事業

老朽化の進行に対応するため、施設の更新工事を実施した。

月崎地区 YP05他マンホールポンプ設備更新工事

YP05水中汚水ポンプ更新 一式

MP05投込圧力式水位計更新 一式

朝生原地区 MP06マンホールポンプ場修繕工事

水中汚水ポンプ更新 1台

朝生原地区 MP01、MP02遠方監視装置交換工事

遠方監視装置交換、試運転調整 一式

(イ) 改良工事の概況 (1,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
月崎地区 YP05他マンホールポンプ設備更新工事	YP05水中汚水ポンプ更新 一式 MP05投込圧力式水位計更新 一式	1,221,000	R5.11.24	R6.3.8	
朝生原地区 MP06マンホールポンプ場修繕工事	水中汚水ポンプ更新 1台	1,243,000	R5.11.9	R6.3.8	
朝生原地区 MP01、MP02遠方監視装置交換工事	遠方監視装置交換、試運転調整 一式	1,738,000	R5.8.1	R6.2.16	

(ウ) 保存工事の概況 (1,000千円以上のもの)

(税込)

工 事 名	工 事 内 容	本年度 工事費(円)	着工年月日	竣工年月日	備 考
朝生原地区MP03・13マンホールポンプ場制御盤他修繕	部品交換・試運転調整等 一式	3,498,000	R5.11.15	R6.3.11	

(エ) 収益的収支（損益計算書）

(税抜・単位：千円)

区 分	年 度	R5	構成比率 (%)
営 業 収 益 【A】		6,482	8.3
農 業 集 落 排 水 使 用 料		6,482	8.3
営 業 外 収 益 【B】		71,398	91.7
他 会 計 負 担 金（高度処理等負担金）		16,768	21.5
他 会 計 補 助 金		27,290	35.1
長 期 前 受 金 戻 入		27,340	35.1
総 収 益（【A】 + 【B】）	【C】	77,880	100.0
営 業 費 用 【D】		68,224	87.9
管 渠 維 持 管 理 費		1,615	2.1
ポ ン プ 場 維 持 管 理 費		4,676	6.0
処 理 場 維 持 管 理 費		13,868	17.9
総 係 費		9,943	12.8
減 価 償 却 費		36,972	47.6
資 産 減 耗 費		1,150	1.5
営 業 外 費 用 【E】		5,556	7.2
支 払 利 息		3,859	5.0
雑 支 出		1,697	2.2
特 別 損 失 【F】		3,796	4.9
災 害 に よ る 損 失		3,180	4.1
そ の 他 特 別 損 失		616	0.8
総 費 用（【D】 + 【E】 + 【F】）	【G】	77,576	100.0
純 利 益 【C】 - 【G】		304	-
経 常 利 益（【A】 + 【B】） -（【D】 + 【E】）		4,100	-

農業集落排水事業費用（【D】 + 【E】）

(税抜・単位：千円)

	汚 水	その他	長期前受金	合 計
維 持 管 理 費 等	29,201	3,748	-	32,949
減 価 償 却 費	1,032	9,680	26,260	36,972
企業債償還利子	519	3,340	-	3,859
合 計	30,752	16,768	26,260	73,780

※ 「その他」は、高度処理費などの 汚水に区分できないものを示す。

(才) 資本的収支

(税込・単位：千円)

区 分		年 度	R5	構成比率 (%)
資 本 的 収 入			34,745	100.0
	企 業 債		3,900	11.2
	他 会 計 出 資 金		25,945	74.7
	他 会 計 負 担 金		4,900	14.1
計			34,745	100.0
資 本 的 支 出			35,527	100.0
	農 業 集 落 排 水 建 設 改 良 費		4,202	11.8
	ポ ン プ 場 整 備 費		4,202	11.8
	企 業 債 償 還 金		31,325	88.2
計			35,527	100.0
補 填 財 源	収 支 不 足 額		△ 782	-
	補 填 財 源		782	-
	当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 税 資 本 的 収 支 調 整 額		△ 19	-
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金		801	-

一般会計繰入金

(不課税・単位：千円)

内 容		繰出基準	金額	備 考
収益的 収 支	他会計負担金	基準内	16,768	基準内計 21,668
	他会計補助金	基準外	27,290	
資本的 収 支	他会計負担金	基準内	4,900	基準外計 53,235
	出 資 金	基準外	25,945	
計			74,903	

(6) 令和5年度貸借対照表

項目 科目	単位	金額	構成率	項目 科目	単位	金額	構成率
		千円 (税抜)	%			千円 (税抜)	%
固定資産		1,029,127	95.8	固定負債		210,508	19.6
①有形固定資産		1,028,695	95.7	企業債		210,508	19.6
土地		14,739	1.4	流動負債		60,848	5.6
建物		65,335	6.0	①企業債(1年以内)		31,783	2.9
構築物		885,286	82.4	②未払金		28,025	2.5
機械及び装置		59,515	5.5	③引当金 (賞与引当金)		651	0.1
建設仮勘定		3,820	0.4	④その他流動負債		389	0.1
②無形固定資産		432	0.1	繰延収益		729,289	67.9
電話加入権		432	0.1	①長期前受金		724,389	67.4
流動資産		45,222	4.2	②建設仮勘定長期前受金		4,900	0.5
①現金預金		33,079	3.1	(負債合計)		1,000,645	93.1
②未収金		12,143	1.1	資本金		58,230	5.5
				①固有資本金		32,285	3.1
				②出資金		25,945	2.4
				剰余金		15,474	1.4
				①資本剰余金		15,170	1.3
				②利益剰余金		304	0.1
				(資本合計)		73,704	6.9
資産合計		1,074,349	100.0	負債・資本合計		1,074,349	100.0

(7) 企業債の状況（農業集落排水事業会計）

(7) - 1 令和5年度末企業債現在高

(税込・単位：千円)

区 分	R4年度末 現在高 A	R5年度借入額 B	R5年度償還元金 C	差引現在高 A + B - C
政 府 資 金	164,484	0	17,488	146,996
財 政 融 資 資 金	164,484	0	17,488	146,996
地方公共団体金融機構	58,152	3,900	8,937	53,115
市 中 銀 行 以 外	47,080	0	4,900	42,180
合 計	269,716	3,900	31,325	242,291

(7) - 2 令和5年度企業債償還明細表

(税込・単位：千円)

区 分	農業集落排水事業	
財政融資資金	元 金	17,488
	利 子	2,703
地方公共団体 金 融 機 構	元 金	8,937
	利 子	967
市中銀行以外	元 金	4,900
	利 子	189
合 計	元 金	31,325
	利 子	3,859

(8) 経営分析

項目 \ 年度	R5	同規模平均 (R4)	全国平均 (R4)
自己資本構成比率 (%)	74.7	67.2	67.2
流動比率 (%)	74.3	38.40	36.94
経常収支比率 (%)	105.6	105.50	103.61
営業収支比率 (%)	9.5	—	—
有形固定資産減価償却率 (%)	3.5	25.19	27.11
経費回収率 (%)	21.1	52.94	57.02
累積欠損金比率 (%)	0	145.43	133.62
不良債務比率 (%)	0	—	—
管渠老朽化率 (%)	0	0	0
管渠改善率 (%)	0	0.03	0.02
企業債残高対事業規模比率 (%)	697.66	900.82	809.19
料金収入に対する比率 (%)			
企業債償還元金	407.7	—	—
企業債利息	59.5	—	—
減価償却費	570.4	—	—
職員給与費	160.1	21.6	13.0
使用料単価 (税抜・円銭)	128.32	149.78	156.03
污水处理原価 (税抜・円銭)	608.77	345.91	273.74
うち維持管理費	578.07	308.11	244.90
うち資本費	30.70	37.80	28.84

説	明
	総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を表す
	短期的な債務に対する支払能力を表す
	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す
	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す
	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す
	使用料で回収すべき汚水処理に要する経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す
	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す
	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を表す
	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す
	当該年度に改善（更新・改良・修繕）をした管渠延長の割合を表す
	料金収入に対する企業債残高の割合を表す
	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す
	料金収入に対する企業債利息の割合を表す
	料金収入に対する減価償却費の割合を表す
	料金収入に対する職員給与費の割合を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に対して徴収した料金（収益）を表す
	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す

(9) 農業集落排水使用料

(9) - 1 目的及び使用料体系

農業集落排水使用料は、農業集落排水施設の使用者から、処理施設等の運転管理費、維持費などに充てるために徴収するもので、料金算定には、定額制と従量制の2つの方法が考えられる。

市原市では、定額制により一戸当りの農業集落排水使用料を算定している。

(1月につき・消費税抜き)

区分	金額
住居に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に世帯人員1人につき500円を加算した額
住居以外に使用する建築物における使用料	基本使用料1,700円に処理対象人員1人につき500円を加算した額

(9) - 2 使用者件数と使用料収入 (現年分)

(税込・単位：件・円)

項目 処理区	使用者件数		調定件数	調 定 額	使用料収入額
	当 初	年度末			
月 崎	84	82	500	3,042,870	3,042,870
朝 生 原	112	110	669	4,087,270	4,012,690
合 計	196	192	1,169	7,130,140	7,055,560

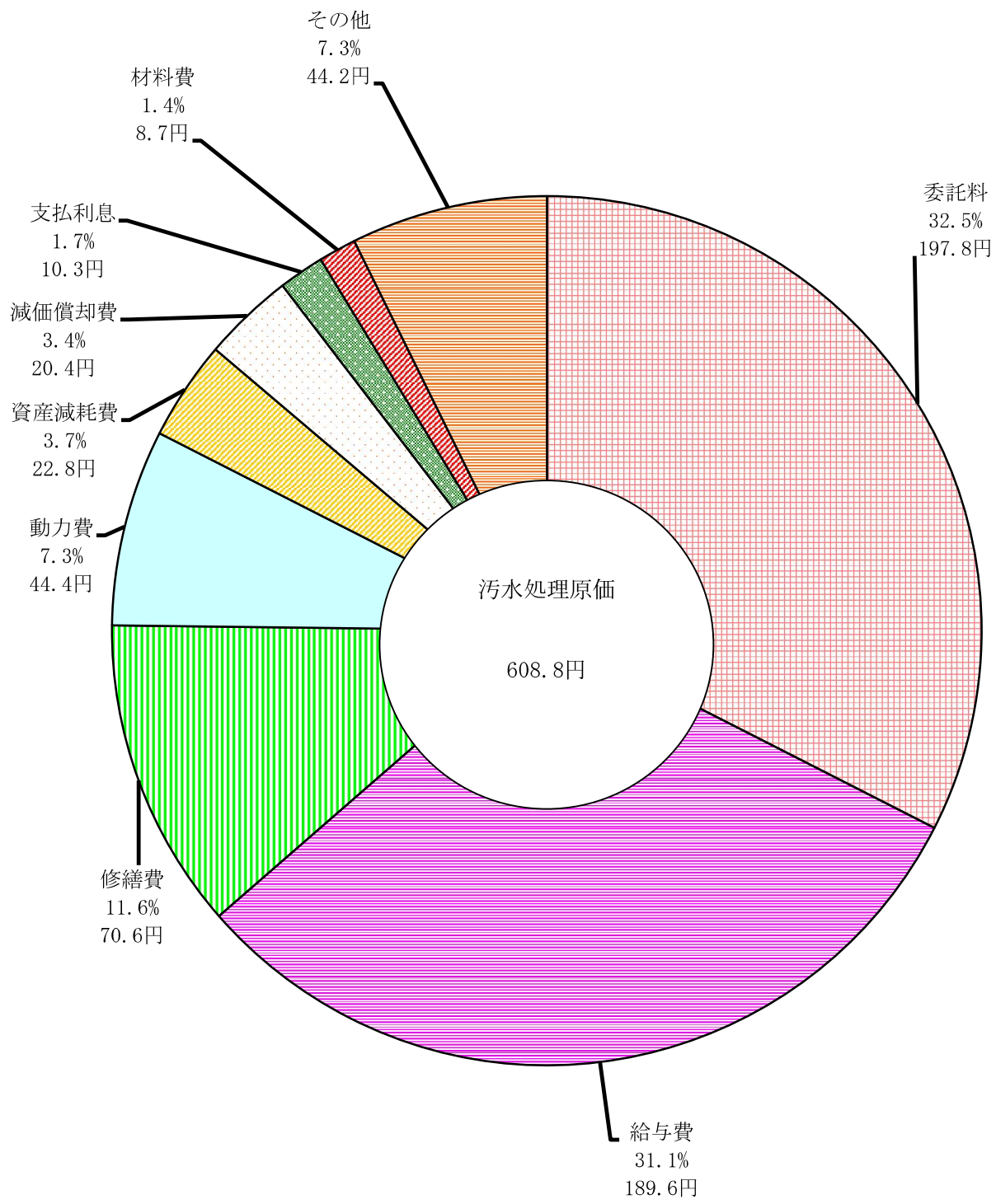
※ 使用者件数は、当初は4月調定件数、年度末は2月調定件数

(9) - 3 平均使用料金

(調定ベース・2ヶ月当り)

項目・年度 処理区	使用料金 (円)		
	R3	R4	R5
月 崎	6,216	6,193	6,085
朝 生 原	6,216	6,154	6,109
市 全 体	6,216	6,171	6,099

令和 5 年度汚水処理原価構成状況



(9) - 4 汚水処理等に係る経費に対する経費回収率

(単位：千円・%)

項目 年度	使用料収入 A	維持管理費 B	充当率	資 本 費 C	充当率 (A-B)/C	経費回収率 A/(B+C)
H26	7,377	26,738	27.6	0	0.0	27.6
27	7,420	28,230	26.3	0	0.0	26.3
28	7,407	28,238	26.2	0	0.0	26.2
29	7,319	28,556	25.6	0	0.0	25.6
30	7,208	33,405	21.6	0	0.0	21.6
R元	7,163	34,049	21.0	0	0.0	21.0
2	7,160	36,955	19.4	0	0.0	19.4
3	7,233	39,512	18.3	0	0.0	18.3
4	7,215	38,307	18.8	0	0.0	18.8
5 ※	6,482	29,201	22.2	1,551	0.0	21.1

※ 令和5年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を適用した。
これにより、数値の算出に当たって、以下の点が変更となっている。

	法適用前		法適用後
・消費税額	税込	⇒	税抜
・資本費	企業債元利償還金(汚水分)	⇒	減価償却費及び企業債利息(汚水分)

(1 0) 受益者分担金

(1 0) - 1 受益者分担金制度の概要

農業集落排水処理施設の整備によって、農業集落排水事業区域の生活環境が改善することから、市は同事業区域内で汚水を排出する建物を所有している者から受益者分担金を徴収し、事業費用の一部に充てている。

受益者分担金の額は、月崎地区及び朝生原地区は1戸につき10万円と定められている。

市原市における受益者分担金制度の内容は、次のとおりである。

- ①受益者の範囲・・・・・・・・農業集落排水事業区域内において汚水を排出する建築物を所有する者
- ②対象事業費の範囲・・・・・・・・農業集落排水事業のうち汚水に係る総ての事業費
- ③徴収年限・・・・・・・・5年（納期20期）
- ④減免・・・・・・・・公共性の強い土地などは減免措置を講じる。

(1 0) - 2 受益者分担金賦課徴収状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
賦課面積 ※1 (㎡)	—	—	—
賦課金額 ※1 (円)	0	100,000	0
受益者数 ※1 (人)	0	1	0
調定金額 ※2 (円)	0	100,000	0
収入額 ※2 (円)	0	100,000	0
徴収率 ※2 (%)	—	100.00	—

※1 新規賦課分のみ

※2 過年度分を含む・不課税

(1 0) - 3 減免及び徴収猶予の状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
減 免	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	0	0
猶 予	件 数 (件)	0	0
	面 積 (㎡)	—	—
	金 額 (円)	0	0

(1 1) 排水設備及び助成制度

(1 1) - 1 制度の概要

ア. 排水設備

排水設備とは、農業集落排水処理施設の供用が開始された排水区域の汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために、必要な排水管、排水渠、その他の排水施設を言う。

即ち私人・法人が宅地、事業所等において、自己の費用をもって農業集落排水処理施設を利用するために設置する排水施設を指すものである。

供用開始区域内では、条例によりくみ取り便所について、供用開始後3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられている。

また、排水設備を設置しようとする場合は、農業集落排水処理施設条例の基準に基づくこととし、あらかじめ計画を提出して、市長の確認を受けなければならないと定めている。

イ. 水洗便所改造資金の助成概要

農業集落排水処理施設の処理区域内において、供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造又は既存のし尿浄化槽を廃止して農業集落排水処理施設に接続する場合に利用できる。

a. 補助金制度

自己の費用で改造工事を行う場合、供用開始後1年以内に工事を完了した者については3万円、1年を超えて3年以内に工事を完了した者については、1万円の補助金を交付するものである。

(1 1) - 2 排水設備等計画確認件数

(単位：件)

項目 年度	排水設備等計画確認件数				排水設備 検査件数
	新 設	くみ取り	浄化槽	合 計	
R3	-	1	-	1	1
R4	-	-	1	1	1
R5	-	-	-	-	-

- ※ 新設・・・・・・ 新築・増改築に伴うもの
くみ取り・・・・ くみ取り便所からの改造のもの
浄化槽・・・・・・ 浄化槽からの改造のもの

(1 1) - 3 補助金年度別件数及び金額

(不課税・単位：円)

項目 年度	1年以内		1年超～3年以内		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
R3	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R4	0 件	0	0 件	0	0 件	0
R5	0 件	0	0 件	0	0 件	0

2. 施 設 の 概 要

(令和6年3月31日現在)

(1) 管 渠

(単位：m)

処 理 区		月 崎	朝生原	計
管 径 別 内 訳	φ 50	322	228	550
	φ 75	608	1, 995	2, 603
	φ 150	3, 870	4, 143	8, 013
	φ 200	1, 494	1, 892	3, 386
	φ 250		55	55
合 計		6, 294	8, 313	14, 607

(2) 人 孔

(単位：箇所)

処 理 区		月 崎	朝生原	計
形 状 別 内 訳	1 号人孔	195	225	420
	2 号人孔		3	3
	特殊 1 号人孔		2	2
	塩ビ人孔	25	80	105
合 計		220	310	530

(3) 処理場概要

施設名称			朝生原浄化センター	月崎浄化センター
処理区域面積（ha）			24	13
処理区域人口 （人）	事業計画		820	550
	現況		239	199
処理能力	1人1日最大汚水量 （L/人・日）		300	300
	1日平均汚水量 （m3/日）		222	149
処理方式			鉄溶液注入回分式 活性汚泥法	鉄溶液注入回分式 活性汚泥法
放流水域			養老川	養老川
環境基準水域			河川Bイ	河川Bイ
晴天日処理最大水量（m³/日）			94	70
流入水質 （mg/l）	BOD	実績（計画）	96(200)	103(200)
	COD	〃	81(100)	77(100)
	SS	〃	84(200)	93(200)
放流水質 （mg/l）	BOD	実績（計画）	9.0(10)	5.7(10)
	COD	〃	14(15)	8.8(15)
	SS	〃	4.4(15)	6.4(15)
	TN	〃	17(15)	5.9(15)
	TP	〃	0.83(1)	1.3(2)
所在地			市原市朝生原 7 5 4 － 1	市原市月崎 7 7 － 1 0
敷地面積（㎡）			1,477	1,244
稼働年月日			平成15年11月1日	平成14年4月1日

(4) ポンプ場概要

(4) - 1 汚水ポンプ場

項 目 処理区 名 称		供 用 開 始	ポ ン プ		運 転 開 始	口 径 (mm)	出 力 (kw)	揚 程 (m)	所 在 地
			能 力	(m ³ /分)					
月崎地区	MP01Aマンホールポンプ場	H14. 6. 20	0.08		H31. 2. 22	50	2. 2	15.0	月崎
	MP01マンホールポンプ場	H14. 6. 20	1 号	0.159	H30. 3. 16	50	2. 2	9. 1	月崎884地先
			※ 2 号	0.159	R2. 9. 30	50	2. 2	9. 1	
	MP02マンホールポンプ場	H14. 4. 1	1 号	0.159	H14. 4. 1	50	1. 5	6. 5	月崎309地先
			※ 2 号	0.159	H14. 4. 1	50	1. 5	6. 5	
	MP03マンホールポンプ場	H16. 4. 1	1 号	0.159	H16. 4. 1	50	0. 75	4. 8	田淵2180地先
			※ 2 号	0.159	H26. 2. 28	50	0. 75	4. 8	
	MP04Aマンホールポンプ場	H16. 5. 18	0.071		H16. 5. 18	50	1. 5	9. 2	田淵
	MP04マンホールポンプ場	H14. 10. 1	1 号	0.159	H14. 10. 1	50	1. 5	8. 1	田淵2177地先
			※ 2 号	0.159	H14. 10. 1	50	1. 5	8. 1	
	MP05Aマンホールポンプ場	H15. 3. 6	0.08		H15. 3. 6	50	0. 75	5. 0	田淵
MP05マンホールポンプ場	H14. 6. 3	1 号	0. 265	H14. 6. 3	65	7. 5	18. 0	田淵2271地先	
		※ 2 号	0. 265	H14. 6. 3	65	7. 5	18. 0		
MP06マンホールポンプ場	H14. 4. 1	1 号	0. 323	R2. 9. 30	65	3. 7	11. 5	月崎207-6地先	
		※ 2 号	0. 323	H31. 2. 22	65	3. 7	11. 5		
YP03宅内圧送ポンプ	H15. 4. 1	0.15		R5. 3. 23	50	0. 4	6. 5	田淵	
YP05宅内圧送ポンプ	H15. 4. 1	0.15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	田淵	
朝生原地区	MP01Aマンホールポンプ場	H16. 11. 1	0.08		R4. 2. 15	50	0. 75	5. 8	朝生原
	MP01マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 37	R4. 2. 15	65	1. 5	4. 3	朝生原814地先
			※ 2 号	0. 37	R2. 3. 24	65	1. 5	4. 3	
	MP02マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 36	H15. 12. 18	65	7. 5	19. 5	朝生原791地先
			※ 2 号	0. 36	H28. 2	65	7. 5	19. 5	
	MP03マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 17	H15. 12. 18	65	7. 5	20. 3	朝生原1046地先
			※ 2 号	0. 17	H15. 12. 18	65	7. 5	20. 3	
	MP04マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	65	3. 7	13. 7	朝生原1083-1地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 3. 11	65	3. 7	13. 7	
	MP05マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	65	2. 2	10. 1	朝生原1067-1地先
			※ 2 号	0. 16	R5. 2. 13	65	2. 2	10. 1	
	MP06マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	R3. 9. 28	50	0. 75	3. 8	朝生原1029地先
			※ 2 号	0. 16	R6. 3. 8	50	0. 75	3. 8	
	MP07マンホールポンプ場	H16. 4. 1	1 号	0. 16	H16. 4. 1	50	0. 75	5. 1	朝生原865-4地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 4. 1	50	0. 75	5. 1	
	MP08マンホールポンプ場	H16. 3. 11	1 号	0. 16	H16. 3. 11	50	1. 5	7. 3	朝生原862地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 3. 11	50	1. 5	7. 3	
	MP09マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	R2. 12. 15	65	2. 2	11. 0	朝生原144-1地先
			※ 2 号	0. 16	R5. 3. 20	65	2. 2	11. 0	
	MP10マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	H15. 12. 18	50	0. 75	3. 7	朝生原23-3地先
			※ 2 号	0. 16	H15. 12. 18	50	0. 75	3. 7	
	MP11マンホールポンプ場	H16. 10. 5	1 号	0. 16	H16. 10. 5	50	0. 75	4. 3	朝生原1地先
			※ 2 号	0. 16	H16. 10. 5	50	0. 75	4. 3	
	MP12マンホールポンプ場	H15. 12. 18	1 号	0. 16	R4. 10. 31	50	1. 5	7. 1	朝生原120地先
			※ 2 号	0. 16	H15. 12. 18	50	1. 5	7. 1	
	MP13マンホールポンプ場	H16. 8. 18	1 号	0. 16	H16. 8. 18	50	1. 5	8. 7	戸面150地先
※ 2 号			0. 16	H16. 8. 18	50	1. 5	8. 7		
YP02宅内圧送ポンプ	H16. 5. 1	0.15		H31. 3. 8	50	0. 4	6. 5	朝生原	
YP04宅内圧送ポンプ	H26. 3. 18	1 号	0. 2	H26. 3. 18	50	0. 75	8. 5	朝生原	
		※ 2 号	0. 2	H26. 3. 18	50	0. 75	8. 5		
YP05宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0.15		R6. 3. 8	50	0. 4	6. 5	朝生原	
YP06宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0.15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝生原	
YP08宅内圧送ポンプ	H16. 11. 1	0.15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝生原	
YP10宅内圧送ポンプ	H15. 12. 18	0.15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝生原	
YP12宅内圧送ポンプ	H15. 12. 18	0.15		H29. 10. 16	50	0. 4	6. 5	朝生原	

※は予備機または予備能力を示す。

(5) 処理施設概要

項 目		名 称	月崎浄化センター
水 処 理 施 設	マンホール ポンプ槽	ポンプ能力	$\phi 65 \times 0.298 \text{m}^3/\text{分} \times 8 \text{m} \times 1.5 \text{kw} \times 2 \text{台}$
		容 量	$1.3 \times 1.3 \times 1.5 (2.53 \text{m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
	曝 気 沈 砂 槽	ブロワ能力	$0.19 \text{m}^3/\text{分} \times 0.4 \text{kw} \times 1 \text{台}$
		容 量	$6.6 \times 3.9 \times 3.0 (77.2 \text{m}^3)$
		鉄溶液注入 ポ ン プ	$5 \sim 25 \text{ml}/\text{分} \times 0.07 \text{kw} \times 2 \text{台}$ (内予備1台)
	流 量 調 整 槽	流量調整槽 ポ ン プ	$\phi 65 \times 0.315 \text{m}^3/\text{分} \times 8 \text{m} \times 1.5 \text{kw} \times 2 \text{台}$ (内予備1台)
		容 量	$6.6 \times 6.6 \times 4.0 (171 \text{m}^3)$
		曝気攪拌装置	水中曝気攪拌装置
	回分槽	送風量	$3.0 \text{m}^3/\text{分}$
		酸素移動量	10.9kgO ₂ /時
		送 風 機	ヘリカルブロワ
		ブロワ能力	$2.18 \text{m}^3/\text{分} \times 3.7 \text{kw} \times 3 \text{台}$ (内予備1台)
		計画滞留時間	27.5時間
		上澄水排出装置	フロート式上澄水排出装置
		排出能力	$\Phi 150 \times 25.0 \text{m}^3/\text{時}/\text{基}$
		汚 泥 引 抜 ポ ン プ	$\phi 50 \times 0.18 \text{m}^3/\text{分} \times 5 \text{m} \times 0.75 \text{kw}$
	消毒槽	容 量	$2.2 \times 2.2 \times 1 (4.84 \text{m}^3)$
		滅 菌 装 置	固形塩素
		計画滞留時間	15.6分
		注 入 量	-
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$1.5 \times 1.5 \times 1.5 (4.13 \text{m}^3)$
		濃 縮 時 間	-
	汚 泥 貯 留 槽	容 量	$3.15 \times 1.5 \times 3.1 (14.27 \text{m}^3) \times 2 \text{池}$
	濃縮汚泥処分		汚泥再生処理センターへ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

項 目		名 称	朝生原浄化センター
水 処 理 施 設	曝 気 沈 砂 槽	マンホール ポンプ槽	ポンプ能力
			$\phi 65 \times 0.445 \text{m}^3/\text{分} \times 8 \text{m} \times 2.2 \text{kw} \times 2 \text{台}$
		容 量	$1.4 \times 1.4 \times 1.6 (3.136 \text{m}^3)$
		スクリーン幅	50mm
	流 量 調整槽	ブロワ能力	$0.305 \text{m}^3/\text{分} \times 0.75 \text{kw} \times 1 \text{台}$
		容 量	$7.3 \times 5.4 \times 3.0 (117 \text{m}^3)$
		鉄溶液注入 ポ ン プ	$23.8 \text{m}^3/\text{分} \times 0.015 \text{kw} \times 2 \text{台}$ (内予備1台)
	回分槽	流量調整槽 ポ ン プ	$\phi 80 \times 0.469 \text{m}^3/\text{分} \times 9.5 \text{m} \times 2.2 \text{kw} \times 2 \text{台}$ (内予備1台)
		容 量	$7.3 \times 7.3 \times 4.5 (262 \text{m}^3)$
		曝気攪拌装置	水中曝気攪拌装置
		送風量	$4.88 \text{m}^3/\text{分}$
		酸素移動量	$16.3 \text{kgO}_2/\text{時}$
		送 風 機	ヘリカルブロワ
		ブロワ能力	$2.44 \text{m}^3/\text{分} \times 5.5 \text{kw} \times 3 \text{台}$ (内予備1台)
		計画滞留時間	28.3時間
		上澄水排出装置	上澄水排出装置
		排出能力	$\Phi 200 \times 36.0 \text{m}^3/\text{時}/\text{基}$
		汚 泥 引 抜 ポ ン プ	$\phi 50 \times 0.165 \text{m}^3/\text{分} \times 6 \text{m} \times 0.75 \text{kw} \times 1 \text{台}$
	消毒槽	容 量	$3.7 \times 2.2 \times 1 (8.14 \text{m}^3)$
		滅 菌 装 置	固形塩素
		計画滞留時間	17.6分
		注 入 量	-
汚 泥 処 理 施 設	処 理 方 式		濃縮汚泥引抜
	濃 縮 槽	容 量	$1.5 \times 1.5 \times 2.05 (5.37 \text{m}^3)$
		濃 縮 時 間	-
	汚 泥 貯 留 槽	容 量	$3.5 \times 1.5 \times 3.9 (21.63 \text{m}^3) \times 2 \text{池}$
濃縮汚泥処分			汚泥再生処理センターへ運搬

※ 容量は幅×長さ×深さを表示。単位：m

3. 施 設 の 維 持 管 理

(年度の記載のないものは令和5年度)

(1) 維持管理費内訳表

(税抜・単位：千円)

区分 項目		管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他 事務費等	合計
人 件 費		—	—	—	9,578	9,578
備 消 耗 品 費		—	—	23	52	75
動 力 費		—	1,289	1,904	—	3,193
修 繕 費		—	1,343	2,221	—	3,564
通 信 運 搬 費		—	95	118	90	303
保 険 料		6	—	16	—	22
委 託 料		1,170	1,949	9,530	—	12,649
材 料 費		439	—	—	120	559
そ の 他		—	—	56	2,950	3,006
合 計		1,615	4,676	13,868	12,790	32,949
合計の内訳	汚 水 分	1,615	4,676	10,120	12,790	29,201
	そ の 他 (※)	—	—	3,748	—	3,748

※ 合計の内訳欄の「その他」は、高度処理などの汚水に区分できないものを示す。

(2) 管渠清掃

(単位：m)

処理区	つまり状況	区分		計
		本管	取付管	
月崎	25%以下	—	—	—
	26～50%	—	—	—
	51～75%	—	—	—
	76%以上	—	—	—
	計	—	—	—
朝生原	25%以下	—	—	—
	26～50%	—	—	—
	51～75%	40	—	40
	76%以上	—	—	—
	計	40	—	40
合計		40	—	40

(3) 人孔修繕

(単位：箇所)

処理区		月崎	朝生原	計
種別	舗装道高さ調整等	—	2	2
	(うち鉄蓋交換)	—	(2)	(2)
	躯体修繕	—	—	—
合 計		—	2	2

(4) 管渠修繕

(単位：箇所)

処理区		月崎	朝生原	計
種別	本管	—	—	—
	取付管	—	—	—
合 計		—	—	—

(5) ポンプ場の維持管理

処理区		項目・年度 名 称	排水量 (m³)	
			R4	R5
月 崎 地 区	汚水	MP01Aマンホールポンプ場	33	28
		MP01マンホールポンプ場	303	292
		MP02マンホールポンプ場	4,482	4,096
		MP03マンホールポンプ場	1,439	3,178
		MP04Aマンホールポンプ場	1,312	391
		MP04マンホールポンプ場※3	1,670	1,361
		MP05Aマンホールポンプ場	268	76
		MP05マンホールポンプ場※3	13,846	8,345
		MP06マンホールポンプ場	16,938	15,869
		YP03宅内圧送ポンプ	—	—
		YP05宅内圧送ポンプ	—	—
朝 生 原 地 区	汚水	MP01Aマンホールポンプ場	153	133
		MP01マンホールポンプ場※3	28,852	11,149
		MP02マンホールポンプ場※3	21,480	16,066
		MP03マンホールポンプ場※4	4,664	2,932
		MP04マンホールポンプ場	1,293	1,317
		MP05マンホールポンプ場	1,712	1,554
		MP06マンホールポンプ場	564	513
		MP07マンホールポンプ場	363	306
		MP08マンホールポンプ場	241	203
		MP09マンホールポンプ場	6,153	5,468
		MP10マンホールポンプ場	3,777	1,177
		MP11マンホールポンプ場	508	573
		MP12マンホールポンプ場	1,418	282
		MP13マンホールポンプ場※4	17	4
		YP02宅内圧送ポンプ	—	—
		YP04宅内圧送ポンプ	109	140
		YP05宅内圧送ポンプ	—	—
		YP06宅内圧送ポンプ	—	—
		YP08宅内圧送ポンプ	—	—
		YP10宅内圧送ポンプ	—	—
		YP12宅内圧送ポンプ	—	—

※1 排水量は運転時間による換算値（指示計による）

※2 宅内圧送ポンプは、朝生原地区YP04を除き、運転時間計を設置してないため、排水量が換算できない。

※3 月崎地区MP04, 05朝生原地区MP01, 02マンホールポンプ場は、通報装置の不具合により、各積算値が取得できず、前年度より減少している。

※4 朝生原地区MP03, 13マンホールポンプ場は、台風災害により通報装置が故障したため、各積算値が前年度より減少している。

電力量 (kwh)		運転時間 (h)	
R4	R5	R4	R5
118	126	7.9 /1台	6.7 /1台
309	304	28.8 /2台	28.2 /2台
1,081	1,032	485.1 /2台	450.3 /2台
507	566	152.3 /2台	357.1 /2台
310	314	106.3 /1台	121.2 /1台
690	688	171.0 /2台	155.0 /2台
220	160	234.5 /1台	17.3 /1台
3,765	2,679	885.3 /2台	530.7 /2台
3,549	3,336	888.8 /2台	837.4 /2台
7	34	- /1台	- /1台
8	52	- /1台	- /1台
302	306	32.8 /1台	28.4 /1台
1,345	1,290	564.4 /2台	112.7 /2台
4,741	4,781	1,065.9 /2台	172.5 /2台
2,113	1,904	422.6 /2台	287.8 /2台
776	1,287	138.1 /2台	140.6 /2台
467	440	182.9 /2台	166.0 /2台
333	374	55.2 /2台	54.8 /2台
378	355	38.8 /2台	32.6 /2台
335	321	25.8 /2台	21.7 /2台
1,668	1,577	657.3 /2台	584.2 /2台
332	350	153.7 /2台	125.7 /2台
360	365	54.2 /2台	61.2 /2台
499	420	151.4 /2台	30.1 /2台
223	232	1.8 /2台	0.5 /2台
83	84	- /1台	- /1台
9	11	9.1 /2台	11.7 /2台
62	61	- /1台	- /1台
58	54	- /1台	- /1台
62	62	- /1台	- /1台
48	51	- /1台	- /1台
45	47	- /1台	- /1台

(6) 処理場月報データ

(6) - 1 処理水量 (m³)

名称 月	朝生原浄化 センター	月崎浄化 センター
4	2,391	1,742
5	2,485	1,788
6	2,544	1,871
7	2,322	1,697
8	2,479	1,758
9	2,611	2,047
10	2,423	1,678
11	2,268	1,680
12	2,300	1,738
1	2,287	1,712
2	2,197	1,714
3	2,735	2,048
合 計	29,042	21,473
月平均	2,420	1,789
月最大	2,735	2,048
月最小	2,197	1,678
日平均	79	59
日最大	330	383
日最小	59	46
晴天日 日平均	75	54
晴天日 日最大	94	70
晴天日 日最小	59	46

(6) - 2 汚泥処理量 (t)

名称 月	月崎浄化センター 搬出汚泥量	朝生原浄化センター 搬出汚泥量
4	10.63	9.53
5	19.10	10.75
6	9.30	19.43
7	9.27	19.62
8	10.07	19.42
9	9.29	10.29
10	10.09	19.77
11	9.32	19.68
12	9.26	19.73
1	10.10	19.80
2	19.47	19.17
3	10.18	19.66
合 計	136.08	206.85
月平均	11.34	17.24
月最大	19.47	19.80
月最小	9.26	9.53
日平均		
日最大		
日最小		

※月崎浄化センター及び朝生原浄化センターの搬出汚泥量は、引抜汚泥を汚泥再生処理センターへ搬出した量を示す。

(6) - 3 電力量 (k w h)

名称 月	朝生原浄化 センター	月崎浄化 センター
4	3,352	3,175
5	3,478	3,341
6	3,211	3,075
7	2,888	3,063
8	2,590	3,108
9	2,506	3,001
10	2,626	3,215
11	2,593	3,092
12	2,358	2,998
1	3,097	3,359
2	3,330	3,136
3	3,455	2,898
合 計	35,484	37,461
月平均	2,957	3,122
月最大	3,478	3,359
月最小	2,358	2,898

(6) - 4 水道使用量 (m³)

名称 月	朝生原浄化 センター	月崎浄化 センター
3. 4	5	0
5. 6	6	1
7. 8	5	10
9. 10	4	3
11. 12	5	3
1. 2	6	4
合 計	31	21
2ヶ月平均	5	4
2ヶ月最大	6	10
2ヶ月最小	4	0

※水道使用量は、2ヶ月に一回の検針である。

(7) 一般水質試験成績表

(7) - 1 流入水

項目 \ 処理場		朝生原浄化センター			月崎浄化センター		
		最 大	最 小	平 均	最 大	最 小	平 均
BOD	(mg/l)	150	50	96	240	47	103
COD	(mg/l)	110	51	81	150	45	77
SS	(mg/l)	180	42	84	420	12	93

(7) - 2 放流水

項目 \ 処理場		朝生原浄化センター				月崎浄化センター			
		最大	最小	平均	基準値	最大	最小	平均	基準値
pH		7.3	6.9	7.1	5.8~8.6	7.5	7.1	7.3	5.8~8.6
BOD	(mg/l)	40	<1.0	9.0	10	24	<1.0	5.7	10
COD	(mg/l)	45	7.1	14		26	4.6	8.8	
SS	(mg/l)	16	<1.0	4.4	20	42	<1.0	6.4	20
大腸菌群数	(個/ml)	<30	<30	<30	3,000	<30	<30	<30	3,000
全リン	(mg/l)	2.0	0.14	0.83	2	3.7	0.73	1.3	2
全窒素	(mg/l)	24	1.7	17	20	23	1.3	5.9	20

基準値：水質汚濁防止法に基づく基準値

季節変動等による処理状況の変化に対応できず、一部基準値を超過している項目がある。今後、運転管理を見直し改善を図る。

4. 参 考 資 料

(1) 各種協会・協議会に関する調書

名 称	目的及び事業	構 成
千葉県農業集落排水 連絡会議	農業集落排水事業で設置した施設の有効活用と資源循環の普及を推進するため 1. 農業集落排水事業についての国・県に対する提案・要望 2. 会員相互の連絡提携と研修、調査研究 3. 事業の推進を図るための打ち合わせ会議の開催 4. その他、農業集落排水施設に関する必要な事業	地方公共団体、管理組合、千葉県土地改良事業団体連合会 49団体 (R5. 11. 28現在) 会長：一宮町産業観光課長

事 務 局	負担金・補助金（円）	備 考
千葉県土地改良事業団体連合会 （水土里ネット千葉） 0 4 3 - 2 4 1 - 2 7 9 4	負担金 令和3年度 0 令和4年度 0 令和5年度 3,000	

(2) 企業債残高一覧

企業債残高一覧（政府資金等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
政府資金	円	円	円	円
H12. 3. 24	68,500,000	3,055,936	45,774,443	48,830,379
12. 9. 25	78,300,000	3,458,551	50,602,523	54,061,074
13. 5. 25	67,900,000	2,921,939	43,167,139	46,089,078
15. 3. 25	115,100,000	4,754,535	64,895,073	69,649,608
15. 12. 25	49,800,000	2,069,144	25,993,439	28,062,583
16. 3. 31	23,800,000	981,444	11,789,291	12,770,735
17. 5. 27	6,100,000	246,360	2,793,941	3,040,301
政府資金計	409,500,000	17,487,909	245,015,849	262,503,758
地方公共団体金融機構 (旧公営企業金融公庫)				
H11. 5. 20	17,200,000	857,029	13,677,782	14,534,811
12. 5. 19	37,900,000	1,877,730	28,126,260	30,003,990
12. 3. 22	18,600,000	921,525	13,803,389	14,724,914
12. 9. 21	1,900,000	93,202	1,363,655	1,456,857
13. 5. 8	22,400,000	1,054,425	15,847,039	16,901,464
13. 5. 8	10,000,000	469,465	7,086,080	7,555,545
14. 5. 20	37,100,000	1,766,374	23,964,315	25,730,689
15. 3. 25	19,200,000	877,442	11,838,504	12,715,946
15. 5. 20	11,500,000	519,216	7,197,568	7,716,784
15. 12. 19	2,800,000	129,052	1,621,199	1,750,251
17. 5. 17	8,300,000	372,270	4,221,880	4,594,150
R6. 3. 25	3,900,000	0	0	0
地方公共団体 金融機構 計	190,800,000	8,937,730	128,747,671	137,685,401
合 計	600,300,000	26,425,639	373,763,520	400,189,159

企業債残高一覧（銀行等）

発行年月日	発行総額	償 還 高		
		令和5年度償還高	前年償還高累計	償還高累計
農協	円	円	円	円
R3. 5. 27	3,200,000	320,000	640,000	960,000
4. 5. 26	13,800,000	1,380,000	1,380,000	2,760,000
5. 3. 27	32,100,000	3,200,000	0	3,200,000
合 計	49,100,000	4,900,000	2,020,000	6,920,000

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
19,669,621	2.00	R12. 3. 1	財 務
24,238,926	2.00	12. 9. 1	財 務
21,810,922	1.60	13. 3. 25	財 務
45,450,392	1.20	15. 3. 1	財 務
21,737,417	1.90	15. 9. 25	財 務
11,029,265	2.10	16. 3. 25	財 務
3,059,699	2.00	17. 3. 25	財 務
146,996,242			
2,665,189	1.80	R 9. 3. 20	公 庫
7,896,010	2.00	10. 3. 20	公 庫
3,875,086	2.00	10. 3. 20	公 庫
443,143	2.00	10. 9. 20	公 庫
5,498,536	1.40	11. 3. 20	公 庫
2,444,455	1.35	11. 3. 20	公 庫
11,369,311	2.00	12. 3. 20	公 庫
6,484,054	1.35	13. 3. 20	公 庫
3,783,216	1.00	13. 3. 20	公 庫
1,049,749	1.90	13. 9. 20	公 庫
3,705,850	2.00	15. 3. 20	公 庫
3,900,000	0.80	21. 3. 20	機 構
53,114,599			
200,110,841			

(税込)

未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
円	年 %		
2,240,000	0.20	R13. 3. 31	法適用債
11,040,000	0.21	14. 3. 31	法適用債
28,900,000	0.50	15. 3. 31	法適用債
42,180,000			

(3) 固定資産明細書

(3) - 1 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年 度 末 現 在 高
土 地	円 14,738,666	円 0	円 0	円 14,738,666
建 物	67,505,083	0	0	67,505,083
構 築 物	915,419,565	0	0	915,419,565
機 械 及 び 装 置	57,878,777	7,453,820	1,149,874	64,182,723
小 計	1,055,542,091	7,453,820	1,149,874	1,061,846,037
建 設 仮 勘 定	7,453,820	3,820,000	7,453,820	3,820,000
合 計	1,062,995,911	11,273,820	8,603,694	1,065,666,037

(3) - 2 無形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年 度 当 初 現 在 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 減 価 却 度 高
電 話 加 入 権	円 432,000	円 0	円 0	円 0
合 計	432,000	0	0	0

(税抜・単位：円)

減価償却累計額			年度末 償却未済高	備考
当年度増加額	当年度減少額	累計額		
円 0	円 0	円 0	円 14,738,666	
2,170,469	0	2,170,469	65,334,614	
30,133,587	0	30,133,587	885,285,978	
4,667,642	0	4,667,642	59,515,081	
36,971,698	0	36,971,698	1,024,874,339	
0	0	0	3,820,000	
36,971,698	0	36,971,698	1,028,694,339	

(税抜・単位：円)

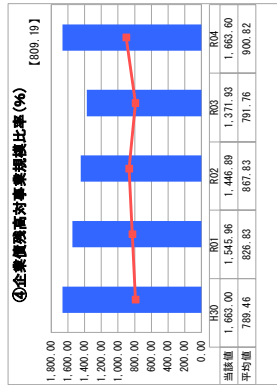
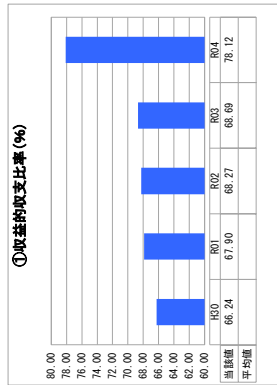
年度末現在高	備考
円 432,000	
432,000	

經營比率分析表(令和4年度決算)

千葉県 市町村		業種名	類似地区区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	法非通用	下水道事業	F2	非設置	270,085	368.16	733.61
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり設置料金 (円)	処理区域内地人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内地人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	0.16	100.00	3,520	444	0.37	1,200.00

分析

1. 社会の経緯



1. 総論

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、昨年度と比較して約10%増加している。主な要因として、打ち切り決算に伴い維持管理費が減少したため比率が増えたことが挙げられる。

日本が理となったことが挙げられる。

【企業業績高対事業規模比率】

類似国々との比較においても、高い数値となっている。大きな要因として、施設の計画段階では人口の増加を見込んでいたのに対して、実際に見込んだ人口が減少傾向にあり、計画人口に到達しておらず、当初見込んだ使用料収入に足りないことが挙げられる。

【経費回収率】

【経費回収率】 経費回収率については、低い数値で推移している。主な要因として、汚水処理に要する費用が高額であるのに対して、使用料収入が少ないため、一般会計からの繰入金に依存する割合が非常に大きいことが挙げられる。

類似団体との比較において高い原価となっている。主な要因として、農業集落排水処理区が中山間地に位置しているため、維持管理費が高額になること、また、当初に見込んでいた施設規模に足らず流入水量が得られず、当初1m³あたりの維持管理費等が高額となっていることが挙げられる。

類似団体と比較し低い数値となっている。主な要因としては、計画どおり人口が増加せず、計画当初に見込んでいた施設規模に見合った流入水量が得られていないことが挙げられる。

接婦率は約87%であり、近年は、ほぼ横ばいで推移している。少子高齢化や、市街地への転出等により人口が減少傾向にあり、転入はほとんど見込めないため、今後も横ばいで推移することが見込まれる。

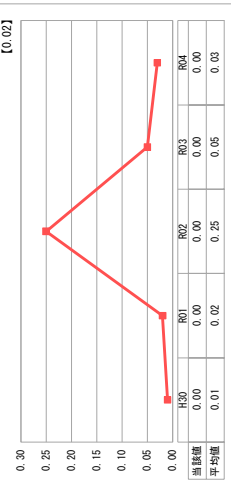
2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、これまでに管渠の更新や修繕等は実施していないため、0%である。市原市の2処理区の農業集落排水処理施設は、それぞれ平成14年度、平成15年度に供用開始した比較的新しい施設であり、管渠については耐用年数から判断しても、未だ更新時期を見込んではいない。

①有形固定資産減価償却率(%)



2. 老朽化の状況



全体總括

[illegible]

